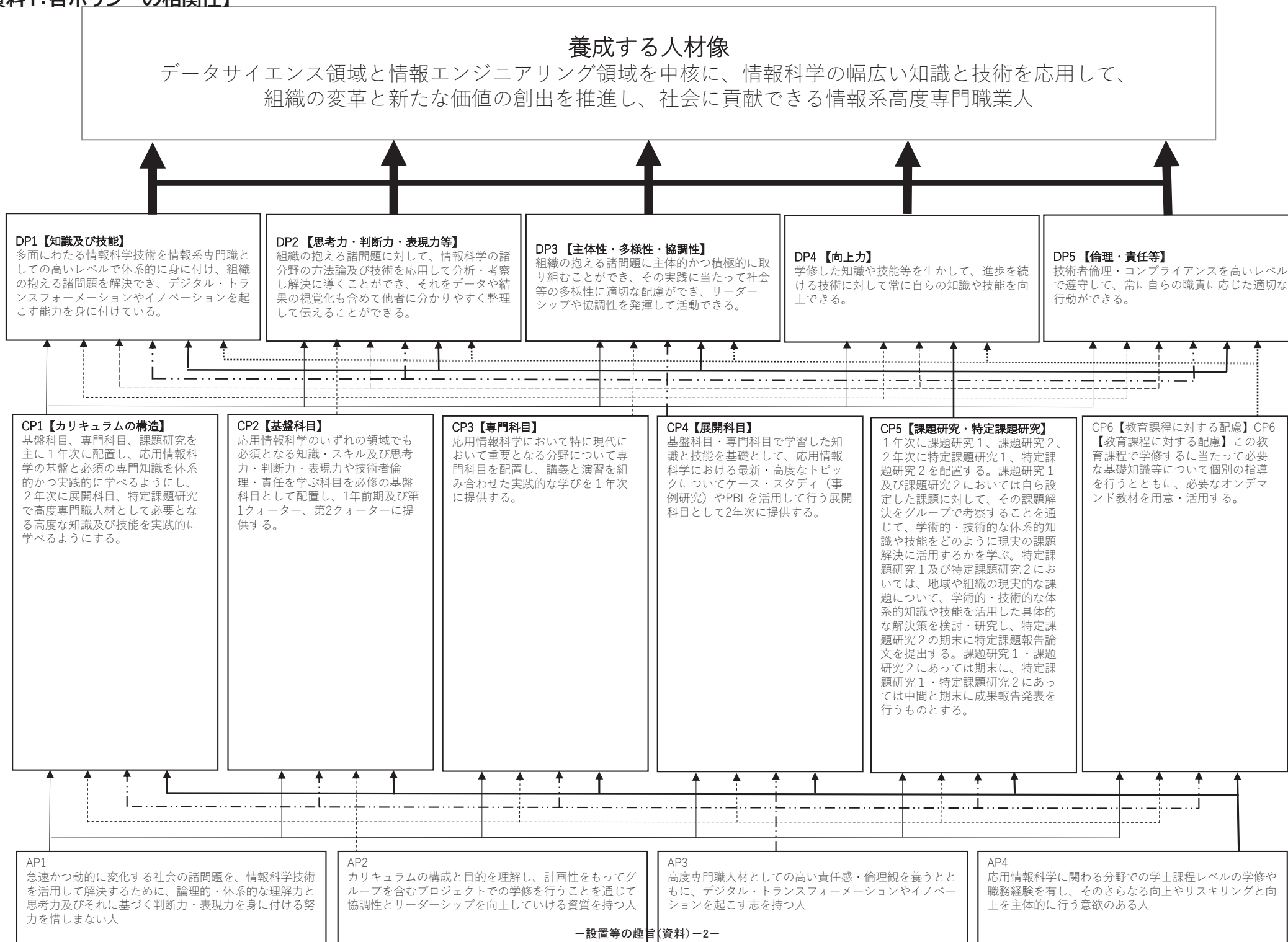


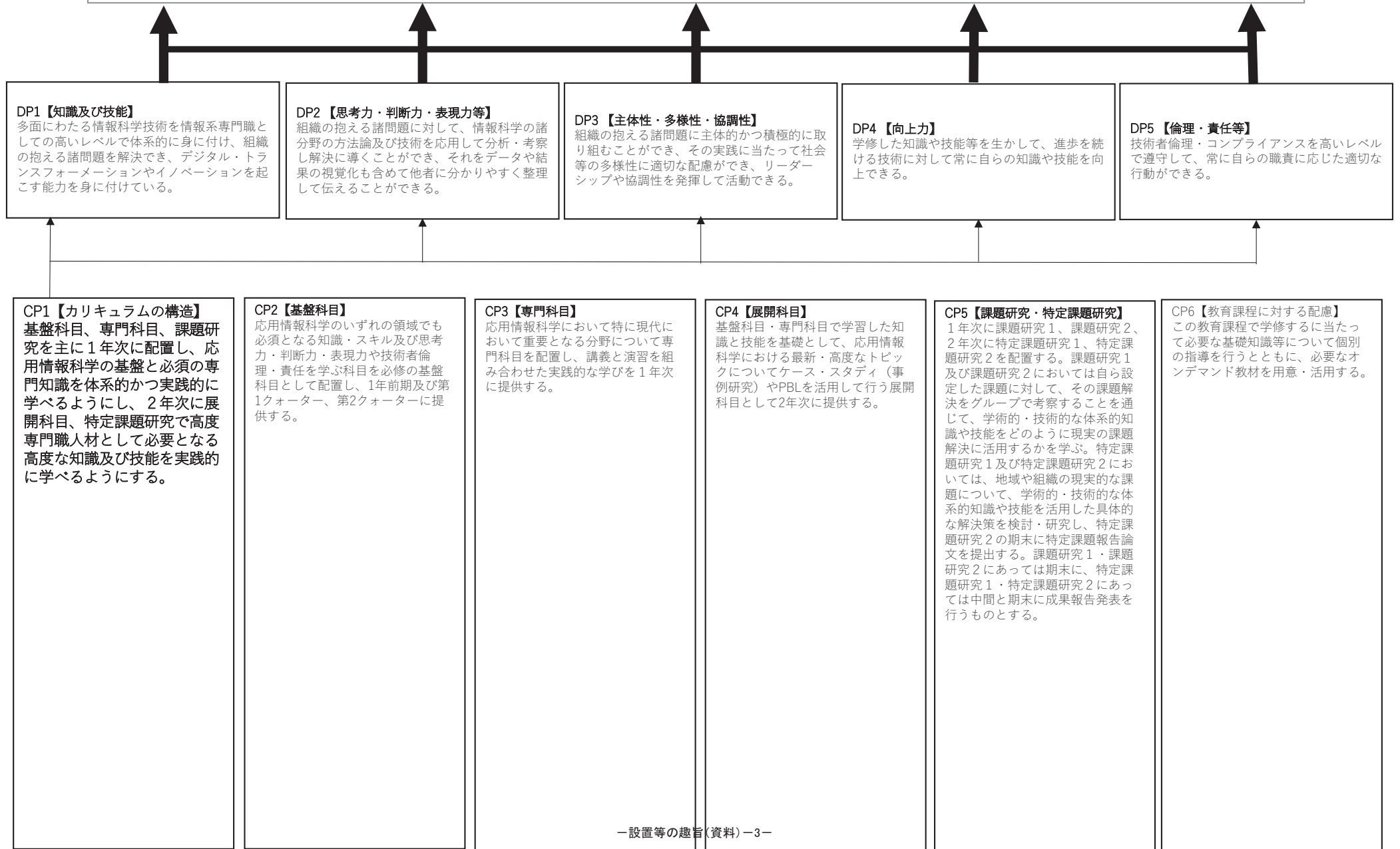
《設置等の趣旨 資料目次》

資料番号	資料名	ページ
資料1	各ポリシーの相関性	2
資料2	カリキュラム・ツリー	9
資料3	カリキュラム・マトリクス	10
資料4	入学から修了までのスケジュール表	11
資料5	履修モデル	13
資料6	周南公立大学大学院長期履修に関する規程	23
資料7	研究の倫理審査に関する規程	31
資料8	学修・職務経歴書	35
資料9	学修・研究計画書	36
資料10	公立大学法人周南公立大学職員就業規則	39
資料11	公立大学法人周南公立大学職員の定年の特例に関する規程	70
資料12	時間割	71
資料13	大学院生研究室の見取り図	77
資料14	学術雑誌の一覧（情報科学研究科）	78
資料15	専門職大学院の認証評価を行う意思を証する書類	79
参考資料 1	『公立大学法人周南公立大学中期目標【令和4年4月～令和10年3月】（令和6年4月1日一部変更）』	80
参考資料 2	『公立大学法人周南公立大学第 1 期中期計画（令和4年4月1日～令和10年3月31日）』	82
参考資料 3	周南市『第 3 次周南市まちづくり総合計画（素案）』	84
参考資料 4	内閣府のSociety 5.0	87
参考資料5	内閣府のスマートシティ	88
参考資料6	周南市「周南市スマートシティ構想」	89
参考資料7	経済産業省『情報通信白書令和6年版』	92
参考資料8	経済産業省「DX 推進目標（サマリー）」	94
参考資料9	山口県「やまぐちデジタル改革基本方針」	95
参考資料10	山口県「やまぐちデジタル改革基本方針の改訂」	97
参考資料11	経済産業省商務情報政策局情報処理振興課「IT分野について」	99
参考資料12	(株)デルと(株)EMCジャパンによる2018年度の中堅企業に関するIT投資動向調査	101
参考資料13	独立行政法人情報処理推進機構『DX動向2024』	102
参考資料14	周南公立大学大学院情報科学研究科応用科学専攻（専門職）の設置について、期待・要望を表明した企業等	107
参考資料15	独立行政法人情報処理推進機構・経済産業省「デジタルスキル標準 ver. 1.2 (2024年7月)」	108



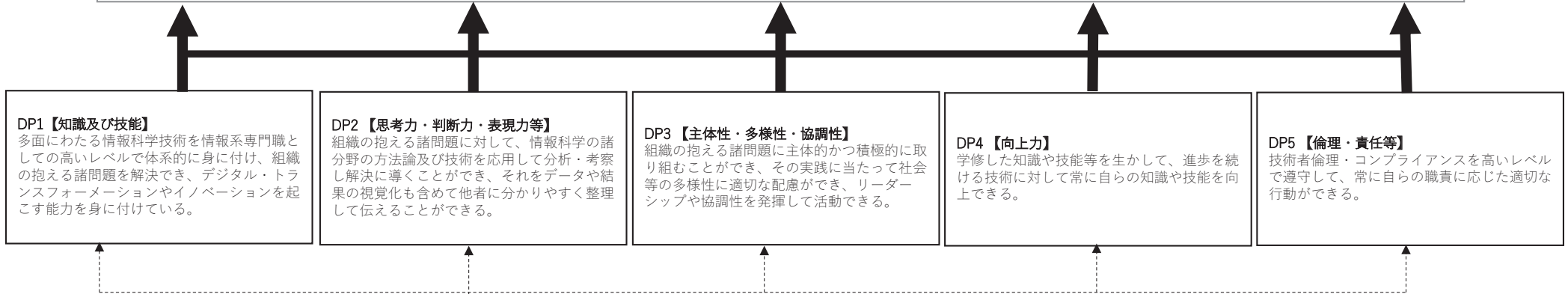
養成する人材像

データサイエンス領域と情報エンジニアリング領域を中核に、情報科学の幅広い知識と技術を応用して、組織の変革と新たな価値の創出を推進し、社会に貢献できる情報系高度専門職業人



養成する人材像

データサイエンス領域と情報エンジニアリング領域を中核に、情報科学の幅広い知識と技術を応用して、組織の変革と新たな価値の創出を推進し、社会に貢献できる情報系高度専門職業人



DP1 【知識及び技能】

多面にわたる情報科学技術を情報系専門職としての高いレベルで体系的に身に付け、組織の抱える諸問題を解決でき、デジタル・トランスフォーメーションやイノベーションを起こす能力を身に付けている。

DP2 【思考力・判断力・表現力等】

組織の抱える諸問題に対して、情報科学の諸分野の方法論及び技術を応用して分析・考察し解決に導くことができ、それをデータや結果の視覚化も含めて他者に分かりやすく整理して伝えることができる。

DP3 【主体性・多様性・協調性】

組織の抱える諸問題に主体的かつ積極的に取り組むことができ、その実践に当たって社会等の多様性に適切な配慮ができ、リーダーシップや協調性を発揮して活動できる。

DP4 【向上力】

学修した知識や技能等を生かして、進歩を続ける技術に対して常に自らの知識や技能を向上できる。

DP5 【倫理・責任等】

技術者倫理・コンプライアンスを高いレベルで遵守して、常に自らの職責に応じた適切な行動ができる。

CP1 【カリキュラムの構造】

基盤科目、専門科目、課題研究を主に1年次に配置し、応用情報科学の基盤と必須の専門知識を体系的かつ実践的に学べるようにし、2年次に展開科目、特定課題研究で高度専門職業人材として必要となる高度な知識及び技能を実践的に学べるようにする。

CP2 【基盤科目】

応用情報科学のいずれの領域でも必須となる知識・スキル及び思考力・判断力・表現力や技術者倫理・責任を学ぶ科目を必修の基盤科目として配置し、1年前期及び第1クォーター、第2クォーターに提供する。

CP3 【専門科目】

応用情報科学において特に現代において重要となる分野について専門科目を配置し、講義と演習を組み合わせた実践的な学びを1年次に提供する。

CP4 【展開科目】

基盤科目・専門科目で学習した知識と技能を基礎として、応用情報科学における最新・高度なトピックについてケース・スタディ（事例研究）やPBLを活用して行う展開科目として2年次に提供する。

CP5 【課題研究・特定課題研究】

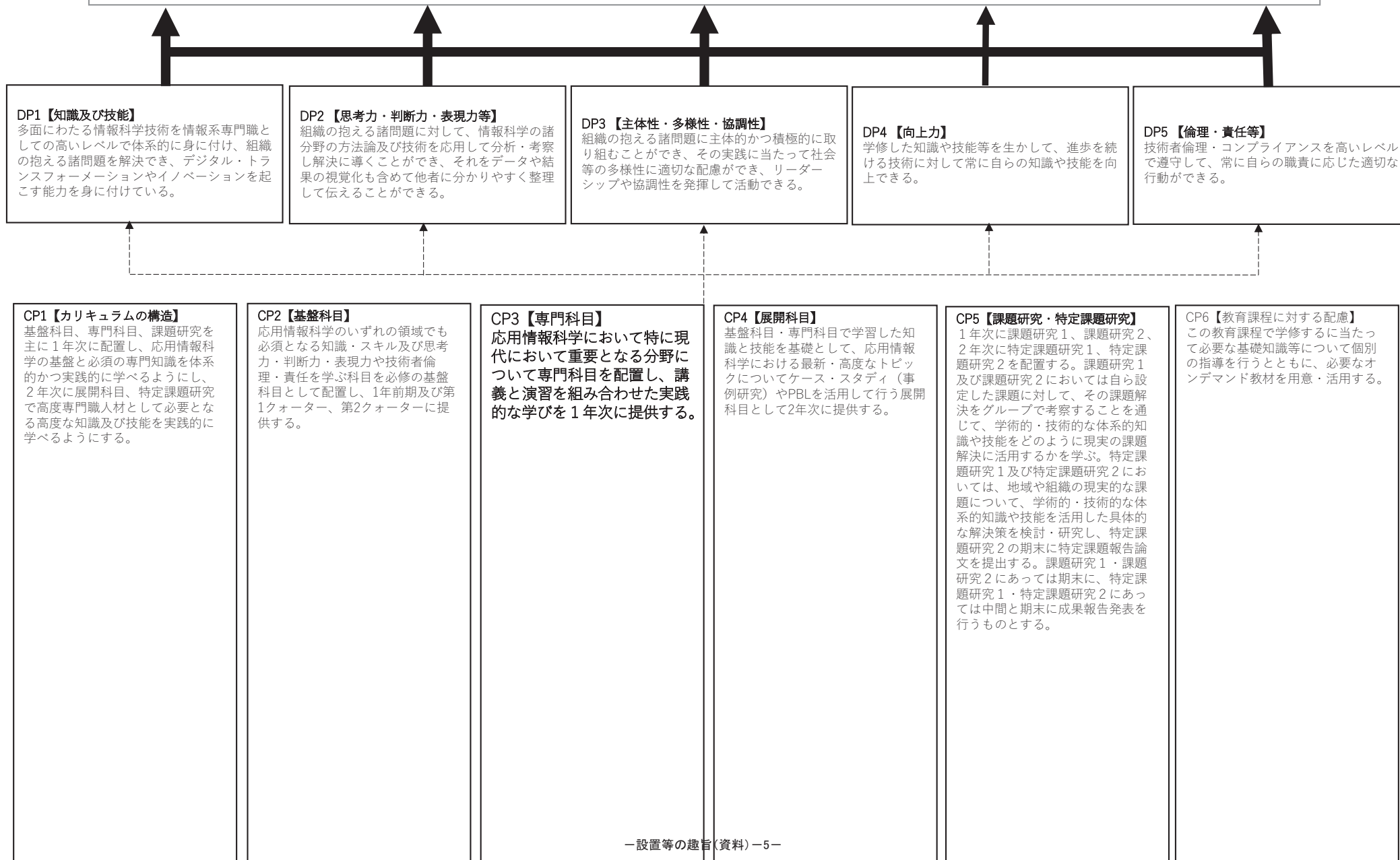
1年次に課題研究1、課題研究2、2年次に特定課題研究1、特定課題研究2を配置する。課題研究1及び課題研究2においては自ら設定した課題に対して、その課題解決をグループで考察することを通じて、学術的・技術的な体系的知識や技能をどのように現実の課題解決に活用するかを学ぶ。特定課題研究1及び特定課題研究2においては、地域や組織の現実的な課題について、学術的・技術的な体系的知識や技能を活用した具体的な解決策を検討・研究し、特定課題研究2の期末に特定課題報告論文を提出する。課題研究1・課題研究2にあつては期末に、特定課題研究1・特定課題研究2にあつては中間と期末に成果報告発表を行うものとする。

CP6 【教育課程に対する配慮】

この教育課程で学修するに当たって必要な基礎知識等について個別の指導を行うとともに、必要なオンデマンド教材を用意・活用する。

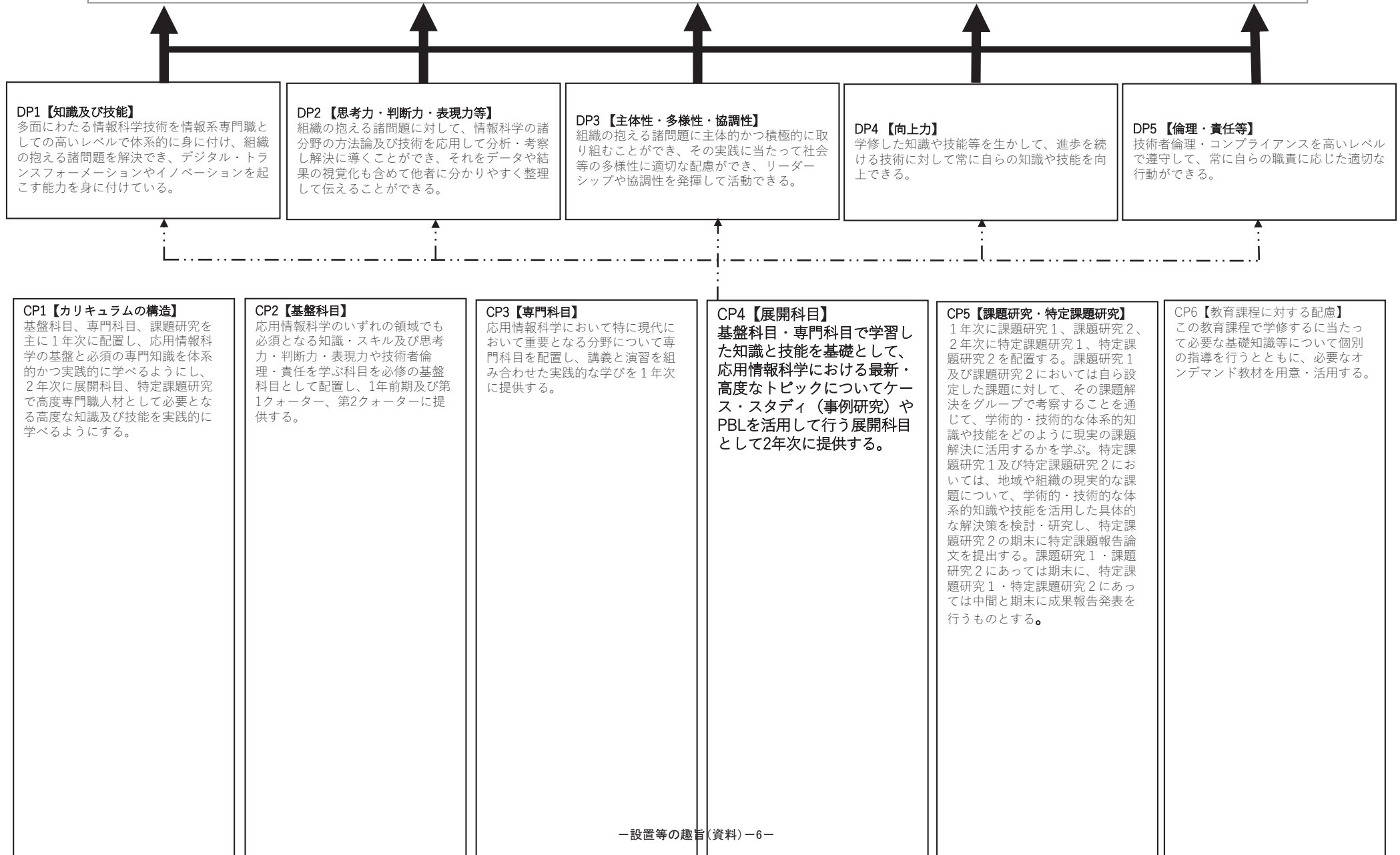
養成する人材像

データサイエンス領域と情報エンジニアリング領域を中核に、情報科学の幅広い知識と技術を応用して、組織の変革と新たな価値の創出を推進し、社会に貢献できる情報系高度専門職業人



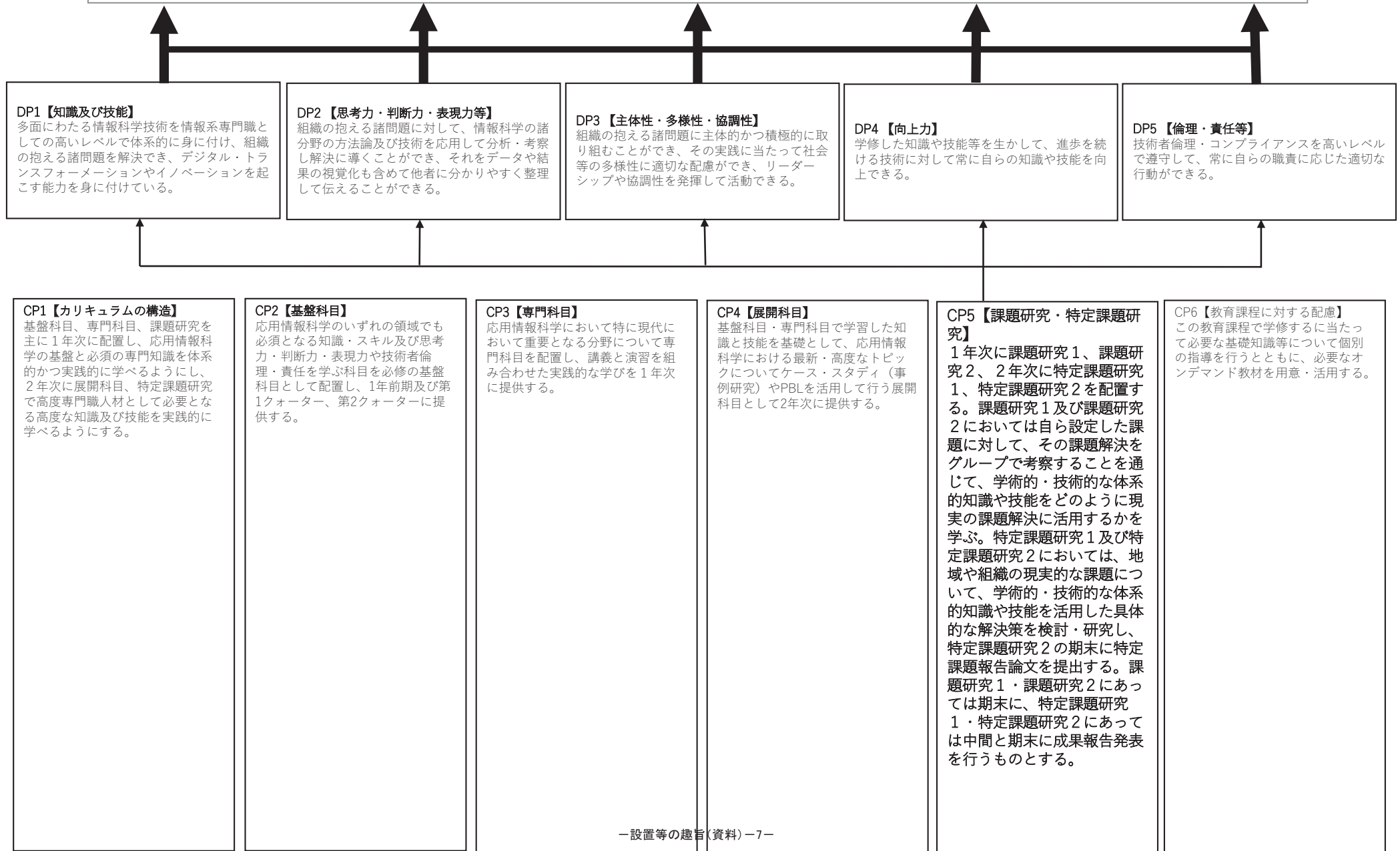
養成する人材像

データサイエンス領域と情報エンジニアリング領域を中核に、情報科学の幅広い知識と技術を応用して、組織の変革と新たな価値の創出を推進し、社会に貢献できる情報系高度専門職業人



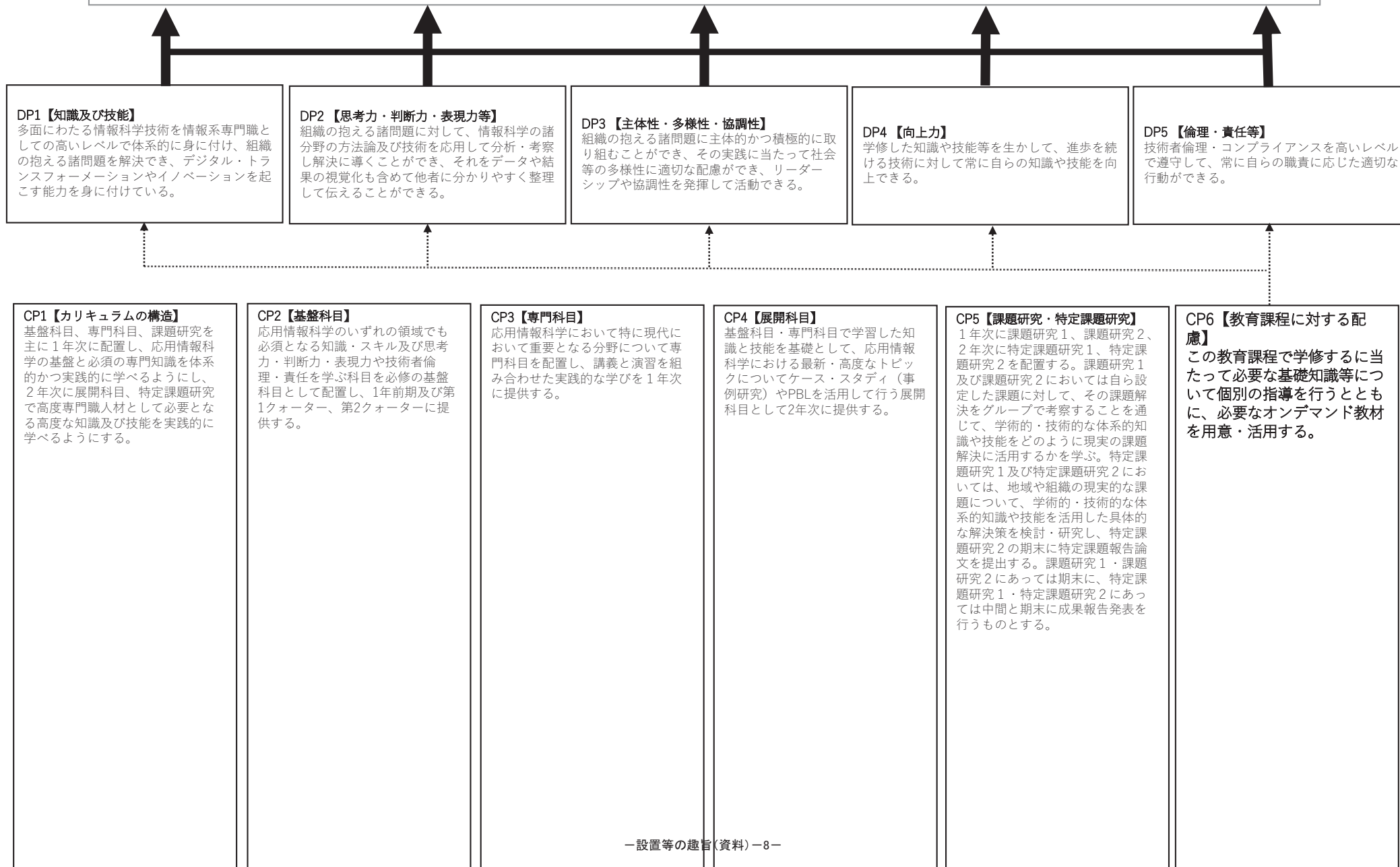
養成する人材像

データサイエンス領域と情報エンジニアリング領域を中核に、情報科学の幅広い知識と技術を応用して、組織の変革と新たな価値の創出を推進し、社会に貢献できる情報系高度専門職業人



養成する人材像

データサイエンス領域と情報エンジニアリング領域を中核に、情報科学の幅広い知識と技術を応用して、組織の変革と新たな価値の創出を推進し、社会に貢献できる情報系高度専門職業人



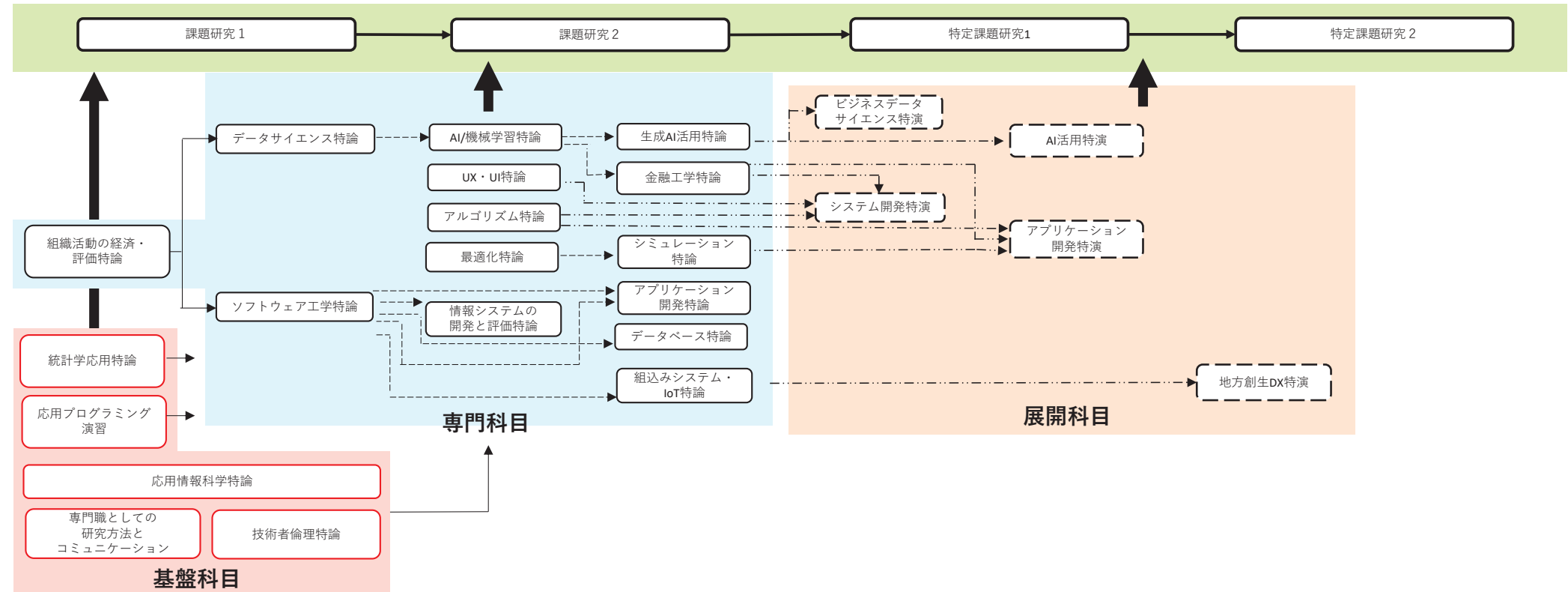
DP1【知識及び技能】
多面にわたる情報科学技術を情報系専門職としての高いレベルで体系的に身に付け、組織の抱える諸問題を解決でき、デジタル・トランスフォーメーションやイノベーションを起こす能力を身に付けている。

DP2【思考力・判断力・表現力等】
組織の抱える諸問題に対して、情報科学の諸分野の方法論及び技術を用いて分析・考察し解決に導くことができ、それをデータや結果の視覚化も含めて他者に分かりやすく整理して伝えることができる。

DP3【主体性・多様性・協調性】
組織の抱える諸問題に主体的かつ積極的に取り組むことができ、その実践に当たって社会等の多様性に適切な配慮ができ、リーダーシップや協調性を発揮して活動できる。

DP4【向上力】
学修した知識や技能等を生かして、進歩を続ける技術に対して常に自らの知識や技能を向上できる。

DP5【倫理・責任等】
技術者倫理・コンプライアンスを高いレベルで遵守して、常に自らの職責に応じた適切な行動ができる。



Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
1年次				2年次			

CP1【カリキュラムの構造】
基盤科目、専門科目、課題研究を主に1年次に配置し、応用情報科学の基盤と必須の専門知識を体系的かつ実践的に学べるようにし、2年次に展開科目、特定課題研究で高度専門職人材として必要となる高度な知識及び技能を実践的に学べるようにする。

CP2【基盤科目】
応用情報科学のいずれの領域でも必須となる知識・スキル及び思考力・判断力・表現力や技術者倫理・責任を学ぶ科目を必修の基盤科目として配置し、1年前期及び第1クォーター、第2クォーターに提供する。

CP3【専門科目】
応用情報科学において特に現代において重要となる分野について専門科目を配置し、講義と演習を組み合わせた実践的な学びを1年次に提供する。

CP4【展開科目】
基盤科目・専門科目で学習した知識と技能を基礎として、応用情報科学における最新・高度なトピックについてケース・スタディ（事例研究）やPBLを活用して行う展開科目として2年次に提供する。

CP5【課題研究・特定課題研究】
1年次に課題研究1、課題研究2、2年次に特定課題研究1、特定課題研究2を配置する。課題研究1及び課題研究2においては自ら設定した課題に対して、その課題解決をグループで考察することを通じて、学術的・技術的な体系的知識や技能をどのように現実の課題解決に活用するかを学ぶ。特定課題研究1及び特定課題研究2においては、地域や組織の現実的な課題について、学術的・技術的な体系的知識や技能を活用した具体的な解決策を検討・研究し、特定課題研究2の期末に特定課題報告論文を提出する。課題研究1・課題研究2にあっては期末に、特定課題研究1・特定課題研究2にあっては中間と期末に成果報告発表を行うものとする。

CP6【教育課程に対する配慮】
この教育課程で学修するに当たって必要な基礎知識等について個別の指導を行うとともに、必要なオンデマンド教材を用意・活用する。

【資料3：カリキュラム・マトリクス】

周南公立大学大学院 情報科学研究科 応用情報科学専攻（専門職） カリキュラム・マトリクス

区分	授業科目名	年次	単位数	CP1【カリキュラムの構造】	CP2【基礎科目】	CP3【専門科目】	CP4【展開科目】	CP5【課題研究・特定課題研究】	CP6【教育課程に対する配慮】	DP1【知識及び技能】	DP2	DP3【主体性・多様性・協調性】	DP4【向上力】	DP5【倫理・責任等】
				【各CP・DPを達成するために特に関連度が高い科目には○】	【各CP・DPを達成するために特に関連度が高い科目には○】	【各CP・DPを達成するために特に関連度が高い科目には○】	【各CP・DPを達成するために特に関連度が高い科目には○】	【各CP・DPを達成するために特に関連度が高い科目には○】	【各CP・DPを達成するために特に関連度が高い科目には○】	【各CP・DPを達成するために特に関連度が高い科目には○】	【各CP・DPを達成するために特に関連度が高い科目には○】	【各CP・DPを達成するために特に関連度が高い科目には○】	【各CP・DPを達成するために特に関連度が高い科目には○】	【各CP・DPを達成するために特に関連度が高い科目には○】
基礎科目	応用情報科学特論	1前	2	○	○				○	○	○		○	
	専門職としての研究方法とコミュニケーション	1①	2	○	○				○	○	○	○	○	
	応用プログラミング演習	1①	2	○	○				○	○	○		○	
	技術者倫理特論	1②	2	○	○				○	○	○	○	○	○
	統計学応用特論	1②	2	○	○				○	○	○		○	○
専門科目	組織活動の経済・評価特論	1①	2	○		○			○	○	○		○	○
	データベース特論	1②	2	○		○			○	○	○		○	○
	ソフトウェア工学特論	1②	2	○		○			○	○	○		○	○
	データサイエンス特論	1③	2	○		○			○	○	○		○	○
	UX・UI特論	1③	2	○		○			○	○	○		○	○
	アルゴリズム特論	1③	2	○		○			○	○	○		○	○
	最適化特論	1③	2	○		○			○	○	○		○	○
	金融工学特論	1③	2	○		○			○	○	○		○	○
	情報システムの開発と評価特論	1③	2	○		○			○	○	○		○	○
	シミュレーション特論	1④	2	○		○			○	○	○		○	○
	アプリケーション開発特論	1④	2	○		○			○	○	○		○	○
	組込みシステム・IoT特論	1④	2	○		○			○	○	○		○	○
	AI・機械学習特論	1④	2	○		○			○	○	○		○	○
生成AI活用特論	1④	2	○		○			○	○	○		○	○	
展開科目	ビジネスデータサイエンス特論	2①	2				○		○	○	○	○	○	○
	システム開発特論	2①	2				○		○	○	○	○	○	○
	AI活用特論	2②	2				○		○	○	○	○	○	○
	アプリケーション開発特論	2②	2				○		○	○	○	○	○	○
	地方創生DX特論	2③	2				○		○	○	○	○	○	○
課題研究	課題研究 1	1前	2	○				○	○	○	○	○	○	○
	課題研究 2	1後	2	○				○	○	○	○	○	○	○
	特定課題研究 1	2前	4	○				○	○	○	○	○	○	○
	特定課題研究 2	2後	4	○				○	○	○	○	○	○	○

【資料4:入学から修了までのスケジュール】

情報科学研究科応用情報学専攻（専門職） 入学から修了までのスケジュール（1年次）

年次	月	日	学年暦（教育・指導に関するものみ抜粋）	指導を含む教育の内容
	入学前			<ul style="list-style-type: none"> 入学手続き後、入学するまでに、個別の面談（対面またはオンラインによる）を行い、入学後の各目の就労状況等、学修についての予定等の聞き取り及び相談を行う。 3月下旬に入学前オリエンテーションをオンラインで実施する。
1年次	4月	3 6～8 9	入学式 履修等ガイダンス 前期、①授業開始 前期、①、②の履修登録	<ul style="list-style-type: none"> 履修登録等についての個別面談 4月下旬 指導教員（履修相談員を兼ねる）決定（事前の個別面談を経る） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「課題研究1」の指導では、前期で解決可能な課題を設定し、研究方法、課題解決方法を修得を目的に指導を行う。可能な限り、チームまたは全員で討議する機会を確保するため、時間割上に設定し、教室を確保する。その指導プロセスは「課題研究1」のシラバスの授業計画に記載の通りで、概略は以下。 課題研究とは 課題とチーム等の設定 課題の内容について（何が本当の問題で、どのような整理が必要か 課題解決に必要な知識・技術の整理 課題解決に必要な知識・技術の習得 課題解決の実施</p> </div>
	5月			
	6月	11 18 24	①授業終了 ②授業開始 ①成績発表	<ul style="list-style-type: none"> 個別面談で学修の進行状況等を確認する 第1回教育課程連携協議会
	7月			
	8月	5	前期、②授業終了 前期、②成績発表	<ul style="list-style-type: none"> 課題研究1の成果発表会（前期最終週を予定） 個別面談で学修の進行状況等を確認する 課題研究1については、その学修状況、成果を研究科教授会で報告、審議し、予定する教育・学修の質が保たれているかを確認する。 学生の前期（①、②を含む）の学修・成績状況を研究科教授会で報告、審議し、必要な改善は後期から実施できるようにする。 夏季休暇中も指導教員は学生に対して、必要なキャッチアップ、望ましい発展学習・研究などについて定期的に指導する。
	9月	21	後期、③、④の履修登録 後期、③授業開始	<ul style="list-style-type: none"> 教育方法改善のためのFDワークショップを実施 第2回教育課程連携協議会 個別の面談で履修相談を行う <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>課題研究2の指導では、前期の課題をさらに発展させる、または前期よりは難度が高いが後期で解決可能な課題を設定し、課題研究1で指導した研究方法、課題解決方法に従って、より発展的な指導を行う。中間発表、成果発表を含め、学生の全体討議の機会を確保するため、時間割上に設定し、教室を確保する。その指導プロセスは「課題研究2」のシラバスの授業計画に記載の通りで、概略は以下。 課題研究2で行う内容と目標の確認と討議 課題の解決法の整理 課題の解決法の方針とその決定 課題解決に必要な知識・技術の整理と習得とシステムや分析のプロトタイプ的设计 課題解決に必要な知識・技術の習得と討議とシステムや分析のプロトタイプ的设计 課題解決に必要な知識・技術の討議とまとめとシステムや分析のプロトタイプ的设计 システムや分析のプロトタイプの実装</p> </div>
	10月			
	11月	13 20	③授業終了 ③成績発表 ④授業開始	<ul style="list-style-type: none"> 個別面談で学修の進行状況等を確認する。 課題研究2の中間発表会（③と④の間を予定）
	12月			<ul style="list-style-type: none"> 第3回教育課程連携協議会
	1月	29	後期、④授業終了	<ul style="list-style-type: none"> 課題研究2の成果発表会（後期最終週を予定）
	2月			<ul style="list-style-type: none"> 次年度の特定期間研究についてのガイダンスを実施（オンライン）（希望指導教員調査も実施する） 次年度の特定期間研究の指導教員決定 研究科教授会で、1年間の学修、成績状況を確認、審議し、必要な改善があれば、次年度当初から実施できるように体制を整える。 1年を学修を踏まえて個別面談を行う
	3月			<ul style="list-style-type: none"> 第4回教育課程連携協議会 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>次年度の特定期間研究の課題設定等のため、指導教員は学生と定期的に連絡を取り、課題設定の進捗を確かめ、必要な指導を行う。</p> </div>

情報科学研究科応用情報学専攻（専門職） 入学から修了までのスケジュール（2年次）

	月	日	学年暦（教育・指導に関するものみ抜粋）	指導を含む教育の内容
2年次	4月	8	前期、①授業開始 履修登録 前期、①授業開始	個別面談で履修登録相談を行う。 ・研究科教授会で、特定課題のテーマ等の確認
	5月			
	6月	10 17 24	①授業終了 ②授業開始 ①の成績発表	・特定課題1 中間発表会を実施 ・第1回教育課程連絡協議会
	7月			
	8月	4	②授業終了 前期、②成績発表	・特定課題1 成果発表会を実施 ・発表会に合わせ、学生との意見交換会を実施
	9月	20	後期、③、④の履修登録 後期、③授業開始	・第2回教育課程連絡協議会 個別面談で履修登録相談を行う。
	10月			
	11月	12 19	③授業終了 ④授業開始	・特定課題2 中間発表会を実施
	12月			
	1月	11 28 31	特定課題報告論文題目提出締切 後期、④授業終了 特定課題報告論文提出締切	
	2月			・特定課題報告論文口頭試問 ・特定課題成果発表会を実施 ・研究科教授会で特定課題報告論文の審査結果報告と審議
	3月	20	修了式	・研究科教授会で修了認定審査 ・第4回教育課程連絡協議会

・特定課題研究の指導は、「特定課題研究1」及び「特定課題研究2」の指導として行うが、指導は週1回以上とし、適切な進捗管理も含めて、指導教員が指導する。
・特定課題研究の質を研究科として保証するため、研究科教授会で随時、進捗等の状況を確認し、問題あるときは研究科長が面談する。また、教育課程連絡協議会でも状況を報告し、必要な指導の改善を図る。
・特定課題研究の指導プロセスは、定期的に研究科教授会で進捗、質を共有、必要であれば議論しつつ、指導教員が、おおむね、特定課題研究1、特定課題研究2のシラバスの授業計画に記載されたプロセス（下記に示す）で指導を行う。

前期「特定課題研究1」での指導のプロセス
特定課題の設定・確認（ふさわしい質かの確認を含む）
解決策の検討
解決に必要な知識・技術の整理
解決の全体像の整理と中間発表・報告の準備
解決に必要な作業の確定
解決に必要な作業の実施
(1) 特に全体像について、(2) 特にプロセスについて (3) 特に技術面について
(4) 特に困難点の整理について (5) 特に困難点の解決について
(6) 特に技術適用の適切性について (7) 特に全体的な内容について
なお、夏季休業期間中も定期的に進捗の報告に基づき、指導を行う。

後期「特定課題研究2」での指導のプロセス
特定課題の解決の完成に向けた作業の実施とそれに関わる討議
特定課題の解決の完成に向けた作業のファイナライズとそれに関わる討議
特定課題報告論文の内容と構成
特定課題報告論文の各章ごとの指導（章は典型的なもの）
第1章 特定課題解決にかかる全体像のまとめ
第2章 特定課題解決にかかる関連文献、資料のまとめ
第3章 特定課題解決にかかる解決方法
第4章 特定課題解決にかかる解決方法実施の結果
第5章 特定課題解決にかかる解決方法実施の結果についての評価や議論
第6章 特定課題解決にかかる結論）及び全体に関わる討議と確認

【資料5】履修モデル

履修モデルは、次の違いで分けて作成している。

- ・データサイエンス領域を中心に学ぶ学生と情報エンジニアリング領域を中心に学ぶ学生
- ・長期履修生制度を適用して学修するかどうか

これらの違いから、下記の6つの履修モデルを設計している。

- (1) データサイエンス領域を中心に学ぶ学生の履修モデル
- (2) 情報エンジニアリング領域を中心に学ぶ学生の履修モデル
- (3) 長期履修制度を適用して3年で修了する予定で、データサイエンス領域を中心に学ぶ学生の履修モデル
- (4) 長期履修制度を適用して3年で修了する予定で、情報エンジニアリング領域を中心に学ぶ学生の履修モデル
- (5) 長期履修制度を適用して4年で修了する予定で、データサイエンス領域を中心に学ぶ学生の履修モデル
- (6) 長期履修制度を適用して4年で修了する予定で、情報エンジニアリング領域を中心に学ぶ学生の履修モデル

(1) データサイエンス領域を中心に学ぶ学生の履修モデル

データサイエンス領域は統計学を基礎とした統計分析、AI の一領域としての機械学習を技術的な核として、諸ドメインのデータを大規模なものも含めて効果的、効率的に分析し、証拠に基づいた意思決定 (Evidence-based Decision Making)を行ったり、得られた数理モデルで予測等を行う分野である。現代社会の組織並びに組織や個人が集まることで形成されていく地域は、その活動の過程でさまざまなデータを収集・利用している。そうしたデータをよりの確に分析すること、複数のデータを組み合わせることで新たな分析テーマを見つけ新たな知見や数理モデルを得ること、そしてそれらを組織等の意思決定に効果的に生かすことは DX の基盤の一つである。

1年次はデータサイエンス領域とそれに関連する専門科目として、表に示すような専門科目の体系的な履修が望ましい。2年次の展開科目は課題解決型学習を中心とした演習であり、3科目を履修することにより、より現実的な課題の解決策とそのプロセスを学ぶことで、情報系高度専門職としての即戦力を涵養する。

「特定課題研究1」、「特定課題研究2」においては、指導教員の指導のもと、地域や組織の現実的な問題を取り上げ、その全体的な解決もしくは要素技術の開発・改善を1年に渡って自らの特定課題として調査・研究し、その成果を特定課題報告論文としてまとめる。

以上の履修モデルに従って学修することで、CP1から CP5 までをバランスよく履修するとともに、各科目が対応する各 DP に規定される目標への寄与を合計することで、養成される人材像を実現できる。

表1 データサイエンス領域を中心に学ぶ学生の履修モデル

セメスター	クォーター	基盤科目	専門科目	展開科目	課題研究	クォーターの単位数(単位)	セメスターの単位数(単位)
1年次前期	①	(必修)専門職としての研究方法とコミュニケーション (必修)応用プログラミング演習	組織活動の経済・評価特論		(必修)課題研究1	6 (うち必修4)	14 (うち必修12)
	②	(必修)応用情報科学特論 (必修)統計学応用特論 (必修)技術者倫理特論					
1年次後期	③		データサイエンス特論 最適化特論 金融工学特論		(必修)課題研究2	6	12 (うち必修2)
	④		AI・機械学習特論 生成AI活用特論				
2年次前期	①			ビジネスデータサイエンス特演	(必修)特定課題研究1	2	8 (うち必修4)
	②			AI活用特演			
2年次後期	③			地方創生DX特演	(必修)特定課題研究2	2	6 (うち必修4)
	④						

(2) 情報エンジニアリング領域を中心に学ぶ学生の履修モデル

情報エンジニアリング領域は情報システムやアプリケーションの開発と運用に関する分野である。現代社会の組織活動及び個人々の活動はさまざまな情報システムやアプリケーション及びそれらの連携に支えられているが、その開発や運用に携わる人材は、世界的、国内的はもとより地方においては決定的に不足している。その中でも、地域や組織が必要とする情報システムやアプリケーションの開発における上流工程を担う人材の不足が著しい。本研究科本専攻が養成をねらう、組織の DX を推進できる人材の具体的な職務の一つはこうした情報システムやアプリケーションの開発における上流工程を担うことである。

1年次は情報エンジニアリング領域とそれに関連する専門科目として、表2に示すような専門科目の体系的な履修が望ましい。2年次の展開科目は課題解決型学習を中心とした演習であり、3科目を履修することにより、より現実的な課題の解決策とそのプロセスを学ぶことで、情報系高度専門職としての即戦力を涵養する。

「特定課題研究1」、「特定課題研究2」においては、指導教員の指導のもと、地域や組織の現実的な問題を取り上げ、その全体的な解決もしくは要素技術の開発・改善を1年に渡って自らの特定課題として実装も視野に入れた調査・研究を行い、その成果を特定課題報告論文としてまとめる。

以上の履修モデルに従って学修することで、CP1から CP5 までをバランスよく履修するとともに、各科目が対応する各 DP に規定される目標への寄与を合計することで、養成される人材像を実現できる。

表2 情報エンジニアリング領域を中心に学ぶ学生の履修モデル

セメスター		クォーター	基盤科目	専門科目	展開科目	課題研究	クォーターの単位数(単位)	セメスターの単位数(単位)
1年次前期		①	(必修)専門職としての研究方法とコミュニケーション (必修)応用プログラミング演習			(必修)課題研究1	4 (うち必修4)	14 (うち必修12)
		②	(必修)応用情報科学特論 (必修)統計学応用特論 (必修)技術者倫理特論	ソフトウェア工学特論			6 (うち必修4)	
1年次後期		③		情報システムの開発と評価特論 UX・UI 特論		(必修)課題研究2	6 (うち必修2)	12 (うち必修2)
		④		アプリケーション開発特論 組込みシステム・IoT特論 データベース特論			6	
2年次前期		①			システム開発特演	(必修)特定課題研究1	2	8 (うち必修4)
		②			アプリケーション開発特演		2	
2年次後期		③			地方創生 DX 特演	(必修)特定課題研究2	2	6 (うち必修4)
		④						

(3) 長期履修制度を適用して3年で修了する予定で、データサイエンス領域を中心に学ぶ学生の履修モデル

長期履修制度を運用し3年で修行を予定する学生については、上の履修モデルに示した科目間の履修順序の関係を最大限維持しつつ、各セメスター及び各クォーターで履修する単位数を減じる。

具体的には、表3に示す通りであるが、1年次と2年次については、履修する単位数を通常のおよそ7割前後にし、3年次は「特定課題研究1」、「特定課題研究2」及び1科目を置く。

(4) 長期履修制度を適用して3年で修了する予定で、情報エンジニアリング領域を中心に学ぶ学生の履修モデル

長期履修制度を運用し3年で修行を予定する学生については、上の履修モデルに示した科目間の履修順序の関係を最大限維持しつつ、各セメスター及び各クォーターで履修する単位数を減じる。

具体的には、表4に示す通りであるが、1年次と2年次については、履修する単位数を通常のおよそ7割前後にし、3年次は「特定課題研究1」、「特定課題研究2」及び1科目を置く。

(5) 長期履修制度を適用して4年で修了する予定で、データサイエンス領域を中心に学ぶ学生の履修モデル

長期履修制度を運用し4年で修了する予定で、データサイエンス領域を中心に学生については、上の履修モデルに示した科目間の履修順序の関係を最大限維持しつつ、各セメスター及び各クォーターで履修する単位数を減じる。

具体的には、表5に示す通りであるが、1年次に履修する単位数を通常のおよそ6割とし、2年次及び3年次は通常のおよそ半分とする。4年次は「特定課題研究1」、「特定課題研究2」のみを置く。

(6) 長期履修制度を適用して4年で修了する予定で、情報エンジニアリング領域を中心に学ぶ学生の履修モデル

長期履修制度を運用し4年で修了する予定で、情報エンジニアリング領域を中心に学生については、上の履修モデルに示した科目間の履修順序の関係を最大限維持しつつ、各セメスター及び各クォーターで履修する単位数を減じる。

具体的には、表6に示す通りであるが、1年次に履修する単位数を通常のおよそ6割とし、2年次及び3年次は通常のおよそ半分とする。4年次は「特定課題研究1」、「特定課題研究2」のみを置く。

表3 長期履修制度を適用して3年で修了する予定で、データサイエンス領域を中心に学ぶ学生の履修モデル

セメスター	クォーター	基盤科目	専門科目	展開科目	課題研究	クォーターの単位数(単位)	セメスターの単位数(単位)
1年次前期	①	(必修)専門職としての研究方法とコミュニケーション (必修)応用プログラミング演習			(必修)課題研究1	4 (うち必修4)	10 (うち必修10)
	②	(必修)応用情報科学特論 (必修)統計学応用特論				2	
1年次後期	③		データサイエンス特論 最適化特論 データベース特論		(必修)課題研究2	6	10 (うち必修2)
	④		AI・機械学習特論			2	
2年次前期	①			ビジネスデータサイエンス特演		2	4
	②			AI活用特演		2	
2年次後期	③	(必修)技術者倫理特論		地方創生DX特演		4	6
	④		生成AI活用特論			2	
3年次前期	①				(必修)特定課題研究1		4 (うち必修4)
	②						
3年次後期	③		金融工学特論		(必修)特定課題研究2	2	6 (うち必修4)
	④						

表 4 長期履修制度を適用して3年で修了する予定で、情報エンジニアリング領域を中心に学ぶ学生の履修モデル

セメスター	クォーター	基盤科目	専門科目	展開科目	課題研究	クォーターの単位数(単位)	セメスターの単位数(単位)
1年次前期	①	(必修)専門職としての研究方法とコミュニケーション (必修)応用プログラミング演習			(必修)課題研究1	4 (うち必修4)	10 (うち必修10)
	②	(必修)応用情報科学特論	ソフトウェア工学特論			2	
1年次後期	③		情報システムの開発と評価特論		(必修)課題研究2	2	8 (うち必修2)
	④		アプリケーション開発特論 シミュレーション特論			4	
2年次前期	①			ビジネスデータサイエンス特演		2	6 (うち必修2)
	②	(必修)統計学応用特論		AI活用特演		4 (うち必修2)	
2年次後期	③	(必修)技術者倫理特論	アルゴリズム特論			4 (うち必修2)	6
	④		データベース特論			2	
3年次前期	①				(必修)特定課題研究1		4 (うち必修4)
	②						
3年次後期	③		UX・UI特論		(必修)特定課題研究2	2	6 (うち必修4)
	④					4	

表 5 長期履修制度を適用して4年で修了する予定で、データサイエンス領域を中心に学ぶ学生の履修モデル

セメスター	クォーター	基盤科目	専門科目	展開科目	課題研究	クォーターの単位数 (単位)	セメスターの単位数 (単位)
1年次前期	①	(必修)専門職としての研究方法とコミュニケーション			(必修)課題研究1	2 (うち必修2)	8 (うち必修8)
	②	(必修)応用情報科学特論 (必修)技術者倫理特論				2 (うち必修2)	
1年次後期	③		データサイエンス特論		(必修)課題研究2	2	6 (うち必修2)
	④		AI・機械学習特論			2	
2年次前期	①	(必修)応用プログラミング演習 (必修)技術者倫理特論				2 (うち必修2)	4
	②	(必修)統計学応用特論				2 (うち必修2)	
2年次後期	③		最適化特論			4 (うち必修2)	4
	④		生成 AI 活用特論			2	
3年次前期	①		組織の活動・評価特論	ビジネスデータサイエンス特演		4	6
	②			AI 活用特演		2	
3年次後期	③		金融工学特論			2	4
	④		シミュレーション特論			2	
4年次前期	①				(必修)特定課題研究1		4 (うち必修4)
	②						
4年次後期	③				(必修)特定課題研究2		4 (うち必修4)
	④						

表 6 長期履修制度を適用して4年で修了する予定で、情報エンジニアリング領域を中心に学ぶ学生の履修モデル

セメスター	クォーター	基盤科目	専門科目	展開科目	課題研究	クォーターの単位数(単位)	セメスターの単位数(単位)
1年次前期	①	(必修)専門職としての研究方法とコミュニケーション			(必修)課題研究1	2 (うち必修2)	8 (うち必修6)
	②	(必修)応用情報科学特論	ソフトウェア工学特論			2	
1年次後期	③		情報システムの開発と評価特論		(必修)課題研究2	2	6 (うち必修2)
	④		アプリケーション開発特論			2	
2年次前期	①	(必修)応用プログラミング演習				2(うち必修2)	4 (うち必修4)
	②	(必修)統計学応用特論				2(うち必修2)	
2年次後期	③		アルゴリズム特論				4
	④		データベース特論			2	
3年次前期	①			システム開発特演		2	6 (うち必修2)
	②	(必修)技術者倫理特論		アプリケーション開発特演		4(うち必修2)	
3年次後期	③		UI・UX 特論			2	4
	④		組込・IoT 特論			2	
4年次前期	①				(必修)特定課題研究1		4 (うち必修4)
	②						
4年次後期	③				(必修)特定課題研究2		4 (うち必修4)
	④						

【資料6：周南公立大学大学院長期履修に関する規程】

○周南公立大学大学院長期履修に関する規程（案）

（令和8年4月1日規程第〇〇号）

（趣旨）

第1条 この規程は、周南公立大学大学院学則（令和8年規程第〇〇号。以下「学則」という。）第9条第2項の規定に基づき、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修すること（以下「長期履修」という。）に関して必要な事項を定める。

（資格）

第2条 長期履修の申請をすることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者で、標準修業年限での修学が困難な事情にある者とする。

- （1） 職業を有し、就業している者（正規職員以外も含み、その収入を主として生活を送っている者をいう。）
- （2） 育児、長期介護等の事情を有する者
- （3） その他長期履修が必要となる特別な理由があると認められる者

（長期履修期間）

第3条 長期履修が認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は1年を単位とする。

2 長期履修期間は学則第10条の在学年限を超えないものとする。

3 前項の規定にかかわらず、入学後の申請により長期履修を認められた者の長期履修期間は、学則第9条第1項に定める標準修業年限から既に修業した期間を差し引いた期間の2倍に相当する年数以内とし、また、同第29条により再入学した者の長期履修期間は、入学時に決定した修業年限の2倍に相当する年数以内とする。

4 休学期間は、長期履修期間に算入しない。

（申請手続）

第4条 入学前に、第2条の各号のいずれかに該当し、長期履修を希望する者は、入学した月の末日までに、次の書類を添えて、研究科長に申請し、その許可を得なければならない。

- （1） 長期履修申請書（別記様式第1号）
- （2） 在職証明書（職業を有する者に限る。）（別記様式第2号）

(3) その他必要と認められる書類

2 入学後に、第2条の各号に定める事由が生じた場合は、真にやむを得ない場合に限り認めるものとし、前項の規定による申請は、開始日の2か月前までに行わなければならない。

(許可)

第5条 研究科長は、前条の規定による長期履修申請書の提出があったときは、教授会の議を経て、長期履修を許可することができる。

2 研究科長は、前項により許可した者に対し、長期履修許可書(別記様式第3号)を交付するものとする。

(延長及び短縮)

第6条 長期履修学生が長期履修期間の延長又は短縮を希望する場合は、年次開始日の2か月前までに、長期履修期間延長・短縮申請書(別記様式第4号)及び必要書類を添えて、研究科長に申請し、その許可を得なければならない。

2 研究科長は、前項により長期履修期間の延長又は短縮を許可した者に対し、長期履修期間延長・短縮許可書(別記様式第5号)を交付するものとする。

(許可の取消し)

第7条 長期履修学生が、長期履修の申請の際に提出した申請書又はこれに添付した書類に虚偽又は不実の記載があったときは、研究科長は当該長期履修学生の長期履修の許可を取り消すことができる。

(授業料の取扱い)

第8条 長期履修学生にかかる授業料の取扱いについては、周南公立大学授業料等に関する規程(令和4年規程第17-5号)その他、本学授業料等の取扱いに関する規定のとおりとする。

(事務)

第9条 この規程に関する事務は、学生支援部学務課が行う。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、長期履修に関し必要な事項は、教学マネジメント推進本部の議を経て、学長が別に定める。

附 則

この規程は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

別記様式第1号（第4号関係）

長 期 履 修 申 請 書

年 月 日

（宛先）周南公立大学 研究科長

申請者 学部 _____

氏名 _____

〒

住所 _____

電話番号 _____

下記のとおり、長期履修を希望しますので、申請します。

記

1. 長期履修期間

期間： 年 （ 年 4月 ～ 年 3月 ）

2. 希望理由

別記様式第2号（第4条関係）

在 職 証 明 書

氏名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

上記の者は、当 _____ において、下記のとおり在職して
いることを証明します。

記

所属部署及び職名	勤務態様	従事予定期間
	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	自： 年 月 日 至： 年 月 日
	1週平均 時間勤務	
	1日平均 時間勤務	

年 月 日

事業所等名 _____

〒

住所 _____

電話番号 _____

証明者職名 _____

証明者氏名 _____ 印

別記様式第3号（第5条関係）

（文書）

号

長 期 履 修 許 可 書

所 属

学籍番号

氏 名

上記の者の長期履修を、下記期間のとおり許可します。

長期履修期間

期間： 年 （ 年 4月 ～ 年 3月 ）

年 月 日

周南公立大学

研究科長

（公印）

別記様式第4号（第7条関係）

長期履修期間延長・短縮申請書

年 月 日

（宛先）周南公立大学 研究科長

申請者 学部 _____

学籍番号 _____

氏名 _____

下記のとおり、長期履修期間を延長・短縮したいので、申請します。

記

1. 長期履修期間

変更後の期間： 年（ 年 4月 ～ 年 3月 ）

変更前の期間： 年（ 年 4月 ～ 年 3月 ）

2. 変更理由

別記様式第5号（第7条関係）

（文書） 号

長期履修期間延長・短縮許可書

所属

学籍番号

氏名

上記の者の長期履修期間の延長・短縮を、次のとおり許可します。

変更後の長期履修期間： 年
（ 年 4月 ～ 年 3月 ）

年 月 日

周南公立大学 研究科長 (公印)

【資料7：研究の倫理審査に関する規程】

○周南公立大学研究倫理委員会規程

(令和5年3月14日規程第5-10号)

(目的)

第1条 この規程は、周南公立大学（以下「本学」という。）における学術研究の信頼性と公正性を確保するため、研究における倫理の在り方及び研究計画その他研究倫理に関する事項について審議する周南公立大学研究倫理委員会（以下「委員会」という。）の設置、組織及び運営等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 研究における倫理の在り方に係る基本的事項
- (2) 研究の計画、実施及び成果の公表における審査に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか研究倫理に関する事項

(審査の基本方針)

第3条 委員会は、第1条の目的に基づき、本学における研究の実施又は研究計画書の変更等の適否等について倫理的、科学的及び社会的な観点から審査する。この場合において、次の各号に掲げる事項に留意しなければならない。

- (1) 研究計画の対象となる個人の人権の擁護
- (2) 研究によって生じる個人への不利益、危険性及び研究上の貢献度の予測
- (3) 研究対象者に理解を求め同意を得る方法

(組織等)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 各学部の教員から学長が任命する者
- (2) その他学長が必要と認めた者

2 第2条第2号に関し、委員は、自己の申請に係る審査に参加することができない。ただし、当該研究計画の科学的見解等について説明することはできるものとする。

3 委員は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 全ての関係者の名誉及びプライバシーなどの人格権を侵害することのないよう十分に配慮し、尊重すること。

(2) 業務の遂行上必要があると認められる場合を除き、職務上知り得た秘密を任期中及び任期の終了後において漏洩しないこと。

(3) 公平かつ公正な立場で任務を行うこと。

(任期)

第5条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、学長が委員のうちから指名する。

2 委員会に副委員長を置き、委員長が委員のうちから指名する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(委員会の開催)

第7条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

(審査)

第8条 研究の計画及び実施について責任を負う者（以下「研究責任者」という。）は、研究を実施しようとする場合は、別に定める研究倫理審査申請書（以下「申請書」という。）により、学長に申請しなければならない。

2 学長は、前項の申請があったときは、当該申請について委員会に審査を行わせるものとする。

(審査の判定等)

第9条 委員会の判定は、委員全員の合意を原則とする。ただし、審議を尽くしても意見がまとまらない場合は、委員の3分の2以上の合意をもって委員会の判定とすることができる。

2 前項の判定は、次の各号のいずれかに該当する区分により行い、学長に報告するものとする。

(1) 承認

(2) 条件付承認

(3) 継続審議

(4) 不承認

(5) 非該当

3 条件付承認の判定を受けた申請者は、委員長の指示する時期までに修正した申請書を委員長へ提出するものとする。

4 委員長は、前項の申請書の内容が適当と判断したときは、委員会の審議にかえて承認の判定を行うことができるものとする。

5 委員長は、前項により承認と判定したときは、その結果を次回開催の委員会に報告するものとする。

(研究責任者への通知)

第 10 条 学長は、前条の報告を踏まえて、審査結果を研究責任者に通知するものとする。

(異議の申立て)

第 11 条 申請者は、前条の審査結果に異議のあるときは、学長に対し、異議の申立てを行うことができる。

2 異議の申立ては、異議を申し立てる旨及びその理由を記載した申立書に、根拠となる資料を添えて行わなければならない。

3 学長は、前項の規定による異議申し立ての申請があった場合は、速やかに委員会に再審査を行わせるものとする。

4 前項の再審査及び再審査結果の通知については、第 3 条、第 9 条及び第 10 条の規定を準用する。

(研究計画書の変更)

第 12 条 研究責任者は、第 9 条第 2 項第 1 号又は第 2 号の判定を受けた研究計画書に変更がある場合は、速やかに研究計画書を修正し、学長に提出しなければならない。

2 学長は、当該修正について再審査が必要と認める場合は、委員会に再審査を行わせるものとする。

3 前項の再審査及び再審査結果の通知については、第 3 条、第 9 条及び第 10 条の規定を準用する。

(事務)

第 13 条 委員会に関する事務は、研究・地域・産学連携部研究支援課において行う。

(雑則)

第 14 条 この規程に定めるもののほか、研究の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和 5 年 3 月 14 日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規程は、令和 6 年 6 月 12 日から施行し、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。

【資料8:学修・職務経歴書】

氏名	
----	--

周南公立大学大学院情報科学研究科応用情報科学専攻（専門職） 入学選抜応募提出書類 3

学修・職務経歴書

この記載に当たっては、手書きで記入するのではなく、本専攻の募集要項に示された URL から Microsoft Word 用のテンプレートファイルをダウンロードして作成の上、印刷したものを提出してください。記載事項が多く、2 ページ以上になる場合は左上をホッチキス等で綴じてください。

1. 学修経歴

情報科学・応用情報学に関連して、これまでどのようなことを学んできたかをお書きください。これまでに在籍した学校で学んだこと、自ら自発的に学んだことの両方を書いてかまいません。字数の制限はありません。

--

2. 職務経歴

情報科学・応用情報学に関連して、これまで職務上行ってきたことをお書きください。その職務のために学んだことを含めてかまいません。字数の制限はありません。なお、大学卒業見込みで応募される方は「3 月に大学を卒業する見込みのため、職務経歴なし」とだけお書きください。

--

【資料9:学修・研究計画書】

氏名	
----	--

周南公立大学大学院情報科学研究科応用情報科学専攻（専門職） 入学選抜応募提出書類 4

学修・研究計画書

この記載に当たっては、手書きで記入するのではなく、本専攻の募集要項に示された URL から Microsoft Word 用のテンプレートファイルをダウンロードして作成の上、印刷し、左上をホッチキス等で綴じて、提出してください。

1. 志望動機

入学を志願した動機を、地域や組織の現状・課題や自らが職務上直面してきた課題なども踏まえて、200～400 字程度でお書きください。

--

2. 到達目標

入学を許可された場合に、2年間(標準年限。学修状況によって2年を超えることがあります。)の学修・研究を行い修了した時の到達目標を3～5項目に分けてお書きください。修了後にどのような活躍をしたいかを含めてかまいません。

1	
2	
3	
4	
5	

3. 学修計画

本専攻の専門科目・展開科目で現段階で履修を希望する科目について、10科目に✓をしてください。なお、これは現段階での関心について確認するためであり、入学を許可された場合に履修が異なってかまいません。

	✓欄	科目名
専 門 科 目		データサイエンス特論
		AI・機械学習特論
		生成 AI 活用特論
		デジタルマーケティング特論
		組織活動と評価特論
		アルゴリズム特論
		最適化特論
		シミュレーション特論
		ソフトウェア工学特論
		情報システムの開発と評価特論
		アプリケーション開発特論
		組込みシステム・IoT 特論
		データベース特論
展 開 科 目		ビジネスデータサイエンス特演
		AI 活用特演
		システム開発特演
		アプリケーション開発特演
		地方創生 DX 特演

4. 研究計画

入学を許可された際に研究したいテーマやトピックについて下記の記入欄に従ってお書きください。なお、入学を許可された際に実際に研究することになるテーマやトピックがここで書くものと変わることもあるでしょうが、それについては配慮せずお書きになってかまいません。

テーマ/トピック	
背景	(このテーマ/トピックを取り上げるに至った背景として、職務等でそのテーマ/トピックを得た経緯、情報科学技術の観点から見たこれまでの研究・開発・社会活用等についてできるだけ具体的にお書きください。字数の制限はありません。)
目標	(このテーマ/トピックについて、何をどこまで達成したいかについて簡潔にお書きください。複数項目ある場合はリストとして書いてもかまいません。)
学修・研究の計画	(目標を達成するための学修・研究の計画をお書きください。1年前期、1年後期、2年前期、2年後期と分けて記載するようにしてください。) 1年前期 1年後期 2年前期 2年後期

【資料10:公立大学法人周南公立大学職員就業規則】

○公立大学法人周南公立大学職員就業規則

(令和4年4月1日規程第7-1号)

目次

- 第1章 総則 (第1条-第4条)
- 第2章 人事 (第5条-第13条)
- 第3章 休職 (第14条-第17条)
- 第4章 退職及び解雇 (第18条-第28条)
- 第5章 勤務時間、休憩及び休日 (第29条-第40条)
- 第6章 休暇及び休業 (第41条-第52条)
- 第7章 服務規律 (第53条-第62条)
- 第8章 給与及び退職手当 (第63条-第64条)
- 第9章 懲戒 (第65条-第76条)
- 第10章 安全衛生 (第77条-第79条)
- 第11章 災害補償 (第80条-第83条)
- 第12章 教育及び研修 (第84条)

附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、公立大学法人周南公立大学（以下「法人」という。）に勤務する職員の服務及び就業の条件等を定めることにより、法人の円滑な運営と秩序の維持確立を目的とするものである。

(職員の定義)

第2条 この規則において「職員」とは、法人に勤務する常勤の者(臨時的に採用された者を除く。)をいう。

2 職員は、教育職員と教育職員以外の職員とに分け、「教育職員」とは、教授、准教授、講師、助教及び助手の職にある者をいう。

(適用範囲)

第3条 この規則は、職員に適用する。

2 周南市又はその他の団体から派遣された職員の就業に関する事項については、前項の規定にかかわらず、法人と周南市又当該団体との間で締結

する取決め、協定等の規定による。

- 3 法人に勤務する者であって、臨時的に採用された者及び非常勤である者の就業に関する事項については、別に定める。

(規則及び規程の遵守)

第4条 職員は、法人の教育事業の発展に寄与するためこの規則及びこれに付属する諸規程を遵守し、法人秩序を維持するとともに、互いに協力してその職務を遂行し、教育事業の発展に努めなければならない。

第2章 人事

(任命権者)

第5条 職員の任免は、理事長がこれを行う。採用にあたっては、選考試験によるものとする。

(採用)

第6条 理事長は、就職を希望する者について、所定の選考手続を経て採用する者を決定する。

- 2 前項に規定する所定の選考手続とは、書類審査、筆記試験、適性検査、面接試験その他の選考方法をいい、これらのうち必要な選考方法によって、職員としての適格性の有無を公正に審査した後、合格した者を職員として採用する。
- 3 就職を希望する者は、あらかじめ法人が指定した書類を提出しなければならない。
- 4 採用内定者が次の各号の一に該当するときは、内定を取り消すことがある。
 - (1) 前項に規定する提出書類の記載事項又は面接時の発言等に虚偽又は詐称があったとき。
 - (2) 卒業又は所定の資格若しくは免許の取得等採用の前提となる条件が達成されなかったとき。
 - (3) 本人の責めによる事由により、指定された日から勤務を開始することができないとき。
 - (4) 採用内定後に犯罪行為等があったとき、又は選考時に過去の犯罪行為等を隠匿していたとき。

- (5) 暴力団体等に所属し、又は関係しているとき。
- (6) 雇入日に出勤しなかったとき。
- (7) 採用を取り消すべき法人の運営上の理由があったとき。
- (8) その他、やむを得ず採用内定を取り消さざるを得ない事情が生じたとき。

(採用決定者の提出書類)

第7条 職員として採用された者は、速やかに次の書類を法人に提出しなければならない。

- (1) 誓約書
- (2) 免許状(証)又は資格証明書の写し
- (3) 年金手帳(既に交付を受けている者に限る。)
- (4) 源泉徴収票(雇入の年に給与所得のあった者に限る。)
- (5) 雇用保険被保険者証(職歴のある者に限る。)
- (6) 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
- (7) 通勤経路申請書
- (8) 給与振込同意書
- (9) 個人番号
- (10) その他法人が提出を求めた書類

2 理事長は、特別の理由があると認める場合には、前項に規定する書類の提出を省略し、又は猶予を与えることがある。

3 職員は、第1項に規定する提出書類の記載事項に変更が生じたときは、速やかに書面で法人に届け出なければならない。

(番号法等に基づく提出及び手続等)

第8条 職員は、本人及び扶養家族等について、法人から行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)その他の関連法令(省令やガイドライン等を含む、以下「番号法等」という。)に基づく個人番号等の提供を求められた場合には、これに応じることとする。

2 法人は、職員から個人番号等の提供を受ける場合には、事前に使用目的を通知するものとする。

3 法人は、職員から提供された個人番号等について、番号法等に定められた安全管理措置を講じ、番号法等で定められた範囲で利用できるものとする。

4 職員は、番号法等の改正により、個人番号の使用目的が拡大される等があった場合は、その内容に伴う法人の指示に対応することとする。

(試用期間)

第9条 新たに採用された者については、出勤開始日から6か月間を試用期間とする。ただし、理事長が適当と認めたときはこの期間を短縮し、又は設けないことがある。

2 理事長は、試用期間中の者について、健康状態、出勤状態、勤務状況、個人成績、協調性及び業務適性等を総合的に判断して本採用の可否を決定する。この決定は試用期間満了日までに行う。

3 理事長が、本採用の可否の決定をすることが適当でない判断した場合、当該試用期間の延長をすることがある。

4 試用期間中の職員は、勤務実績が良くないこと、心身に故障があることその他の事由により引き続き雇用しておくことが適当でない認められる場合は、解雇されることがある。

5 採用の日から14日以内に解雇するとき、又は第65条に規定する諭旨解雇若しくは懲戒解雇事由に該当したときは、即時に解雇する。

6 試用期間は勤続年数に通算する。

(労働契約の締結)

第10条 職員を採用するに際しては、労働契約を締結する。この場合において、別に定めるところにより、労働契約の期間(以下「任期」という。)を定めることができる。

(勤務条件の明示)

第11条 職員の採用に際しては、給与、勤務時間その他の勤務条件が明らかとなる書面を交付して明示する。

(人事評価)

第11条の2 職員の人事評価を行う。

2 前項の人事評価について必要な事項は、別に定める。

(異動)

第12条 理事長は、職員に対し、業務上の必要により、配置換、兼務及び在籍出向を命じることができる。この場合において、職員は正当な理由のない限りこれを拒むことはできない。

(昇格及び降格)

第13条 職員の昇格は、勤務成績及びその他の能力の評定に基づいて行う。評定の方法は別途定めるものとする。

2 理事長は、職員が次の各号の一に該当する場合は、降格させることができる。

- (1) 人事評価の結果が良くない場合
- (2) 勤務実績が良くない場合
- (3) 学部又は大学院研究科等の設置に伴いその認可等に際し、教員審査の対象となる教育職員が、現在の職位より下位の職位の判定を受けた場合
- (4) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合
- (5) その他職務に必要な適格性を欠く場合

第3章 休職

(休職)

第14条 職員が次の各号の一に該当したときは、休職とする。なお、第1号による休職の場合には、その傷病が休職期間中の療養で治癒する蓋然性が高いものに限る。

- (1) 心身の故障のため、長期の休養を要する場合
- (2) 刑事事件に関し起訴され、職務の正常な遂行に支障をきたす場合
- (3) 学校、研究所又は病院等の公共施設において、その教育職員の職務に関連があると認められる研究又は調査等に従事することを理事長が承認する場合
- (4) 水害、火災その他の災害により生死不明又は所在不明となった場合
- (5) 前各号のほか、特別の事情があつて休職させることが適当と認め

た場合

- 2 前項第1号による休職の場合、治癒とは従来の業務を健康時と同様に遂行できる程度に回復することを意味する。

(休職期間)

第15条 休職期間は休職事由を考慮の上、次の期間を限度として理事長が定める。

- (1) 前条第1項第1号による休職の場合

休職開始時における勤続年数	休職期間
勤続6か月以上1年未満	3か月
勤続1年以上5年未満	9か月
勤続5年以上10年未満	1年
勤続10年以上20年未満	1年6か月
勤続20年以上	2年

- (2) 前条第1項第2号から第5号による休職の場合

理事長が適当と認めた期間

- 2 休職期間中の給与は、公立大学法人周南公立大学職員給与規程（令和4年規程第9-1号。以下「職員給与規程」という。）第26条の定めによる。
- 3 休職期間は、前条第1項第3号及び法人の都合による休職の場合を除き、勤続年数に通算しない。
- 4 休職者は毎月、月の初めに休職状況を法人へ報告しなければならない。なお、前条第1項第1号による休職の場合には、医師の診断書を提出することとする。

(復職等)

第16条 休職期間が満了したときは、速やかに復職しなければならない。法人は、職員の休職事由が消滅した場合は、次の基準により復職させる。

- (1) 休職者が復職するときは、業務に支障のない旨の復職願を2週間前までに提出し、法人の承認を得なければならない。
- (2) 第14条第1項第1号による休職者が復職するときは、業務に支障のないことを証明する医師の診断書を添えて復職願を提出し、法人の承認を得なければならない。
- (3) 前号に規定する診断書の提出に際し、診断書を作成した医師に対す

る面談のための事情聴取を法人が求めた場合、職員はその実現に協力しなければならない。

(4) 法人は、第2号に規定する診断書以外に、法人の指定する医師への受診及び診断書の提出を命じることがある。正当な理由なくこれを拒否した場合、法人は、第2号に規定する診断書を休職事由が消滅したか否かの判断材料として採用しないことがある。

2 第14条第1項第1号による休職の場合、職場復帰の可否は次の判断基準により決定する。

- (1) 復職に対し十分な勤労意欲を示していること。
- (2) 通勤時間帯に単独で安全に通勤できること。
- (3) 所定労働日に所定労働時間を継続して就労が可能なこと。
- (4) 業務に必要な作業が行えること。
- (5) 適切な睡眠覚醒リズムが整っており、昼間に眠気がないこと。
- (6) 業務遂行に必要な注意力及び集中力が回復していること。

3 職員は、休職事由が消滅したときは、直ちに法人に届け出なければならない。

4 復職後1週間以内に同一の私傷病で再び欠勤するに至った場合は、この欠勤期間も私傷病休職期間として通算する。

5 休職期間満了までに休職事由が消滅しない場合は、当然退職とする。

(復職の取消)

第17条 職員が復職後6か月以内に同一又は類似の事由により欠勤ないし通常の労務提供をできない状況に至った場合、復職を取り消し、直ちに休職させる。

2 第14条第1項第1号による休職の場合、ICD(国際疾病分類)の大分類が同一の疾病に関しては、前項に規定する同一又は類似の事由とみなす。

3 第1項に該当する場合の休職期間は、復職前の休職期間の残期間とする。

第4章 退職及び解雇

(当然退職)

第18条 職員が次の各号の一に該当する場合は退職とし、職員としての身分を失う。

- (1) 死亡したとき。
- (2) 休職期間が満了したとき。
- (3) 法人に連絡がなく 50 日を経過し、法人がその所在を知らないとき。
- (4) 任期のある教育職員が、当該期間を満了したとき。

(定年)

第 19 条 職員の定年は、次のとおりとする。

- (1) 教育職員 満 65 歳
- (2) 教育職員以外の職員 満 60 歳

2 職員は、定年に達した日以後における最初の 3 月 31 日に退職する。

(定年の特例)

第 20 条 教育研究又は法人運営における特別な事情があると理事長が認める場合は、前条第 1 項に規定する定年によらないことができる。

(再雇用)

第 21 条 第 19 条第 1 項第 2 号の規定により退職した者で、定年後も引き続き雇用されることを希望する職員については、65 歳に達した日以後における最初の 3 月 31 日まで継続雇用する。

2 前項に規定する雇用の取扱については、別に定める。

(合意退職)

第 22 条 職員が退職希望日の 1 か月以上前に理事長に退職願を提出した場合、原則として理事長はその申込を承諾する。

2 前項の退職願の提出が希望退職日の 1 か月以上前でない場合でも、事情によりその申込を承諾することがある。

(辞職)

第 23 条 職員は、退職の申込に対し理事長の承認がない場合には、申込から 2 週間を経過した時点で労働契約を終了させることができる。

(退職前の現実労働)

第 24 条 職員は、退職日まで従前の職務に従事し、業務を後任者に引き継がなければならない。

2 前項の規定に反し、法人が損害を被った場合は、理事長は損害賠償を請求することがある。

(解雇)

第 25 条 職員が次の各号の一に該当する場合は、30 日以上前に予告して解雇する。

- (1) 採用時の誓約に違反したとき、又は法人への提出書類の記載事項若しくは面接時に申し述べた事項が事実と相違することが判明したとき。
- (2) 業務遂行に支障となるおそれがある既往症を隠していたことが判明したとき。
- (3) 業務遂行能力又は勤務成績が不良で就業に適しないと認められたとき。
- (4) 特定の職種又は地位に従事することを条件として採用されたが、その職務遂行に必要な能力に欠くとき、又は職務に必要な免許状(証)が失効したとき。
- (5) 精神若しくは身体の故障により、業務に耐えられないとき、又は労務提供が不完全であると認められたとき。
- (6) 業務に熱意なく、配置転換するも見込みがないとき、又は他に適当な配置先がないとき。
- (7) 出勤状態が著しく悪いとき。
- (8) 職務に怠慢なとき。
- (9) 正当な理由なく無届での欠勤を繰り返したとき。
- (10) 業務上の指示又は命令に従わず、業務遂行に支障をきたしたとき。
- (11) 協調性を欠き、職場のチームワークを乱したとき。
- (12) 本規則に違反したことを上司から指摘されても改めないとき。
- (13) 法人の職員としての適性を欠くとき。
- (14) 重大な過失のあったとき。
- (15) 本規則に違反し、第 65 条に規定する懲戒処分を受けた後も改善又は改悛の情が認められないとき。
- (16) 懲戒解雇事由に該当するが、その程度が軽微なとき。
- (17) 第 12 条に規定する異動又は出向命令に正当な理由なく応じないとき。

(18) 定員の過剰を生じたとき。

(19) やむを得ない業務の都合によるとき。

(20) 組織の改廃により廃職又は過員を生じ、かつ他に適当な配置先がないとき。

(21) その他、前各号に準ずる事情が生じ、職員として勤務させることが不相当と認められたとき。

2 天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合等で労働基準監督署長の認定を受けたときは、前項の予告をせずに即日解雇する。

3 第1項に規定する予告期間は労働基準法(昭和22年法律第49号)第12条に規定する平均賃金の支払日数をもって当該予告期間を短縮することができる。

(解雇制限)

第26条 次の各号の一に該当する場合は解雇しない。

(1) 業務上の災害により療養のため休業する期間及びその後30日間。

ただし、療養開始後3年経過後も傷病が治癒せず、打切補償を支払ったとき、又は法律上支払ったと認められるときはこの限りではない。

(2) 産前産後の女性職員が法定休業する期間及びその後30日間

2 天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能になった場合で、行政官庁の認定を受けたときは、前項の規定は適用しない。

(貸与品の返還)

第27条 職員は、退職又は解雇の場合、直ちに法人からの貸与品を返還し、また法人に対し債務のあるときはこれを弁済しなければならない。

(退職時の証明)

第28条 法人は、退職又は解雇された者が退職証明書の交付を願い出た場合は、遅滞なくこれを交付する。

2 前項の証明事項は、使用期間、業務の種類、法人における地位、賃金及び退職の理由(解雇の事由を含む。)とし、本人から請求された事項のみを証明する。

3 職員が、解雇予告された日から解雇される日までの間において、解雇の

事由の証明書を請求した場合は、法人はこれを遅滞なく交付する。

第5章 勤務時間、休憩及び休日

(勤務時間)

第29条 1週間の所定労働時間は、土曜日を起算日として、1か月（毎月1日から月末まで）ごとに平均して、1週間あたり40時間以内とする。ただし、妊娠中の女性及び産後1年を経過しない女性（以下「妊産婦」という。）の職員が請求した場合には、1か月単位の変形労働時間制は適用しない。

- 2 各勤務日の始業及び終業の時刻は、別表1に定めるとおりとする。
- 3 業務の都合により必要があるときは、前項の時刻を繰り上げ、又は繰り下げることがある。

(1年単位の変形労働時間制)

第30条 法人は、職員代表と1年以内の変形労働時間制に関する労使協定を締結した場合、その対象となる職員の勤務時間及び休日については、前条及び第35条にかかわらず、その協定で定めるところによる。

- 2 変形労働時間制を適用する職員の各日及び各週の具体的な所定労働時間は、労使協定の定めによる。
- 3 本条は、妊産婦で請求した職員には適用しない。

(裁量労働制)

第31条 法人は、職員代表と専門業務型裁量労働制に関する労使協定を締結した場合は、その対象（主として研究に従事する教育職員）とした教育職員の勤務時間及び休日については、第29条及び第35条にかかわらず、同制度によることとし、業務の遂行手段及び時間配分については、職員の裁量に委ねるものとする。

- 2 専門業務型裁量労働制の適用に関し必要な事項については、労使協定の定めるところによる。

(クロスアポイントメント)

第32条 教育職員のうち、教授、准教授、講師及び助教は、クロスアポイントメント（本学の教育職員及び本学以外の機関の職員等の双方の身分を有し、本学及び当該他機関の業務を行うことをいう。以下同じ。）の適用

を受けることがある。

2 クロスアポイントメントについて必要な事項は、別に定める。

(学外勤務)

第 33 条 職員が外勤又は出張その他学外での勤務に就き、労働時間を算定し難いときは、所定の労働時間を勤務したものとみなす。

(休憩)

第 34 条 職員の休憩時間は、別表 1 に定めるとおりとする。

2 業務上の必要性がある場合、前項に規定する休憩時間を変更することがある。

(休日)

第 35 条 休日は、別表 2 に定めるとおりとする。

2 前項の休日のうち、法定休日を上回る休日は所定休日とする。

3 第 1 項の規定にかかわらず、4 週 4 日の変形休日制を適用することがある。

(休日振替)

第 36 条 業務上の必要性があるときは、前条に規定する休日を 1 か月以内の他の日に振り替えることがある。この場合、振替を行う休日の少なくとも前日までに振替日を指定して、職員に通知する。

(時間外勤務、休日勤務又は深夜勤務)

第 37 条 所属長は、業務上の必要性があるときは、職員に時間外勤務、休日勤務又は深夜勤務を命じることがある。職員は、正当な理由なくこれを拒否してはならない。

2 時間外勤務及び休日勤務は、労働基準監督署長に届け出た協定の範囲内で命じる。

3 やむを得ず時間外勤務及び休日勤務の必要性が生じた場合、職員は事前に所属長に申し出て、許可を得なければならない。職員が所属長の許可なく、時間外勤務又は休日勤務により法人の業務を行った場合、当該業務に該当する部分の通常賃金及び割増賃金は支給しない。

4 妊産婦が請求した場合は、第 1 項に規定する時間外勤務、休日勤務、深夜勤務及び次条に規定する災害時の勤務をさせることはない。

(災害時の勤務)

第 38 条 前条の規定にかかわらず、災害その他避けることのできない事由によって臨時の必要があるときは、労働基準監督署長の許可を受け、又は事後の届出により、時間外勤務又は休日勤務をさせることがある。

(適用除外)

第 39 条 次の各号に該当する職員については、この章の勤務時間、休憩及び休日に関する規定を適用しない。ただし、深夜勤務に関する事項を除く。

(1) 監督又は管理的地位にある者

(2) 機密の事務を取り扱う者

(日直及び宿直)

第 40 条 職員は業務上必要がある場合は、日直又は宿直の勤務を命じられることがある。

第 6 章 休暇及び休業

(年次有給休暇)

第 41 条 法人は職員に対して年に 20 日の年次有給休暇を付与することとし、算定期間は当年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

2 新たに採用された職員に対して、20 日を限度として当該年の在職期間に応じた日数の年次有給休暇を与える。

3 当該年度に新たに付与した年次有給休暇の全部又は一部を取得しなかった場合には、その残日数は翌年度に限り繰り越される。

4 年次有給休暇の期間については、通常の給与を支払う。

5 所属長が認めた場合、病気その他の理由による欠勤を年次有給休暇に振り替えすることができる。ただし、無届での欠勤に対する年次有給休暇の振替は原則認めない。

6 第 1 項に規定する年次有給休暇が与えられた職員に対しては、第 42 条の規定にかかわらず、付与日から 1 年以内に、当該職員の有する年次有給休暇日数のうち 5 日について、理事長が当該職員の意見を聴取し、あらかじめ時季を指定して取得させることができる。ただし、職員が第 42 条、第 43 条又は第 45 条の規定による年次有給休暇を取得した場合においては、当該取得した日数分を 5 日から控除するものとする。

- 7 前項の規定に基づき時季を指定して年次有給休暇を付与する場合は、事前に対象となる職員の意見を個別面談又は書面の提出をもって聴くものとするが、職員の年次有給休暇の希望時季が異なっていたとしても、理事長が時季を指定して年次有給休暇を付与することができる。
- 8 前項の規定に基づき時季を指定した後も、職員が自ら時季を指定して年次有給休暇を取得した場合は、理事長は当該日数分の時季指定を取り消すことができる。
- 9 理事長は、前項の規定に基づき時季を指定した後も、職員の意見を聴いた上で指定した時季を変更することができる。

(年次有給休暇の請求手続)

第 42 条 職員は、年次有給休暇を取得しようとするときは、あらかじめ所定の方法により時季を指定して届け出なければならない。

- 2 所属長は業務の正常な運営に支障があるときは、職員の指定した時季を変更することがある。
- 3 職員は 10 日以上 of 長期継続の年次有給休暇を申請する場合、指定する最初の休暇日より 1 週間前に届け出て、その休暇取得に関し、取得時季やその間の業務等について所属長と事前の調整を行わなければならない。

(年次有給休暇の半日単位での付与)

第 43 条 年次有給休暇は、日単位又は半日単位の付与とする。

- 2 半日単位の年次有給休暇の時間数は、3 時間 45 分とする。
- 3 半日単位の年次有給休暇は、第 44 条に規定する時間単位での年次有給休暇（以下「時間単位年休」という。）の付与と併用することができる。

(時間単位年休)

第 44 条 法人は、職員代表と、時間単位年休に関する労使協定を締結した場合は、第 41 条の規定にかかわらず、その協定の定める範囲の職員に対し、各年度における年次有給休暇（前年度から繰り越されたものを含む。）のうち 5 日を限度として、時間単位年休を付与することができる。

- 2 時間単位年休付与の対象者の範囲は、第 2 条に規定する職員とする。
- 3 時間単位年休は、1 時間単位で付与する。
- 4 時間単位年休に支払われる給与は、所定労働時間を勤務した場合に支払

われる通常の給与の1時間あたりの額に、取得した時間単位年休の時間数を乗じた額とする。

(年次有給休暇の計画的付与)

第45条 法人は、職員代表と労働基準法第39条第6項に規定する労使協定を締結した場合、第39条に規定する年次有給休暇のうち5日を超える部分については、その協定の定めるところにより計画的に付与するものとする。

2 前項による協定が締結された場合においては、職員は協定の定めるところに従って年次有給休暇を取得しなければならず、理事長は協定の定めるところにより、年次有給休暇の取得があったものとみなす。

(傷病休暇)

第45条の2 職員は負傷又は疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合は傷病休暇を取得することができる。

2 療養のため勤務しないことがやむを得ないと認める期間は、3か月を超えない範囲内で理事長が定める。

3 前項に基づく期間の満了前において全治し、又は勤務に支障がないと認められる場合には、直ちに職務に復帰しなければならない。

4 前項の規定により、職務に復帰した職員が1年以内に傷病休暇を取得するときは、以前取得した傷病休暇の期間を通算する。

5 第2項及び前項に該当する職員で、その期間が満了し、引き続き療養を必要とし、職務に従事できない場合、理事長は、第14条の規定に基づき期間満了の翌日から休職を命じるものとする。

6 職員は、傷病休暇を取得しようとする場合、医師の診断書を添えて事前に書面により申請し、理事長の承認を得なければならない。ただし、やむを得ず事前に申請することができない場合、事後速やかに申請し、承認を得ることとする。

7 第1項に規定する休暇期間中の給与は、第15条第2項の規定に準じる。

(特別休暇)

第46条 職員は別表3に掲げる特別休暇を取得することができる。

- 2 前項により連続して取得する休暇日数には、第 35 条に規定する休日を含むものとする。
- 3 職員は、第 1 項に規定する休暇を取得しようとする場合、事前に所定の方法で申請し、理事長の承認を得なければならない。ただし、やむを得ず事前に申請することができない場合、事後速やかに申請し、承認を得ることとする。
- 4 前項に規定する手続を怠った場合、原則無断欠勤として扱う。
- 5 第 1 項に規定する休暇については有給とする。

(生理休暇)

第 47 条 生理日の勤務が著しく困難な女性職員から生理休暇の請求があったときは、その都度 3 日を超えない範囲内で必要と認める期間の休暇を認める。

- 2 前項に規定する休暇については有給とする。

(産前産後の休暇)

第 48 条 6 週間（多胎妊娠の場合は 14 週間）以内に出産する予定の女性職員から請求があったときは、産前休暇を与える。

- 2 出産した女性職員には、出産日の翌日から 8 週間の産後休暇を与える。ただし、産後 6 週間を経過した女性職員から請求があったときは、医師が支障ないと認めた業務に就かせることがある。
- 3 前 2 項に規定する休暇については有給とする。

(育児時間)

第 49 条 生後満 1 歳に達しない子を養育する女性職員から請求があったときは、休憩時間のほか、1 日 2 回、1 回 30 分の育児時間を与える。

- 2 前項に規定する時間については無給とする。

(育児休業及び介護休業等)

第 50 条 育児休業、介護休業、育児又は介護のための時間外勤務若しくは深夜勤務の制限又は短時間勤務、子の看護休暇並びに介護休暇に関し必要な事項は、別に定める。

(公民権行使の時間)

第 51 条 職員が、勤務時間中に選挙権その他公民としての権利を行使する

ため、あらかじめ申し出た場合は、必要な時間を与える。

2 前項に規定する時間については有給とする。

(母性健康管理のための休暇等)

第 52 条 女性職員から母子保健法(昭和 40 年法律第 141 号)に基づく保健指導又は健康診査を受けるために通院休暇の請求があったときは、次の範囲で休暇を与える。

(1) 産前の場合

妊娠 23 週まで 4 週に 1 回

妊娠 24 週から 35 週まで 2 週に 1 回

妊娠 36 週から出産まで 1 週に 1 回

ただし、医師又は助産婦(以下「医師等」という。)がこれと異なる指示をしたときはその指示により必要な時間

(2) 産後(1 年以内)の場合 医師等の指示により必要な時間

2 妊娠中又は出産後の女性職員から、保健指導又は健康診査に基づき勤務時間等について医師等の指導を受けた旨申出があった場合、次の措置を講ずることとする。

(1) 妊娠中の通勤緩和

通勤緩和の指導の場合、その指導に基づく時差出勤又は勤務時間の短縮等

(2) 妊娠中の休憩に関する措置

休憩時間等についての指導の場合、その指導に基づく適宜休憩時間の延長又は休憩時間の回数の増加等

(3) 妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置

症状等に対応する指導の場合、その指導に基づく作業の制限又は休業等

3 母性健康管理のために就業中に使用する時間及び休暇の期間は有給とする。

第 7 章 服務規律

(誠実義務及び職務専念義務)

第 53 条 職員は、地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)に定める公

立大学法人の使命及び業務の公共性を自覚し、その職員にふさわしい言動に努め、法人の諸規程及び業務上の指示命令を遵守し、職務上の責任を自覚し、誠実に自己の職務を遂行するとともに、相互に協力して職場の秩序維持に努めなければならない。

2 職員は、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

(職務専念義務の免除)

第 54 条 職員は、勤務時間内において、次の各号の一に該当する場合においては、あらかじめ理事長の承認を得て、その職務に専念する義務を免除されることができる。

- (1) 研修を受ける場合
- (2) 法人の厚生に関する計画の実施に参加する場合
- (3) 前 2 号に規定する場合を除くほか、理事長が定める場合

(出退勤)

第 55 条 職員は、出勤及び退勤の際は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 始業時刻までには出勤し、始業時刻より直ちに業務に取りかけられるようにすること。
- (2) 出退勤の際は、本人自ら所定の方法により、出退勤の事実を記録すること。
- (3) 退勤は、計器 (パソコン等)、備品及び書類等を整理格納した後に行うこと。

2 次の各号の一に該当する職員に対しては、学内への入室を禁止又は退去を命じる。

- (1) 業務を妨害し、風紀秩序を乱し、又はそのおそれのある者
- (2) 酒気を帯びている、又は違法な薬物を使用していると認められる者
- (3) 火器、凶器その他業務に必要でない危険物を携帯する者
- (4) 安全衛生上有害であると認められる者
- (5) 業務上必要でないにもかかわらず、学内に立入り又は残留しようとする者

する者

- (6) 法令又は懲戒処分等により就業を禁止されている者
- (7) その他前各号に準じ就業に不都合があると認められる者
(欠勤、遅刻、早退又は職場離脱)

第 56 条 職員は、私傷病その他やむを得ない事由によって欠勤、遅刻、早退又は職場離脱をせざるを得ないときは、事前に所属長に届け出て、その承認を得なければならない。

- 2 欠勤又は遅刻について事前に承認が得られない特別の事情があるときは、事後速やかに所属長に申請して、その承認を得なければならない。
- 3 理事長は、職員が私傷病を理由に欠勤する場合に医師の診断書の提出を求めることがある。なお、理事長が必要と認めたときは、診断書を提出した者に対し、法人の指定する医師への受診を求めることがある。

(遵守事項)

第 57 条 職員は次の事項を遵守し、職務に精励しなければならない。

- (1) 常に健康に留意し、明朗快活なる態度で就業すること。
- (2) 担当の業務又は指示された事項は期限内に誠実に責任を持って遂行すること。
- (3) 職員相互に人格を尊重し、秩序と品位の保持に努め、協力して職務の遂行を図ること。
- (4) 礼儀を尊び、上長の指示に従うこと。また上長の職責にある者は所属職員の人格を尊重し、適切な指導監督を行うとともに率先してその職責を遂行すること。
- (5) 職場の整理整頓に努め、常に清潔に保つようにすること。
- (6) 勤務中は、学生及び他の職員等に不快の念を与えぬよう容姿を清潔に整えるとともに、外見が華美にわたることのないようにすること。
- (7) 職員は、学生に対し親切丁寧を旨とし、常に相手の立場を理解して、その言動には細心の注意を払い、学生の安心と信頼を得るよう努めること。
- (8) 常に防犯に注意し、防犯に関する官庁等の指示を遵守すること。
- (9) 職務を妨害し、又は職場の風紀秩序を乱さないこと。

- (10) みだりに職場を離れ、又は怠慢な行為をしないこと。
- (11) 自己の職務上の権限を超えて専断的なことを行わないこと。
- (12) 法人の名誉及び信用を傷つけるようなことをしないこと。
- (13) 他の職員、関係先又は学生と金銭貸借をしないこと。
- (14) 電熱器等の火気を許可なく使用しないこと。
- (15) 学内で印刷物を配布し、又は掲示しようとするときはあらかじめ法人の許可を得ること。
- (16) 法人の許可なく、大学内又は施設内において、政治活動、宗教活動、社会活動、販売活動、勧誘活動、その他集会、演説、貼り紙、募金活動、署名活動又は文書配布等、業務に関係のない活動を行わないこと。
- (17) 自己の地位を利用し、学生、他の職員、取引先又は関係業者等に対して金銭物品の贈与、借用、供応その他の利益を与えないこと。また同様な利益を受けないこと。
- (18) 法人の設備、車両、機械、器具その他の備品を大切にし、原材料その他の消耗品の節約に努め、書籍及び書類は丁寧に取扱い、その保管に努めること。破損及び紛失を発見したときは直ちに法人へ届け出ること。
- (19) 法人の所有物を私用に供しないこと。
- (20) 私事に関する金銭取引その他の証書類に法人の許可及び了解なしに勝手に法人の名称を使用しないこと。
- (21) 法人が所有する機密情報、学生情報その他の書類等を外部に持ち出し、又は開示しないこと。
- (22) 自己の担当であるか否かを問わず、在職中又は退職後においても、法人及び関係先等の機密、機密性のある情報、個人番号、学生情報、企画案、ノウハウ、データ、ID、パスワード、法人の不利益となる事項その他業務上知り得た秘密を他に漏らさないこと。またインターネットのブログ、掲示板その他のソーシャルネットワーク等に掲載しないこと。
- (23) 本規則に反することを他人に教唆し、又は守れないような状態にしないこと。

(24) 業務上の失敗、ミス及びクレームは隠さず、ありのままに所属長に報告すること。

(25) 職員は、許可なく法人以外の業務に従事しないこと。

(26) その他法人の秩序を乱し、又はそのおそれを発生させる行為をしないこと。

(兼業)

第 58 条 職員の兼業については、別に定める。

(ハラスメントの防止)

第 59 条 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントその他ハラスメントの防止に関する事項は別に定める。

(所持品検査命令)

第 60 条 職員は、大学内又は施設内に日常携帯品以外の私品を持ち込もうとするときは、あらかじめ法人の許可を受けなければならない。

2 職員は、学外に法人の物品等を持ち出す場合は、あらかじめ法人の許可を受けなければならない。

3 前 2 項に反し、職員が法人の許可を得ずに私品を持ち込み、又は法人の物品を学外に持ち出すおそれがある場合、法人は職員に対し、所持品の点検を求めることがある。職員はこの点検を正当な理由なくして拒否してはならない。

(電子端末の利用)

第 61 条 職員は、法人が貸与したパソコン等の電子端末（以下、電子端末等という。）を業務遂行に必要な範囲で使用するものとし、私的に利用してはならない。

2 法人は、必要と認める場合には、職員に貸与した電子端末等内に蓄積されたデータ等を閲覧することができる。

(携帯電話の利用)

第 62 条 職員は、就業時間中に所属長の許可なく、個人の携帯電話を私的に利用してはならない。

第 8 章 給与及び退職手当

(給与)

第 63 条 職員の給与については、職員給与規程の定めるところによる。

(退職手当)

第 64 条 職員の退職手当については公立大学法人周南公立大学職員退職手当規程（令和 4 年規程第 9 - 8 号）の定めるところによる。

第 9 章 懲戒

(懲戒の種類及び程度)

第 65 条 懲戒は、その情状により次の区分に従って行う。

- (1) 戒告 文書をもって将来を戒める。
- (2) 譴責 始末書を提出させ、将来を戒める。
- (3) 減給 始末書を提出させ、1 回の額が平均賃金の半額の範囲内かつ総額が 1 給与支払期における給与総額の 10 分の 1 の範囲内で減給する。
- (4) 降職 始末書を提出させ、役付を免じ、又は引き下げる。
- (5) 停職 始末書を提出させるほか 12 か月を限度として出勤を停止し、職務に従事させず、その間の給与は支給しない。
- (6) 諭旨解雇 懲戒解雇相当の事由がある場合で本人に反省が認められるときは、本人に説諭して解雇する。
- (7) 懲戒解雇 予告期間を設けることなく、即時に解雇する。この場合において所轄労働基準監督署長の認定を受けたときは、解雇予告手当（平均賃金の 30 日分）を支給しない。

(戒告、譴責、減給、降職又は停職)

第 66 条 職員が、次の各号の一に該当するときは、その程度により戒告、譴責、減給、降職又は停職を行う。

- (1) 正当な理由なく事前の申請を行わず、又は事前の承認を得ずに、欠勤、遅刻、早退又は職場離脱をしたとき（申請があっても正当な理由がないとして所属長が承認しない場合を含む。）。
- (2) 正当な理由なく、諸規程、通達又は職務上の指示若しくは命令に従わなかったとき。
- (3) 勤務に関する手続その他の届出を怠ったとき、又は偽りの届出をしたとき。

- (4) 所属長の指示又は命令に違反し、職場の秩序を乱したとき。
- (5) 他の職員に対する暴行又は脅迫以外の行為により職場内の秩序を乱したとき。
- (6) 職責を尽くさず、災害、業務上の障害その他の事故を発生させたとき。
- (7) 相手の意に反することを認識した上で、わいせつな言辞等の性的な言動を行ったとき。
- (8) 性的言動又は類似する形態の行為により、職員の有する具体的職務遂行能力の発揮を阻害し、又はそのおそれを生じさせたとき。
- (9) 嫌がらせ行為等を行ったとき。
- (10) 法人の機密若しくは個人情報（番号法等上の特定個人情報ファイルを含む。）を外部に漏らしたとき、漏らそうとしたとき、又は法人の若しくは他の事業所の機密若しくは個人情報を不正に入手したとき。
- (11) 不正な手続又は虚偽の報告によって法人を欺いたとき。
- (12) 正当な理由なく、理事長が命じる出張、配置転換、職種変更又は出向を拒んだとき。
- (13) 安全又は衛生に関する規定に違反し、指示に従わなかったとき。
- (14) 法人の金銭又は物品を本人の過失により紛失したとき。
- (15) 本人の過失により法人の金銭又は物品の盗難にあったとき。
- (16) 故意又は過失により職場において法人の物品を損壊し、法人に損害を与えたとき。
- (17) 過失により職場において出火又は爆発を引き起こしたとき。
- (18) 経費の不正な処理をしたとき。
- (19) 職員間で金銭の貸借を行い、職場秩序を乱したとき。
- (20) 法人の許可なく大学内若しくは施設内において集会を開き、又は演説、放送、掲示、印刷物の貼付若しくは配布の行為をしたとき。
- (21) 職場のパソコンを規程又はその他の指示に反して使用し、コンピューターウイルス等に感染させるなどして業務の運営に支障を生じさせたとき、又はその職務に関連しない不正な目的で使用し、業務の運営に支障を生じさせたとき。

- (22) 取引先又は学生等に関して、自ら、他の役員、職員又はその親族と関係があることを理由に有利な取扱を行ったとき。
- (23) 業務時間中又は業務時間外において、次に掲げる交通事故を起こしたとき、又は交通法規違反を行ったとき。
- ア 業務時間中に人に傷害を負わせる交通事故を起こしたとき。
- イ 業務時間中に酒酔い運転をしたとき。
- ウ 業務時間中に酒気帯び運転、著しい速度超過等の悪質な交通法規違反をしたとき、又はこの場合において物の損壊にかかる交通事故を起こして措置義務違反をしたとき。
- エ 業務時間外に飲酒の上運転して人に傷害を負わせたとき。
- オ 業務時間中又は業務時間外に、酒酔い運転若しくは酒気帯び運転と知りながら同乗したとき、又は酒酔い運転若しくは酒気帯び運転になることを知りながら飲酒を勧めたとき。
- (24) 業務外の非違行為により法人の名誉及び信用を傷つけたとき、法人に損害を及ぼしたとき、又は社会秩序を乱したとき。
- (25) その他前各号に準ずる程度の不都合な行為があったとき。

(諭旨解雇又は懲戒解雇)

第 67 条 職員が、次の各号の一に該当するときは、その情状に応じ、諭旨解雇又は懲戒解雇とする。

- (1) 重要な経歴を偽り、その他不正な方法を用いて採用されたとき。
- (2) 法人の許可なく、在籍のまま他の役員に就任し、他に雇用され、又は他に営業をなしたとき。
- (3) 職場において暴行、脅迫、監禁その他これに類する行為のあったとき。
- (4) この規則、諸規程又は業務上の指示若しくは命令に違反し、行為態様が悪質なとき。
- (5) 正当な理由なく又は無届での欠勤が継続して 14 日以上に及んだとき。
- (6) 暴行若しくは脅迫を用いてわいせつな行為をしたとき、職場における上司・部下等の関係に基づく影響力を用いることにより強いて性的

関係を結び若しくはわいせつな行為をしたとき、又は相手方の意に反することを認識の上で、わいせつな言辞等を執拗に繰り返したことにより相手が強度の心的ストレスの重積による精神疾患に罹患したとき。

- (7) 他の職員に対し、職権を背景として部下を抑圧した上で暴行若しくは脅迫行為をしたとき、又は他の職員に対する嫌がらせ行為等を執拗に繰り返したことにより相手が強度の心的ストレスの重積による精神疾患に罹患したとき。
- (8) 正当な理由なく、理事長が命じる配置転換、職種変更、出向又は昇格を拒んだとき。
- (9) 業務外において、法人の名誉及び信用を著しく傷つけた場合、法人に重大な損害を及ぼした場合、又はその他学内の秩序が著しく乱された場合でその行為態様が悪質なとき。
- (10) 法人の重大な機密を外部に漏らし、あるいは漏らそうとし、又は法人の若しくは他の事業所の重大な機密を不正に入手したとき。
- (11) 前号の規定に違反し、法人の経営に関し、真相を歪曲して宣伝流布を行い、又は法人に対して不当な誹謗中傷を行うことにより、法人の名誉及び信用を毀損し、又は法人に損害を与えたとき。
- (12) 刑法その他の法律に触れる行為をなし、法人の名誉を著しく傷つけ、職員として不適格と理事長が認めたとき。
- (13) 法人又は他人の金銭又は物品を不正に持ち出し、又は窃取、搾取若しくは横領したとき。
- (14) 職務に関連し、不当な金品その他の利益を受け、又は要求する行為を行ったとき。
- (15) 人を欺いて法人の金銭又は物品を交付させたとき。
- (16) 業務上の報告等を偽り、法人に対して重大な損害又は影響を及ぼしたとき。
- (17) 故意により法人に重大な損害を与えたとき。
- (18) 故意に届出を怠り、又は虚偽の届出をするなどして諸給与を不正に受給したとき。

- (19) 職場のパソコンを規程その他の指示に反して使用し、コンピューターウイルス等に感染させるなどして業務の運営に支障を生じさせたとき、又はその職務に関連しない不正な目的で使用し、業務の運営に支障を生じさせ、法人に重大な損害を与えたとき。
- (20) 再三、懲戒を受けるも改悛の情が認められないとき。
- (21) 公務員等に贈賄行為を行ったとき。
- (22) 業務時間中又は業務時間外において、次に掲げる交通事故を起こしたとき、又は交通法規違反を行ったとき。
- ア 無免許運転その他の交通法規違反行為を繰り返したとき。
- イ 勤務時間中に酒酔い運転で人を死亡させ、又は重篤な傷害を負わせたとき。
- ウ 業務時間外に法人の所有車を飲酒の上運転して人に重篤な傷害を負わせ、若しくは死亡させたとき、又は業務時間外に法人の所有車を飲酒の上運転して人に傷害を負わせた場合で、事故後の救護を怠る等の措置義務違反をしたとき。
- (23) その他前各号に準ずる程度の不都合な行為があったとき。

(管理監督者の監督責任)

第 68 条 管理監督者の指導又は管理不行届により、職員が懲戒処分を受けたときは、管理監督者を懲戒処分することがある。

(弁明の機会)

第 69 条 理事長は必要があると認めたときは、本人又は関係者を出席させて、当該事案について説明又は陳述を求めるものとする。

(決定の通知)

第 70 条 理事長は懲戒の決定をしたときは、遅滞なく具申書にその結果を記録し、本人に通知する。

(懲戒前自宅待機措置)

第 71 条 職員の行為が諭旨解雇若しくは懲戒解雇事由に該当し、又はそのおそれがある場合、調査又は審議決定するまでの間、自宅待機を命じることがある。なお、自宅待機の期間は給与を支給しない。

(懲戒の軽減)

第 72 条 情状酌量の余地があり、かつ改悛の情が明らかに認められる場合は、処分を軽減し、又は免除することがある。

(教唆及び幫助)

第 73 条 職員が、他人を教唆又は幫助して第 67 条又は第 68 条に掲げる行為をさせたときは、行為に準じて懲戒に処す。

(加重)

第 74 条 第 66 条各号に規定する懲戒処分を受けた者が、その後 1 年以内にさらに懲戒処分に該当する行為をしたとき、又は同時に 2 つ以上の懲戒処分に該当する行為をしたときは、その処分を加重する。

(損害賠償)

第 75 条 職員が故意又は過失によって法人に損害を与えたときは、懲戒処分されたことによって損害の賠償を免れることはできない。

(秘密保持及び個人情報の取扱)

第 76 条 秘密保持に関する事項については、別に定める。

2 個人情報の取扱に関する事項については、別に定める。

第 10 章 安全衛生

(安全衛生)

第 77 条 法人は労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）その他の関係法令に基づき、職員の安全衛生の確保及び改善を図るため、必要な措置を講ずる。

2 職員は、安全衛生に関する法令、諸規程又は指示を守り、安全衛生、災害防止及び保健衛生に努めなければならない。次の事項については、特に遵守しなければならない。

(1) 安全衛生に関する規程及び衛生管理者等の命令又は指示に従うこと。

(2) 職場の整理整頓に努め、災害を未然に防止すること。

(3) 消火設備その他危険防止のために設けられた設備を許可なく除去又は変更等その効力を失わせるような行為をしないこと。

(4) 療養及び病後の就業については、法人の指示に従うこと。

(健康診断)

第 78 条 法人は労働安全衛生法その他の関係法令に基づき、職員に対し、毎年 1 回以上健康診断を行う。

2 職員は、正当な理由なく前項に規定する健康診断を拒否してはならない。これに反した場合、第 65 条に規定する懲戒処分を行うことがある。

3 職員は、第 1 項に規定する定期健康診断の結果に異常の所見がある場合には、法人の指定する医師による再検査を受診しなければならない。正当な理由なくこれに反した場合には、理事長は当該職員の労務提供の受領を拒否する場合がある。

4 第 1 項に規定する定期健康診断又は前項に規定する再検査の結果、必要があると認められるときは、就業を一定期間禁止し又は職場を変更するなどの措置をとることがある。

5 第 1 項に規定する定期健康診断又は第 3 項に規定する再検査以外にも、職員に対し、健康診断の受診又は法人の指定する医師への受診を命じることがある。なお、正当な理由なくこれに反した場合には、理事長は当該職員の労務提供の受領を拒否する場合がある。

(就業禁止)

第 79 条 理事長は、労働安全衛生法その他の関係法令に基づき、職員が次の各号の一に該当するときは就業を禁止する。

(1) 病毒伝ばのおそれのある伝染病にかかったとき。

(2) 精神障害のために自身を傷つけ、又は他人に害を及ぼすおそれがあるとき。

(3) 心臓、肝臓、肺又は腎臓等の疾病で勤務のために病勢が著しく増悪するおそれがあるとき。

(4) 前各号に準ずる疾病で厚生労働大臣が定めるものにかかったとき。

(5) 前各号のほか、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）等の法令に定める疾病にかかったとき。

2 理事長は、次の各号の一に該当する者については、その就業を禁止することがある。

(1) 職員の心身の状況が業務に適しないと判断したとき。

(2) 当該職員に対して、国等の公の機関から外出禁止又は外出自粛の要請があったとき。

(3) 前項第1号以外の伝染するおそれのある疾病にかかった者又は疾病のため他人に害を及ぼすおそれのある者で医師が就業不相当と認めたととき。

3 職員は、第1項第1号若しくは前項各号に該当する場合又はその疑いがある場合、直ちに所属長へ報告しなければならない。

4 職員と同居の家族又は同居人が伝染性の疾病に感染した場合、その疑いがある場合、又は住居付近において伝染性の疾病が発生した場合、直ちに所属長へ報告し、必要な指示を受けなければならない。

5 第1項又は第2項の規定により就業禁止された期間は無給とする。ただし、前項に該当するとき、疾病の感染を予防する必要があるときのほか法人が必要と認めるときは、その期間については平均賃金の100分の60を支払うものとする。

第11章 災害補償

(災害補償)

第80条 職員が業務上又は通勤途上において負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合は、法令の定めるところにより補償を行う。

(災害補償の例外)

第81条 負傷、疾病又は死亡の原因が職員の故意若しくは重大な過失による場合、又は天災地変による場合はこの規則による補償は行わない。

(補償を受ける権利)

第82条 この規則に定める補償を受ける権利は、職員の退職によって変更されることはない。また、これを譲渡し、又は担保に供してはならない。

(第三者の行為による事故)

第83条 法人は、第三者の行為によって生じた災害に対して補償を行ったときは、その補償の限度において、補償を受けた者が第三者に対して有する損害賠償の請求権を取得する。

2 前項の場合において、補償を受けるべき職員が当該第三者により同一の事由につき損害賠償を受けたときは、法人はその金額の限度において、こ

の規則による災害補償を行わない。

- 3 第1項又は前項に規定する第三者に対する損害賠償請求権又は第三者により受けた損害賠償額には、それぞれ保険会社に対する保険金請求権又は保険会社により受けた保険金額を含むものとする。

第12章 教育及び研修

(教育及び研修)

第84条 理事長は、法人の業務に関する必要な知識及び技能を向上させるため、職員の研修機会の提供に努めるものとする。

- 2 職員は、研修に参加することを命じられた場合には、研修を受けなければならない。
- 3 教育職員は、その職責を遂行するために、業務に支障のない限り、理事長の承認を得て、勤務場所を離れて研修を行うことができる。
- 4 教育職員は、理事長の承認を得て、長期にわたる研修を受けることができる。理事長は、職務上必要とされる知識又は技能の習得により職員の能力開発及び向上を図ることを目的として、必要に応じ教育訓練を行うとともに、外部の教育訓練に参加させることがある。

附 則

この規則は、令和4年4月1日より施行する。

附 則

この規則は、令和6年4月1日より施行する。

附 則

この規則は、令和6年10月25日に施行し、令和6年10月1日より適用する。

別表1 (第29条、第34条関係)

始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間
8時45分	17時30分	11時30分～13時30分 の間に1時間	7時間45分
8時45分	12時30分	なし	3時間45分

13時30分	17時30分	なし	4時間
--------	--------	----	-----

別表2（第35条関係）

①	毎日曜日（法定休日）
②	毎土曜日
③	国民の祝日に関する法律に規定する休日
④	年末年始（12月29日～1月3日）
⑤	その他理事長が指定する日

別表3（第46条関係）

本人が結婚するとき	7日（連続）
子（養子を含む）の結婚のとき	3日（連続）
配偶者の出産のとき	3日（連続）
配偶者、父母（養父母を含む）、子（養子を含む）が死亡したとき	7日（連続）
祖父母（養祖父母を含む）、伯叔父母、兄弟姉妹、孫又は配偶者の父母が死亡したとき	3日（連続）
配偶者の兄弟姉妹又は兄弟姉妹の配偶者が死亡したとき	2日（連続）
短期で負傷又は疾病のため療養する必要があるとき（治療、通院、予防注射又は予防接種による著しい発熱等の場合を含む。）	5日 （1年度内の取得は通算。休暇単位は1日、半日又は1時間）
その他必要と認めた場合	法人が認めた期間

【資料11:公立大学法人周南公立大学職員の定年の特例に関する規程】

○公立大学法人周南公立大学職員の定年の特例に関する規程

(令和4年4月1日規程第7-8号)

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人周南公立大学職員就業規則(以下「就業規則」という。)第20条の規定に基づき、職員の定年の特例について必要な事項を定めるものとする。

(定年の特例)

第2条 理事長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、その対象となる教育職員の定年を満70歳を超えない範囲とすることができる。

- (1) 学部、研究科等の設置に伴い、当該学部、研究科等の基幹教員予定者として採用する場合
- (2) 学部、研究科等の設置に伴い、法人に在職している教育職員を当該学部、研究科等の基幹教員とする場合
- (3) 特に顕著な実績があり、本学の教育研究等の実施上、真に必要と認める場合

第2条の2 法人の能率的な運営に資するため、専門的かつ豊富な経験を有する者を理事長が指定する職(管理職手当が支給される管理又は監督の地位にある職に限る。)に教育職員以外の職員として採用する場合 65歳(その者の採用日から65歳に達する日以後における最初の3月31日までの期間が5年に満たない場合にあっては、採用日の属する年度の4月1日における年齢に5を加えた年齢)

第3条 第2条第2号又は第3号の規定により定年の特例措置を講ずる場合は、定年の変更に関する労働契約を締結しなければならない。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年12月23日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年6月28日から施行する。

令和9(2027)年度 周南公立大学全体時間割

期	科目名	月										火														
		開講曜日	開講時間	開講曜日	開講時間	開講曜日	開講時間	開講曜日	開講時間	開講曜日	開講時間	開講曜日	開講時間	開講曜日	開講時間	開講曜日	開講時間									
1 時 限	1 Q 実践英語(情報)	3	月1金1	内田 善彦	1142	実社会とデータ分析	1	月2火1	矢島 安敏	1141	社会調査法	3	月2火1	羽瀨 由子	1142	計算機概論	1	月2火1	野村 典文、他	1141	AI・推薦システム	3	月2火1	西郷 彰	オンライン	
	2 Q データ分析基礎	1	月1金1	土屋 敬夫	1141	心理学II	1	月2火1	武田 昭昭	1125	社会学I	1	月2火1	水野 陽一	1124	コミュニケーション論	1	月2火1	杉本 吉恵	S1404	スポーツ医学	1	月2火1	守本 友美	S1304	
	情報行動心理学	3	月1金1	羽瀨 由子	1142	難波 利光	S1304	1	月2火1	金子 幸	S1301	ソーシャルワークの基礎と専門職II	1	月2火1	伊藤 敏安	S1302	子どもの遊びと援助	1	月2火1	伊藤 敏安	S1302	地域公共政策論	1	月2火1	小林 啓祐	S1303
	総合英語初級I(クラス6)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	河村 玉	521	地域公共政策論	1	月2火1	大庭 尚子	多目的スタジオ	マーケティング論I	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法I	2	月2火1	梅田 勝利	S1302
	総合英語初級I(クラス1)	1		新枝 美帆	1122	木全 晃	S1302	1	月2火1	井上みゆき、他	S1402	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301
	総合英語初級I(クラス9)	1		中光 義亮	531	石谷 康人	S1303	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303
	総合英語初級I(クラス11)	1		田中 数恵	532	井上 みゆき	S1402	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303
	総合英語初級I(クラス13)	1		原田 浩子	533	小笠 博義	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303
	総合英語初級I(クラス14)	1		原田 浩子	533	小笠 博義	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303
	英会話初級I(クラス6)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303
英会話初級I(クラス7)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
英会話初級I(クラス8)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
英会話初級I(クラス9)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
英会話初級I(クラス10)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
英会話初級I(クラス11)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
英会話初級I(クラス12)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
英会話初級I(クラス13)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
英会話初級I(クラス14)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
英会話初級I(クラス1)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
英会話初級I(クラス2)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
英会話初級I(クラス3)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
英会話初級I(クラス12)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
英会話初級I(クラス11)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
中級日本語I	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
心理学と心理的支援	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
社会福祉法	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
健康まちづくり論	2		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	2	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
社会政策	3		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	3	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
多職種連携	3		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	3	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
幼児体育	3-4		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	3-4	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
スポーツバイオメカニクス演習	3		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	3	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
スポーツバイオメカニクス実習	3		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	3	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
地域ゼミ	2		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	2	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
地域ゼミ	2		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	2	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
地域ゼミ	2		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	2	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
地域ゼミ	2		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	2	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
総合英語初級II(クラス7)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
総合英語初級II(クラス1)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
総合英語初級II(クラス9)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
総合英語初級II(クラス11)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
総合英語初級II(クラス13)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
総合英語初級II(クラス6)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
総合英語初級II(クラス3)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
総合英語初級II(クラス12)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
総合英語初級II(クラス14)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
英会話初級II(クラス6)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
英会話初級II(クラス3)	1		丹羽 仁美	1121	小笠 博義、他	611	1	月2火1	小笠 博義	611	スポーツ傷害II(下肢・上肢)	2	月2火1	田村 耕一	1123	民法II	2	月2火1	村岡 浩次	S1301	国際経済学I	2	月2火1	北村 光子	S1303	
英会話初級II(クラス																										

令和9(2027)年度 周南公立大学全体時間割

期	科目名	月										火									
		開講	担当	教室	開講	担当	教室	開講	担当	教室	開講	担当	教室	開講	担当	教室					
4時限(研究科2時限)	1 Q	感性情報処理	2	土屋 敏夫	1142	情報科学概論	1	木島 正明、他	1142												
	2 Q	Python応用	1	酒井 敬也	1142																
	3 Q	マーケティング・リサーチ	3	谷村 琢也	オンライン																
	1	総合英語初級 I (クラス3)	1	新枝 美帆	1122	人間と健康	1	中嶋健、他	1125												
	1	英会話初級 I (クラス2)	1	トラバース キャンベル	534	経済学入門 I (クラス1)	1	岩本 直	S1304												
	1	英会話初級 I (クラス10)	1	ショーナ	1124	経済学入門 I (クラス2)	1	村岡 浩次	1141												
	1	英会話初級 I (クラス13)	1	Scott Tracey	535	ビジネス英会話	1	村岡 浩次	523												
	2	総合英語初級 II (クラス5)	2	西村 浩子	1121	人文地理学 I	2	佐藤 裕哉	1123												
	2	ビジネス日本語 I	2	山本 晋也	524	児童・家庭福祉	2	竹下 徹	S1303												
	2	国際ビジネス特論 II	2	赤木 真由、他	S1303	財政学	2	田尾 真一	1124												
	2	スポーツ心理学	2	水崎 佑毅	601	ベースボール型球技	2	北 哲也	学内グラウンド												
	2	ヘルスアセスメント	2	杉本吉恵、他	S1402	基礎看護技術 II (診療に準ずる技術)	2	杉本吉恵、他	S1402												
	3	セクシュアル・アブザシブ看護実践(前)	3	大平光子、他	S1401	スポーツ生化学	3	奥本 正	601												
	3	精神看護実践(後)	3	羽生貞親、他	S1401	小児看護実践(前)	3	半田浩美、他	S1401												
	4	教育実習基礎講座 II	4	渡部 明、他	611	高齢者看護実践(後)	3	田淵啓二、他	S1401												
	4	保育ソーシャルワーク演習	4	牛島 豊広	S1301	公民科教育法 I	3	大坂 遊	1122												
4					グローバルビジネス論	3	呉 賢	S1301													
通年	3	専門ゼミ I	3	岡本 次郎	521																
	3	専門ゼミ I	3	石谷 康人	522																
	3	専門ゼミ I	3	稲垣 円	531																
	3	専門ゼミ I	3	岩本 直	532																
後期	1	総合英語初級 II (クラス3)	1	新枝 美帆	1122	韓国語 I	1	李 萬善	1141												
	1	英会話初級 II (クラス2)	1	トラバース キャンベル	534	韓国語 I	1	李 萬善	1141												
	1	英会話初級 II (クラス10)	1	ショーナ	1124	韓国語 I	2	李 萬善	1141												
	1	日本語会話中上級 I	1	立部 文崇	523	経済学入門 II (クラス1)	1	岩本 直	S1304												
	1	生活と経済経営	1	田尾 真一、他	S1304	経済学入門 II (クラス2)	1	村岡 浩次	S1301												
	1	生活と経済経営	1	田尾 真一、他	S1304	音楽理論	1	井町 美貴子	S1303												
	2	生活と経済経営	2	田尾 真一、他	S1304	地域企業会計	1	梅田 勝利	S1302												
	2	英会話初級 II (クラス13)	2	Scott Tracey	535	国際マーケティング論	2	梅田 勝利	1124												
	2	総合英語初級 II (クラス5)	2	西村 浩子	1121	機能解剖学 II (下肢・上肢)	2	小笠 博義、他	611												
	2	高齢者看護方法	2	田淵 哲二、他	S1402	公民科教育法 II	3	大坂 遊	1122												
	2	ビジネス日本語 II	2	山本 晋也	524	グローバル英語	3	大坂 遊	523												
	3	陸上競技(クラス2)	3	西山健太、他	総合グラウンド	デジタルファブリケーション演習	3	富本 浩一郎	601												
3	教育実習基礎講座 I	3	渡部 明、他	611																	
3-4	保育ソーシャルワーク論	3-4	竹下 徹	S1302																	
3 Q	企業とデータ分析	1	谷村 琢也	オンライン	経営と数理モデル	2	小柳 淳二	1142													
4 Q	微分積分基礎	1	木島 正明	601	シミュレーション	2	内田 善彦	1142													
1 Q	品質管理とデータ分析	3	小柳 淳二	1141																	
5時限(研究科3時限)	1	倫理学 I	1	寺田 篤史	S1303	持続可能な社会とダイバーシティ	1	中嶋健、他	S1304												
	1	倫理学 I	1	寺田 篤史	S1303	持続可能な社会とダイバーシティ	1	呉 賢、他	S1304												
	1	教師論	1	渡部 明	1125	教育原理	2	渡部 明	1141												
	2	ドイツ語 II	2	新枝 美帆	1121	基礎看護技術 II (診療に準ずる技術)	2	杉本吉恵、他	S1402												
	2	ドイツ語 II	2	新枝 美帆	1121	地域コンテンツデザイン	2	長澤 雅彦	1123												
	2	教育方法論 I	2	大坂 遊	1142	地理歴史科教育法 I	3	大坂 遊	1122												
	2	経営戦略論 I	2	石谷 康人	S1304	スポーツ産業学	3	中嶋 健	611												
	2	高齢期疾病治療論	2	尾形 聡、他	S1402	行動経済学	3	田島 正士	S1302												
	2	ドイツ語 II	2	新枝 美帆	1121	ソーシャルワークの理論と方法 III	3	輪倉 一広	S1303												
	3	地域福祉と包括的支援体制 I	3	竹下 徹	S1302	簿記上級 I	3	田村 匡弘	S1301												
	3	スポーツ傷害評価演習	3	久保 誠司	601	簿記上級 II	3	田村 匡弘	S1301												
	3	公衆衛生看護管理論	4	鶴田来美、他	S1401	地区活動論	4	鶴田来美、他	S1404												
	3	専門ゼミ I	3	長澤 賢一	521																
	3	専門ゼミ I	3	河田 正樹	522																
	3	専門ゼミ I	3	木全 晃	523																
	3	専門ゼミ I	3	小林 啓祐	524																
3	専門ゼミ I	3	佐藤 裕哉	525																	
後期	1	ドイツ語 I	1	新枝 美帆	1121	韓国語 I	1	李 萬善	1141												
	1	ドイツ語 I	1	新枝 美帆	1121	韓国語 I	1	李 萬善	1141												
	2	ドイツ語 I	2	新枝 美帆	1121	韓国語 I	2	李 萬善	1141												
	1	国際ビジネス特論 I	1	赤木 真由、他	S1303	道徳教育	2	渡部 明	1142												
2	教育方法論 II	2	大坂 遊	1142	ファイナンス論	2	長澤 賢一	S1303													
2	経営戦略論 II	2	石谷 康人	S1304	ミクロ・マクロ経済学演習	2	村岡 浩次	1121													
3	地域福祉と包括的支援体制 II	3	守本 友美	S1302	地理歴史科教育法 II	3	大坂 遊	1122													
3					ソーシャルワークの理論と方法 IV	3	小林 武生	S1302													
3					レクリエーション演習	3	中嶋 克成	601													
3					簿記上級 II	3	田村 匡弘	S1301													
3 Q	フィンテック・ブロックチェーン	3	内田 善彦	1141																	
4 Q	AI・コンピュータと人間	3	児玉 満、他	1141																	
6時限(研究科4時限)	1	ニューラルネットワーク	2	松村 遼	1141	感性情報処理	2	土屋 敏夫	1142												
	1	専門職としての研究方法とコミュニケーション	1	橋本 喜代太	1123	応用プログラミング演習	1	小柳 淳二、他	1121												
	1	ビジネスデータサイエンス特選	1	矢島 安敏	1126	システム開発特選	2	田中 輝明	1126												
	2	最適化モデリング	2	矢島 安敏	1141	技術者倫理特論	1	野村 典文、他	1121												
	2	統計学応用特論	2	中山 季之	1123	アプリケーション開発特選	2	高藤 大介	1126												
	2	AI活用特選	2	橋本 喜代太	1126																
	2					機能解剖学 I (総論・体幹)	2	小笠 博義、他	611												
	通年	4	卒業研究	4	家根 明子	新館5F	卒業研究	4	岡田 純也	新館5F											
		4	卒業研究	4	井上 みゆき	新館5F	卒業研究	4	杉本 吉恵	新館5F											
		4	卒業研究	4	上野 和美	新館5F	卒業研究	4	田川 紀美子	新館5F											
		4	卒業研究	4	太田 友子	新館5F	卒業研究	4	田淵 哲二	新館5F											
		4	卒業研究	4	大達 亮	新館5F	卒業研究	4	辻 麻由美	新館5F											
		4	卒業研究	4	大平 光子	新館5F	卒業研究	4	鶴田 来美	新館5F											
		4	卒業研究	4	中嶋 健	521	卒業研究 II	4	牛島 豊広	521											
		4	専門演習 I	4	江崎 和希	生理学実験室	卒業研究 II	4	梅田 勝利	522											
		4	専門演習 I	4	小笠 義博	522	卒業研究 II	4	金子 幸	523											
4		専門演習 I	4	奥本 正	生化学実験室	卒業研究 II	4	難波 利光	524												
4		専門演習 I	4	小野 高志	523	卒業研究 II	4	脇野 幸太郎	525												
4		専門演習 I	4	瀬尾 賢一郎	524	専門ゼミ II	4	河田 正樹	531												
4		専門演習 I	4	岡井 理香	525	専門ゼミ II	4	大全 晃	532												
4		専門ゼミ II	4	赤木 真由	531	専門ゼミ II	4	小林 啓祐	533												
4		専門ゼミ II	4	石谷 康人	532	専門ゼミ II	4	佐藤 裕哉	534												
4		専門ゼミ II	4	稲垣 円	533	専門演習 I	4	清原 泰治	535												
4	専門ゼミ II	4	岩本 直	534	専門演習 I	3	尾形 聡	生理学実験室													
4	専門ゼミ II	4	岡本 次郎	535	専門演習 I	3	東恩納 玲代	1121													
4					専門演習 I	3	松生 香里	生化学実験室													
4					専門演習 I	3	佐野村 学	1122													
4					専門演習 I	3	水崎 佑毅	心理学実験室													
4					専門演習 I	3	西山 健太	多目的スタジオ													
後期	3 Q	情報ネットワークとセキュリティ	2	内田 善彦、他	1141	ソフトウェア工学	2	野村 典文	オンライン												
	3 Q	データサイエンス特論	1	矢島 安敏	1126	情報システムの開発と評価特論	1	田中 輝明	1126												
	3 Q	最適化特論	1	小柳 淳二	1127	金融工学特論	1	中山 季之	1127												
	4	組み込みシステム	2	高藤 大介	1141	インターネットマーケティング	2	西郷 彰	1141												
4	アプリケーション開発特論	1	児玉 満	1126	シミュレーション特論	1	矢敷 達朗	1126													
4	AI・機械学習特論	1	橋本 喜代太	1127	生成AI活用特論	1	橋本 喜代太	1127													
7時限(研究科5時限)	1	専門職としての研究方法とコミュニケーション	1	橋本 喜代太	1123	応用プログラミング演習	1	小柳 淳二、他	1121												
	1	ビジネスデータサイエンス特選	1	矢島 安敏	1126	システム開発特選	2	田中 輝明	1126												
	2	統計学応用特論	2	中山 季之	1123	技術者倫理特論	1	野村 典文、他	1121												
	2	AI活用特選	2	橋本 喜代太	1126	アプリケーション開発特選	2	高藤 大介	1126												
後期	3 Q	データサイエンス特論	1	矢島 安敏	1126	情報システムの開発と評価特論	1	田中 輝明	1126												
	3 Q	最適化特論	1	小柳 淳二	1127	金融工学特論	1	中山 季之	1127												
	4	アプリケーション開発特論	1	児玉 満	1126	シミュレーション特論	1	矢敷 達朗	1126												
	4	AI・機械学習特論	1	橋本 喜代太	1127	生成AI活用特論	1	橋本 喜代太	1127												

令和9(2027)年度 周南公立大学全体時間割

期	水										木													
	科目名	単位数	講義	実習	演習	情報	大講義	区分	開講曜限	担当者	教室	科目名	単位数	講義	実習	演習	情報	大講義	区分	開講曜限	担当者	教室		
1時限	1Q AI・機械学習基礎	2							水1水2	松村 遼	1141	生体情報分析	3							木1金6	日置、酒井	1142		
	2Q 会計情報と経営	2							水1水2	小柳 淳二	1141													
	教養ゼミ	1	●							岡本 次郎	521	心理学Ⅰ	1	○	○	○					木12	武田 朋昭	S1304	
	教養ゼミ	1		○						井上みゆき、他	522	社会学と社会システム	1									瀬崎 謙廣	S1302	
	教養ゼミ	1			○					尾形 聡、他	523	簿記初級Ⅰ	1	○								林 徳順	S1303	
	教養ゼミ	1				○				佐野村 学、他	524	周南Well-being創生論	2	○	○	○	○					渡部明、他	1125・1141	
	教養ゼミ	1					○			井上 浩	524	地域・在宅看護実践	3									家根明子、他	S1401	
	教養ゼミ	1								吳 朝	1123	社会福祉調査の基礎	3	○								牛島 豊広	S1301	
	教養スポーツ実習Ⅰ	1	○	○	○	○	○			清原泰治、他	531	スポーツ心理学実験演習	3	○							水崎 佑哉	心理学実験室		
	社会調査法入門	2	○	○	○	○	○			稲垣 円	S1304													
マクロ経済学Ⅰ(クラス1)	2	○	○	○	○	○			長澤 賢一	S1301														
マクロ経済学Ⅰ(クラス2)	2	○	○	○	○	○			田尾 真一	S1302														
上級日本語Ⅱ	2	○	○	○	○	○			佐野 千亜紀	533														
子どもの遊びと造形	2・3・4	○	○	○	○	○			弘中 順一	S1302														
福祉的タミナルケア	2・3・4	○	○	○	○	○			北村 光子	S1303														
総合英語中上級Ⅰ	3	○	○	○	○	○			田中 敦恵	532														
総合英語中上級Ⅰ	3・4	○	○	○	○	○			田中 敦恵	532														
アントレプレナーシップ実践	3	○	○	○	○	○			赤木 真由	1124														
2時限	1Q AI・機械学習基礎	2							水1水2	松村 遼	1141	モデリングの数理	3							月4木2	小柳 淳二	1141		
	2Q 会計情報と経営	2							水1水2	小柳 淳二	1141													
	教養ゼミ	1	○							木全 晃	1003	社会学	1	○	○	○	○				木12	稲垣 円	1121	
	教養ゼミ	1		○						渡邊 淳子、他	1121・1122	介護基礎理論Ⅰ	1									小林 武生	S1302	
	教養ゼミ	1			○					江崎和希、他	521	健康と福祉	2	○	○	○	○						北村 光子	S1303
	教養ゼミ	1				○				松生 香里、他	522	健康と福祉	2・3・4									北村 光子	S1303	
	教養ゼミ	1					○			伊藤 敏安	1123	スポーツ傷害予防論	2									佐野村 学	611	
	教養ゼミ	1								矢島 安敏	1124	簿記中級Ⅰ	2	○								林 徳順	S1301	
	教養スポーツ実習Ⅰ	1	○	○	○	○	○			清原泰治、他	531	日本経済史	2	○								小田 啓祐	1124	
	臨床薬理学	2	○	○	○	○	○			嶋本 顕	S1402	計量経済学	3	○								河田 正樹	1122	
発育発達論	2	○	○	○	○	○			東恩納 玲代	611	国際政治経済学Ⅱ	3	○								岡本 次郎	1123		
コーチング論	3	○	○	○	○	○			西 博史	601	地域・在宅看護実践	3									家根明子、他	S1401		
租税論	3	○	○	○	○	○			田尾 真一	S1302	コンディショニング実習Ⅱ	3	○								小野 高志	記念館		
専門ゼミ1	3	○	○	○	○	○			内田 善彦	1126	ソーシャルワーク実習Ⅲ	3	○								輪倉 一広	521		
専門ゼミ1	3	○	○	○	○	○			高藤 大介	1127	ソーシャルワーク実習Ⅲ	3	○								牛島 豊広	522		
専門ゼミ1	3	○	○	○	○	○			木島 正明	1128	ソーシャルワーク実習Ⅲ	3	○								守本 友美	523		
専門ゼミ1	3	○	○	○	○	○			吳 朝	523	ソーシャルワーク実習Ⅲ	3	○											
専門ゼミ1	3	○	○	○	○	○			児玉 満	525	スポーツマネジメント	3	○											
地域ゼミ	2	○	○	○	○	○			赤木 真由	531														
地域ゼミ	2	○	○	○	○	○			稲垣 円	532														
地域ゼミ	2	○	○	○	○	○			難波 利光	533														
地域ゼミ	2	○	○	○	○	○			梅田 勝利	534														
地域ゼミ	2	○	○	○	○	○			寺田 篤史	535														
1Q 教養スポーツ実習Ⅱ	1	○	○	○	○	○			松生 香里、他	531	地域づくり論	1	○	○	○	○						稲垣 円	1121	
1Q 保育原理	1	○	○	○	○	○			金子 幸	S1304	地域づくり論	1	○	○	○	○						稲垣 円	1121	
1Q ところからのしくみ	1	○	○	○	○	○			原田 昌範、他	S1301	周南地域文化講座	1	○	○	○	○						小林 啓祐	1142	
1Q 総合英語中上級Ⅱ	1	○	○	○	○	○			西村 浩子	1121	周南地域文化講座	1	○	○	○	○						小林 啓祐	1142	
1Q 総合英語中上級Ⅱ	1	○	○	○	○	○			西村 浩子	1121	簿記中級Ⅱ	2	○									林 徳順	S1301	
1Q 専門ゼミ2	1	○	○	○	○	○			内田 善彦	1126	コンディショニング実習Ⅰ	2	○								佐野村 学	601		
1Q 専門ゼミ2	1	○	○	○	○	○			木島 正明	1128	国際政治経済学Ⅰ	2	○									岡本 次郎	1123	
1Q 専門ゼミ2	1	○	○	○	○	○			吳 朝	523	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2	○									輪倉 一広	521	
1Q 専門ゼミ2	1	○	○	○	○	○			児玉 満	525	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2	○									小林 武生	522	
1Q 専門ゼミ2	1	○	○	○	○	○			河田 正樹	S1302	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2	○									井上 浩	523	
1Q 管理工学	1	○	○	○	○	○			長谷亮佑	S1402	スポーツマネジメント	3	○									中嶋 健	S1302	
1Q 公衆衛生	1	○	○	○	○	○					財務管理論	3	○									長澤 賢一	1122	
2Q 実践英語(AI)	2								火2水2	橋本 喜代太	1141	データの可視化	1							水3木2	酒井 徹也	1141		
2Q 生体情報システム	2								火2水2	日置 智子	1141	ビジネスアナリティクス概論	1							水3木2	土屋 敏夫	1141		
1Q 確率統計基礎	2											確率統計基礎	2							木3金3	木島 正明	1141		
2Q Javaプログラミング	2											Javaプログラミング	2							木3金3	児玉 満	1141		
1Q 教養ゼミ	1	○								伏木 貞文	521	子どもの理解	1	○							木34	金子 幸	S1304	
1Q 教養ゼミ	1		○							石谷 康人	522	体力トレーニング論	1		○							西山 健太	611	
1Q 教養ゼミ	1			○						佐藤 裕哉	523	成人看護学概論	2			○						岡田純也、他	S1402	
1Q 教養ゼミ	1				○					清原泰治、他	524	ソーシャルワーク実習Ⅰ	2	○								竹下 徹	521	
1Q 教養ゼミ	1					○				竹下 徹	1123	ソーシャルワーク実習Ⅰ	2	○								牛島 豊広	522	
1Q 教養ゼミ	1						○			小柳 淳二	1121	ソーシャルワーク実習Ⅰ	2	○								井上 浩	523	
1Q 教養スポーツ実習Ⅰ	1	○	○	○	○	○				松生 香里、他	531	ケアマネジメント論	2・3・4									小林 武生	S1301	
1Q 外国史Ⅰ	2	○	○	○	○	○				兼重 宗和	611	健康医学	2	○								木村 相泰	601	
1Q セクシュアルプロダクティブ看護方法	2	○	○	○	○	○				大平光子、他	S1402	ミクロ経済学Ⅰ(クラス1)	2	○								田島 正士	1142	
1Q アルゴリズムとデータ構造	2	○	○	○	○	○				高藤 大介	1141	ミクロ経済学Ⅰ(クラス2)	2	○								伏木 貞文	1125	
1Q 地域デザイン実践	2	○	○	○	○	○				長澤 雅彦、他	S1304	運動分子生物学	3	○								松本 里香	S1302	
1Q 証券投資論	3	○	○	○	○	○				長澤 賢一	S1302	管理会計論	3	○								林 徳順	1122	
1Q パラスポーツ論Ⅰ	3	○	○	○	○	○				宇野 直士	601	コンテキストデザイン実践	3	○								赤木 真由、他	1121	
1Q 専門ゼミ1	3	○	○	○	○	○				酒井 徹也	1126	臨床遺伝学	3	○								山縣芳明、他	S1401	
1Q 専門ゼミ1	3	○	○	○	○	○				立部 文崇	1128	保健医療福祉行政論	4									鶴田来美、他	S1404	
1Q 専門ゼミ1	3	○	○	○	○																			

令和9(2027)年度 周南公立大学全体時間割

期	科目名	金					開講曜限	担当者	教室	
		講義	実習	演習	情報	大学				
1時限	1 Q 実践英語(情報)	3				○	月1金1	内田 善彦	1142	
	2 Q データ分析基礎	1				○	月1金1	土屋 敏夫	1141	
	3 Q 情報行動心理学	3				○	月1金1	羽瀨 由子	1142	
	前期	経済学・経営学の視点を学ぶ	1	○				留	岡本 次郎、他	1125
		アントレプレナーシップ入門	2	○					石谷 康人	S1303
		中上級日本語 I	2	○					山本 貴子	1124
		地域福祉キャリア形成活動指導 II	2		○				北村光子、他	S1302
		コンディショニング論	2		○				佐野村 学、他	601
		障害者福祉	3		○				井上 浩	S1304
		運動処方	3		○				江崎 和希、他	611
	公衆衛生看護方法	3		○			鶴田来美、他	S1401		
	社会的養護	3-4		○			川村 宏司	S1301		
通年										
2時限	生涯発達論	1				○	留	梅村比丘	S1404	
	栄養学	1				○		尾形 聡	601	
	異文化コミュニケーション	1	○			○		田中 数恵、他	1122	
	異文化コミュニケーション	1	○			○		田中 数恵、他	1122	
	学校保健	2				○		東恩納 玲代、他	S1304	
	総合英語初級 II	2				○		丹羽 仁美	1123	
	人文地理学 II	2				○		佐藤 裕哉	S1303	
	高齢者福祉	2				○		小林 武生	S1302	
	経営管理論	2				○		木全 晃	1142	
	スポーツソサエティ論	3				○		清原 泰治	611	
	環境経済学	3				○		田島 正士	S1301	
	3 Q Webアプリケーション開発	2				○		水1金1	児玉 満	1141
4 Q										
1 Q ニューラルネットワーク	2				○	月6・金2	松村 遼	1141		
2 Q 数値解析	3				○	火2金2	内田 善彦	1142		
3 Q 最適化モデリング	2				○	月6・金2	矢島 安敏	1141		
前期	人体の構造と機能 I	1				○	留	宮本 達雄、他	S1404	
	地域観光まちづくり論	1	○			○		難波 利光	S1304	
	生理学	1				○		尾形 聡	611	
	総合英語初級 I (クラス7)	2				○		丹羽 仁美	1123	
	総合英語初級 I (クラス9)	2				○		田中 数恵	1124	
	総合英語初級 I (クラス11)	2				○		中光 義亮	531	
	総合英語初級 I (クラス13)	2				○		非常勤A	532	
	総合英語初級 I (クラス1)	2				○		新枝 美帆	533	
	日本語口頭表現	2				○		立部 文崇	521	
	中上級日本語 II	2				○		山本 貴子	525	
	総合英語初級 I (クラス4)	2				○		西村 浩子	1121	
	ゴール型球技(クラス1)	2				○		水崎 佑毅、他	体育館	
ソーシャルワーク実習指導 II	3				○	輪倉 一広	522			
ソーシャルワーク実習指導 II	3				○	小林 武生	523			
ソーシャルワーク実習指導 II	3				○	井上 浩	524			
健康運動演習	3				○	江崎 和希、他	601			
アジア経済論	3				○	岡本 次郎	S1303			
公衆衛生看護方法	3				○	鶴田来美、他	S1401			
看護管理学	4				○	上野和美	S1402			
通年										
後期	アカデミックライティング	1				○	留	寺田 篤史	534	
	医学概論	1				○		木村 相泰	S1304	
	総合英語初級 II (クラス7)	2				○		丹羽 仁美	1123	
	総合英語初級 II (クラス9)	2				○		田中 数恵	1124	
	総合英語初級 II (クラス11)	2				○		中光 義亮	531	
	総合英語初級 II (クラス13)	2				○		原田 浩子	532	
	総合英語初級 II (クラス1)	2				○		新枝 美帆	533	
	中上級日本語 III	2				○		山本 貴子	521	
	総合英語初級 II (クラス4)	2				○		西村 浩子	1121	
	ネット型球技(クラス1)	2				○		西 博史、他	体育館	
	保健体育科教育法 IV	3				○		瀬尾 賢一郎	601	
	ソーシャルワーク実習指導 III	3				○		輪倉 一広	522	
ソーシャルワーク実習指導 III	3				○	小林 武生	523			
ソーシャルワーク実習指導 III	3				○	井上 浩	524			
3 Q 多変量解析	2				○	金2金3	道山 知成	1141		
4 Q コンピュータグラフィックス	2				○	金2金3	呉 翔	1141		
1 Q 確率統計基礎	2				○	木3金3	木島 正明	1141		
2 Q 品質管理とデータ分析	3				○	月5金3	小柳 淳二	1142		
3 Q Javaプログラミング	2				○	木3金3	児玉 満	1141		
前期	総合英語初級 I (クラス4)	1				○	留	西村 浩子	1121	
	英会話初級 I (クラス5)	1				○		ポーリーン	1122	
	統計学基礎 I	1	○					河田 正樹	S1304	
	総合英語初級 I (クラス8)	2				○		丹羽 仁美	1123	
	総合英語初級 I (クラス10)	2				○		田中 数恵	1124	
	総合英語初級 I (クラス12)	2				○		中光 義亮	531	
	総合英語初級 I (クラス14)	2				○		原田 浩子	532	
	総合英語初級 I (クラス2)	2				○		新枝 美帆	533	
	貧困に対する支援	2				○		難波 利光	S1303	
	ゴール型球技(クラス2)	2				○		水崎 佑毅、他	体育館、グラウンド	
	成人急性期看護実践(前)	3				○		渡邊多恵、他	S1401	
	成人慢性期看護実践(後)	3				○		中谷信江、他	S1401	
保健体育科実践演習	3				○	瀬尾 賢一郎	611			
流通論	3				○	林 徳順	S1301			
通年										
後期	総合英語初級 II (クラス4)	1				○	留	西村 浩子	1121	
	英会話初級 II (クラス5)	1				○		ポーリーン	1122	
	基礎看護技術 I (日常生活援助)	1				○		杉本吉恵、他	S1404	
	統計学基礎 II	1	○					河田 正樹	S1304	
	アスレティックトレーニング概論	1				○		佐野村 学	601	
	総合英語初級 II (クラス8)	2				○		丹羽 仁美	1123	
	総合英語初級 II (クラス10)	2				○		田中 数恵	1124	
	総合英語初級 II (クラス12)	2				○		中光 義亮	531	
	総合英語初級 II (クラス14)	2				○		原田 浩子	532	
	総合英語初級 II (クラス2)	2				○		新枝 美帆	533	
	ネット型球技(クラス2)	2				○		西 博史、他	体育館	
	政策評価	2-3-4				○		伊藤 敏安	S1303	
NPO・ボランティア論	3				○	牛島 豊広	S1302			
保健体育科実践演習	3				○	瀬尾 賢一郎	611			
環境経営	3				○	木全 晃	S1301			
3 Q 多変量解析	2				○	金2金3	道山 知成	1141		
4 Q コンピュータグラフィックス	2				○	金2金3	呉 翔	1141		

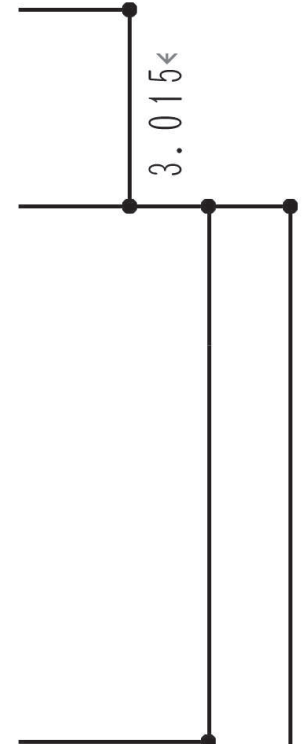
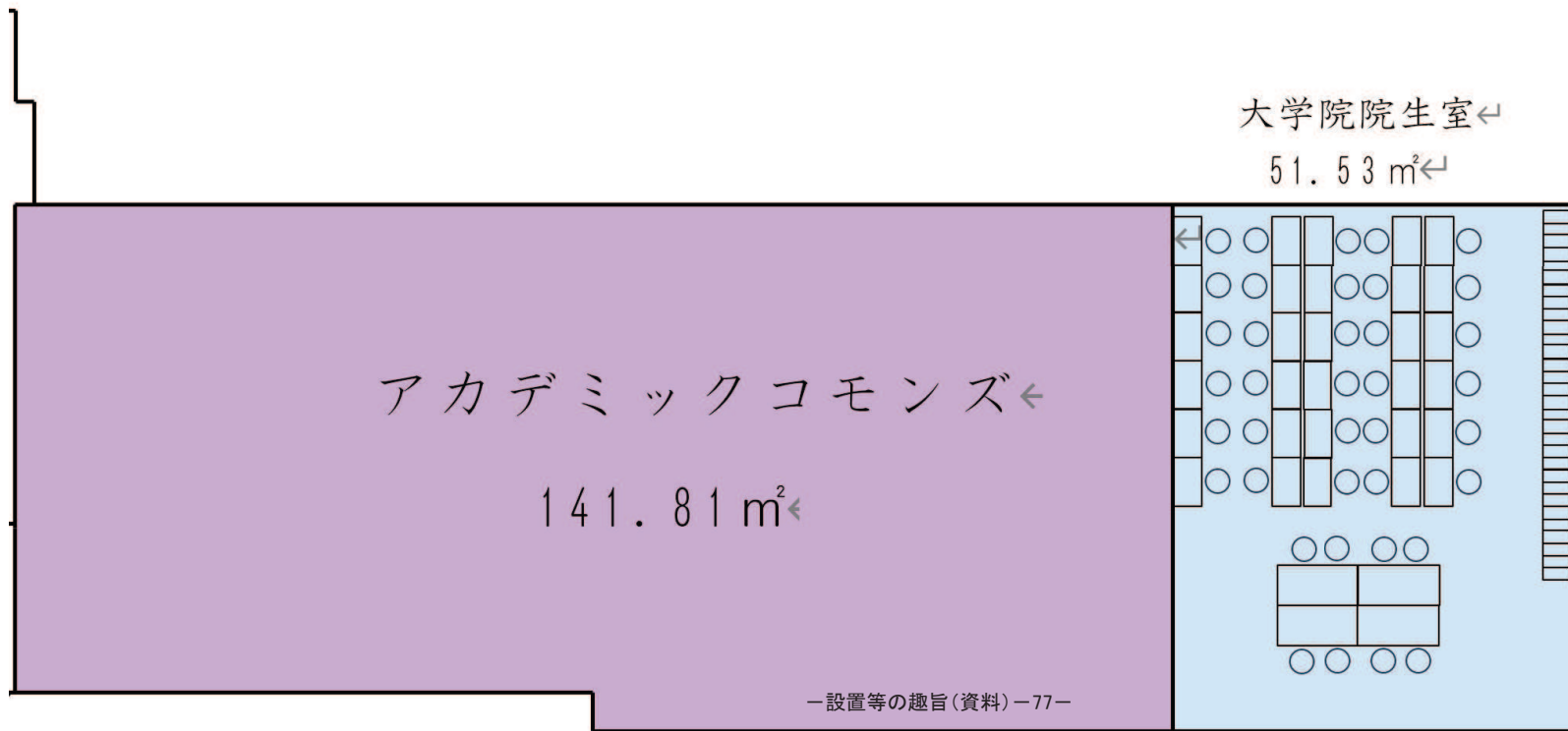
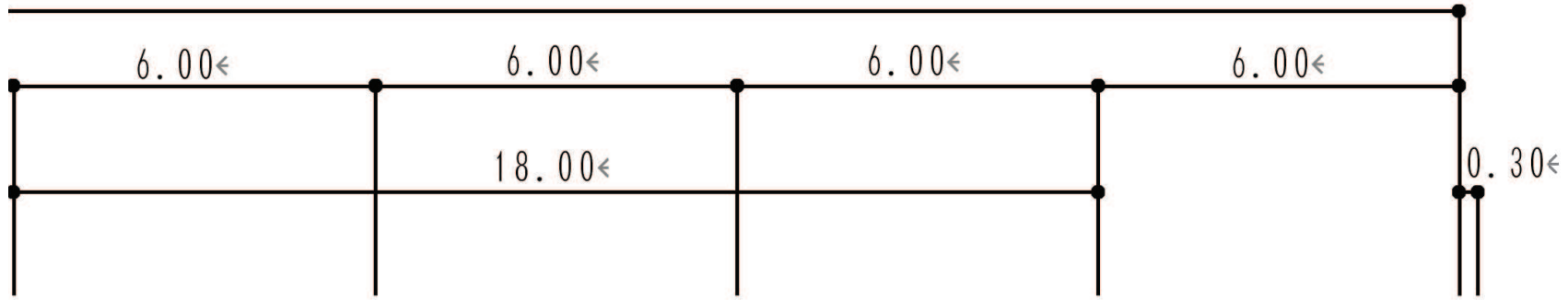
＜時間割外で開講する科目＞
情報科学研究科応用情報科学専攻
 ・特定課題研究1
 ・特定課題研究2

○...情報科学研究科応用情報科学専攻の科目

令和9(2027)年度 周南公立大学全体時間割

期	科目名	金						開講曜限	担当者	教室		
		※※※※	※※※※	※※※※	※※※※	※※※※	※※※※					
4時限 (研究科2時限)	1 Q 情報科学概論	1					○	火4金4	木島 正明、他	1142		
	2 Q Python応用	1					○	月4金4	酒井 徹也	1142		
	前期	総合英語初級I(クラス5)	1					○	金34 金34	西村 浩子	1121	
		英会話初級I(クラス4)	1					○		ポーリーン	1122	
		経済史I	1	○						小林 啓祐	S1304	
		総合英語初級II(クラス3)	2		○					新枝 美帆	533	
		プログラミング	2				○			高藤 大介	1141	
		経済統計	2	○						河田 正樹	601	
		栄養代謝学	2			○				八木香里	S1402	
		特別活動及び総合的な学習の時間	3	○			○			石橋 孝明	S1302	
成人急性期看護実践(前)	3			○			渡邊多恵、他	S1401				
成人慢性期看護実践(後)	3			○			中谷信江、他	S1401				
保健医療と福祉	4				○		守本 友美	S1301				
通年	地域ゼミ	2					○	金子 幸	522			
	地域ゼミ	2					○	北村 光子	523			
	地域ゼミ	2					○	脇野 幸太郎	524			
	専門ゼミI	3	○					田尾 真一	531			
	専門ゼミI	3	○					田島 正士	532			
	専門ゼミI	3	○					赤木 真由	534			
	専門ゼミI	3	○					長澤 雅彦	535			
	基礎看護技術I(日常生活援助)	1					○	金34 杉本吉恵、他	S1404			
総合英語初級II(クラス5)	1					○	西村 浩子	1121				
英会話初級II(クラス4)	1					○	ポーリーン	1122				
内科学	1		○				尾形 聡	611				
やまぐち地域福祉発達史	1					○	真木 奈美	S1304				
総合英語初級II(クラス3)	2					○	新枝 美帆	533				
公衆衛生看護活動I	2					○	鶴田来美、他	S1402				
ソーシャルアントレプレナーシップ	2	○					林 浩喜	521				
商業学	2	○					林 徳順	S1303				
教育行政論	3	○				○	石橋 孝明	S1302				
3 Q 線形代数基礎	1					○	月1金4	道山 知成	1141			
4 Q データサイエンス概論	1					○	月1金4	矢島 安敏	1141			
5時限 (研究科3時限)	1 Q											
	2 Q											
	前期	数学	1	○	○				月5・金5	河田 正樹	1122	
		ドイツ語II	2	○	○				月5・金5	新枝 美帆	1121	
		ドイツ語II	3	○	○				月5・金5	新枝 美帆	1121	
		ドイツ語II	3	○	○				月5・金5	新枝 美帆	1121	
		生徒指導論	2	○	○				月5・金5	新枝 美帆	1121	
		公衆衛生看護学概論	2	○	○				月5・金5	石橋 孝明	1141	
		金融論	2	○	○				月5・金5	鶴田来美、他	S1402	
		保健体育科教育法III	3	○	○				月5・金5	長澤 賢一	1125	
ソーシャルワーク演習V	4						月5・金5	瀬尾 賢一郎	611			
ソーシャルワーク演習V	4						月5・金5	輪倉 一広	521			
ソーシャルワーク演習V	4						月5・金5	井上 浩	522			
ソーシャルワーク演習V	4						月5・金5	守本 友美	523			
通年	専門ゼミI	3	○						林 徳順	531		
	専門ゼミI	3	○						百武 仁志	532		
	専門ゼミI	3	○						伏木 貞文	533		
	専門ゼミI	3	○						村岡 浩次	534		
	専門ゼミI	3	○						呉 賢	535		
	ドイツ語I	1	○	○				月5・金5	新枝 美帆	1121		
	ドイツ語I	2	○	○				月5・金5	新枝 美帆	1121		
	ドイツ語I	2	○	○				月5・金5	新枝 美帆	1121		
教育課程論(クラス1)	1	○	○				月5・金5	大坂 遊	S1304			
教育課程論(クラス2)	1	○	○				月5・金5	石橋 孝明	S1303			
特別支援教育	3	○	○				月5・金5	中嶋 克成	611			
ソーシャルワーク演習IV	3						月5・金5	輪倉 一広	521			
ソーシャルワーク演習IV	3						月5・金5	小林 武生	522			
ソーシャルワーク演習IV	3						月5・金5	井上 浩	523			
3 Q 経営と数理モデル	2	○					火4金5	小柳 淳二	1142			
4 Q シミュレーション	2	○					火4金5	内田 善彦	1142			
6時限 (研究科4時限)	1 Q IoTとAI	2					○	木6金6	橋本 喜代太	1141		
	生体情報分析	3					○	木1金6	日置、酒井	1142		
	組織活動の経済・評価特論	1					○	金研45	梅田 勝利	1126		
	2 Q ソフトウェア工学特論	1					○	金研45	田中 輝明	1126		
	前期											
		通年	卒業研究	4							藤井 宝恵	新館5F
			卒業研究	4							松浦 純平	新館5F
			卒業研究	4							山本 八千代	新館5F
			卒業研究	4							渡邊 淳子	新館5F
			卒業研究	4							渡邊 多恵	新館5F
卒業研究			4							清原 泰治	521	
専門演習II			4	○	○					尾形 聡	生理学実験室	
専門演習II	4		○	○					東恩納玲代	522		
専門演習II	4	○	○					松生 香里	生化学実験室			
専門演習II	4	○	○					小野 高志	523			
専門演習II	4	○	○					水崎 佑毅	心理学実験室			
専門演習II	4	○	○					西山 健太	524			
専門ゼミII	4	○	○					百武 仁志	531			
専門ゼミII	4	○	○					伏木 貞文	532			
専門ゼミII	4	○	○					村岡 浩次	533			
専門ゼミII	4	○	○					呉 賢	534			
3 Q 認知・感性とデータ分析	2						○	木4金6	土屋、立部、酒井	1142		
アルゴリズム特論	1						○	金研45	高藤 大介	1126		
UX・UI特論	1						○	金研45	酒井 徹也	1127		
4 Q 大規模・オープンデータ分析	2						○	木4金6	松村、小柳、道山	1142		
組込みシステム・IoT特論	1						○	金研45	河村 拓実	1126		
データベース特論	1						○	金研45	野村 典文	1127		
組織活動の経済・評価特論	1						○	金研45	梅田 勝利	1126		
7時限 (研究科5時限)	1 Q ソフトウェア工学特論	1					○	金研45	田中 輝明	1126		
2 Q												
3 Q アルゴリズム特論	1						○	金研45	高藤 大介	1126		
UX・UI特論	1						○	金研45	酒井 徹也	1127		
4 Q 組込みシステム・IoT特論	1						○	金研45	河村 拓実	1126		
データベース特論	1						○	金研45	野村 典文	1127		

【資料13: 大学院生研究室の見取り図】



【資料14:学術雑誌の一覧(情報科学研究科)】

学術雑誌等の一覧

No.	データベース	出版社
1	JDreamⅢ検索サービス	GSJD ジー・サーチ (JDreamⅢ)
2	Computer Society Digital Library (CSDL)	IEEE
No.	学術雑誌 (国内)	出版社
1	電子情報通信学会誌	オーム社
2	情報処理	情報処理学会
3	人工知能	人工知能学会
No.	学術雑誌 (海外)	出版社
1	Journal of the ACM	Association for Computing Machinery

【資料15:専門職大学院の認証評価を行う意思を証する書類】



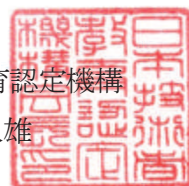
一般社団法人
日本技術者教育認定機構
東京都港区芝 5-26-20 建築会館 4F 〒108-0014
TEL. 03-5439-5031 (代表) FAX. 03-5439-5033
https://jabee.org E-mail: office@jabee.org

JABEE 総発2024第45号

2025年1月31日

公立大学法人周南公立大学大学院
理事長・学長 高田 隆 殿

一般社団法人日本技術者教育認定機構
会長 岸本 喜久雄



専門職大学院認証評価の実施について

拝啓 時下ますますご清祥の段お慶び申し上げます。
平素は当機構の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、貴学情報科学研究科・応用情報学専攻の開設に関し、当機構として当該専攻の
認証評価実施の意思確認を頂きました。

当機構としては、貴学よりの認証評価申請書に基づき、当該専攻の認証評価を行う意思を有
することを証します。

なお具体的な受審方法等については別途調整とさせていただきます。

敬具

本件に関する連絡先：〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20
一般社団法人日本技術者教育認定機構
業務管理部部長 谷戸恵介
TEL:03-5439-5031 E-mail:yato@jabee.org

学科の新設及び改編を行う。

学 部	学 科
経済経営学部	経済経営学科
人間健康科学部	スポーツ健康科学科
	看護学科
	福祉学科
情報科学部	情報科学科

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容に関する目標

「知・徳・体」一体の全人教育の理念のもとで、専門・教養教育をはじめ、主体性や協働性を育むEQ教育^{※3}、キャリア教育を融合した総合的な学びを提供するとともに、Society5.0^{※4}やグローバル社会に向けた、新たな社会に求められる人材育成のために、情報教育や英語教育の強化を図る。そのために、学生の学修成果目標となる学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とその達成のための教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を具体化・明確化する。

また、教育全体の質保証を図るほか、地域に貢献できる高度な人材育成を進める。

(2) 教育実施体制に関する目標

学部・学科の新設及び改編を見据えた優秀な教員の確保や適正な教員配置を行うとともに、客観的な人事評価制度を確立する。

また、幅広い教養を身につけた人材育成を行うための教育実施体制を整備する。

(3) 学生の受入れと支援に関する目標

入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、能力・意欲・適性を総合的に評価する入学試験を実施し、社会人や留学生など多様な学生の受入れを推進する。

また、学生が主体的に学び、課題発見・解決する能力の向上を教職協働

れるよう、教育研究成果等についてステークホルダー^{※8}に積極的な情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて大学に対する理解と支持を得る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

社会の要請や地域の特性、受験生のニーズなどを踏まえ、学部・学科の新設及び改編を含めた適切な教育研究組織体制への見直しを行う。

また、地域産業界への高度人材の輩出や研究力の強化・高度化を図るため、大学院設置の検討を行う。

3 人事の適正化と人材育成に関する目標

優秀な教職員の計画的な採用や多様な雇用形態の確立とともに、能力や実績等に基づき、透明性が確保された人事評価によって適切な処遇、配置を行い、人事の適正化を図る。

また、公立大学の教職員としての自覚、資質や意欲、能力の向上を図るために、学内における定期的なFD^{※9}やSD^{※10}等各種研修や学外での研修を実施する。

4 事務の効率化・合理化に関する目標

デジタル技術の導入や外部委託の活用などを図り、費用に対する効果を常に意識し、効率的かつ合理的に事務組織の運営を行う。

第5 財務内容の改善に関する目標

1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標

公的資金を財源とする運営費交付金が市から交付されていることを十分に認識し、安定的な大学運営を行い、中長期的な視点に立って常に経営改革を推進する。

また、教育水準の維持向上に配慮しながら、真に必要な業務の精査や業務経費の効率化を図る。

2 自己収入の増加に関する目標

志願者を増加させ入学定員を確保するほか、共同・受託研究収入や各種補助金等の競争的外部資金の獲得、地域内外からの寄附金の増加に向けた戦略的な取組を推進し、自己財源の充実を図る。

【参考資料2：『公立大学法人周南公立大学第1期中期計画（令和4年4月1日～令和10年3月31日）』
（令和4年4月28日認可、令和6年2月19日変更認可）】

公立大学法人周南公立大学
第1期中期計画
（令和4年4月1日～令和10年3月31日）

令和4年4月28日認可

令和6年2月19日変更認可

(2)開かれた大学づくりの推進に関する目標を達成するための措置

- 【28】大学の教育研究活動を広く発信するとともに、市民からの意見を収集、学内での改善を進められる体制を構築する。

評価指標	・本学に寄せられる意見等を学内で共有し、必要に応じて改善する仕組みを構築・運用する。
------	--

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 【29】令和6年度開設の新学部学科の計画的な運営と教育研究の充実を図る。また、地域産業界への高度人材の輩出や研究力強化の基盤構築と次世代の研究者育成のために、各学科において大学院設置の検討を行う。

評価指標	・新学部学科の着実な運営を行うとともに、教育研究の充実については各学科等において進捗管理を行う。 ・各学科において大学院設置の検討を行い、計画的に準備を進める。
------	---

3 人事の適正化と人材育成に関する目標を達成するための措置

- 【30】教職員採用計画に基づき、職員については大学運営に関する適性、基礎的能力及び専門的能力の高い人材、教員については教育研究業績の優れた人材を計画的に採用するとともに、裁量労働制やクロスアポイントメント制度^{※20}など多様な雇用形態の活用と適切な運用を行う。また、能力や実績等に基づき、透明性が確保された人事評価制度によって適切な処遇、配置を行い、人事の適正化を図る。

評価指標	・人事評価制度を適切に運用し、必要に応じて改善を行う。
------	-----------------------------

- 【31】教職員が地域と大学、地域と世界を繋げ、地域を活性化させられるような人材として成長できるようにFD^{※21}・SD^{※22}研修を定期的実施する。また、教職員の専門性に即した研修、資格を支援する制度を創設する。

評価指標	・学生支援、教育改善、大学経営等、分類別にFD・SD研修を充実させ、参加率を向上させる。 ・教職員の専門性を高めることができる支援制度を令和6年度までに創設し、利用を促進する。
------	---

第3次周南市まちづくり総合計画 ～約束 このまちの未来と～

(素案)

令和6(2024)年10月
周南市

2. まちの強みを「育む」戦略

まちの強みを「育む」戦略では、潜在する問題の改善や見直しを図りつつ、進化に向けた意欲的な「風土・環境」づくりが重要です。そのうえで、以下の4つの施策の束を戦略的に展開します。

(1) 企業の変革・創業・立地を促す施策の束

地域経済の縮小や労働力不足などの課題がある中、持続可能な商工業を追求していくためには、産業基盤の整備、企業の雇用や新たな産業の創出への支援が求められています。

本市の経済を牽引するコンビナートの持続的な発展を図るために、徳山下松港国際物流ターミナル整備事業の早期完成や、アンモニア・水素など次世代エネルギーの受入供給拠点としての整備を推進します。

また、製造業を中心とした支援措置により雇用の創出や企業誘致に向けた取組を展開します。

■ 主な推進施策と成果指標

主な推進施策	成果指標	現状値 2023年度	目標値 2029年度
産業基盤の強化	徳山下松港(徳山地区・新南陽地区)岸壁整備延長	60m	190m
企業立地の促進と新産業の創出	事業所等設置奨励補助制度の指定件数	130件	190件

(2) 人材を育成し雇用力の向上を図る施策の束

活力ある地域経済を展開するため、商工業者の経営安定、多様な就労機会の創出や地域雇用の確保、農林水産業の魅力を高め、従事者の確保を図ることが求められています。

また、進展するデジタル技術を活用して課題解決や生産性向上・高付加価値化を図り、デジタル人材の育成とその雇用、さらにリスキリング・リカレント教育を通じた既存の労働力のスキルアップを行うなど、新たな取組による競争力と雇用力の強化も求められています。

市内における事業所の人材確保や求職者の就労を促進するため、事業者と連携して市内中小企業等に就職した若者に対する奨学金の返還支援等を進めていきます。

また、農林水産業においては、国や県等と連携してUJIターン就農等を支援するとともに、新規就業者の定着を促進し、多様な担い手の確保・育成に取り組みます。

■主な推進施策と成果指標

主な推進施策	成果指標	現状値 2023年度	目標値 2029年度
中小企業等の経営安定化	未来人材奨学金返還支援事業の登録事業者数	15事業者	50事業者
	未来人材奨学金返還支援事業の利用者数	0人	50人
多様な担い手の確保と育成	新規就農・就業者数	116人	158人

(3)情報力・デジタル力を生かす施策の束

人口減少、少子高齢化社会を背景とした様々な社会的課題の解決、そして将来世代に必要な新たな価値の創造を実現していくため、全ての施策に対して情報力・デジタル力を生かし、活力ある豊かなスマートシティへの更なる変革が必要です。

こうしたことから、市民や企業、国や県、教育研究機関等と連携し、先端技術等の積極的な活用やデジタル人材の育成・活用を図ります。

また、市民サービスと生産性を向上させるために、これまで導入してきた行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済を拡充させることに加え、更なるデジタル化に向けた取組の強化を図るほか、すべての市民がデジタル技術の恩恵を受けられるよう、デジタル・デバイド対策にも引き続き取り組みます。

今後も続くデジタル技術の進展により、社会のあらゆる分野でデジタルの力を活用した、これまで以上に利便性の高い、また快適な暮らしの実現が求められることから、その求めに応じられるよう、社会情勢の変化や市民のニーズを把握しながら、様々な施策を展開していきます。

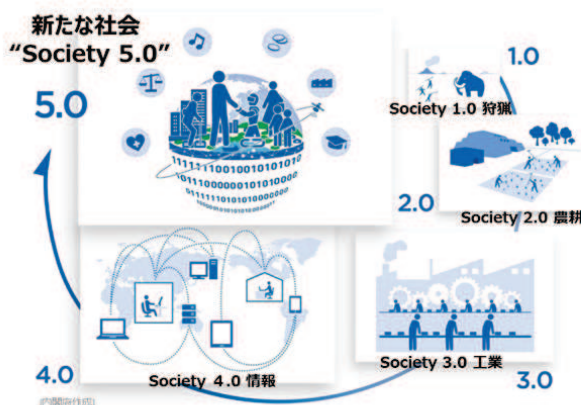
【主な推進施策】

- ・生産体制の強化
- ・幼児教育・保育の充実
- ・学校教育の充実
- ・教育支援体制の充実
- ・学習環境の充実
- ・図書館サービスの充実
- ・関係人口の創出・拡大
- ・文化資源の継承と活用
- ・観光客の受入環境の充実
- ・健康づくりの推進
- ・地域医療体制の充実
- ・防災力の強化・充実
- ・河川等の適切な管理と施設改修・整備の推進
- ・消防力の充実
- ・救急救助業務の充実
- ・予防体制の強化
- ・道路網の整備と適切な管理
- ・安全な水道水の安定供給
- ・下水道の充実による健全な水循環の維持
- ・計画的な土地利用の推進
- ・適正で効率的な事務執行

Society 5.0

Society 5.0とは

我が国が目指すべき未来社会の姿であり、狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会です。第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」としてSociety 5.0が初めて提唱されました。第5期科学技術基本計画で提示した Society 5.0の概念を具体化し、現実のものとするために、令和3年3月26日に閣議決定された第6期科学技術・イノベーション基本計画では、我が国が目指すべきSociety 5.0の未来社会像を「持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ(well-being)を実現できる社会」と表現しています。



Society 5.0の実現に必要なもの

第5期科学技術基本計画において「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として提唱されたSociety 5.0について、第6期科学技術・イノベーション基本計画では、国内外の情勢変化を踏まえて具体化させていく必要があるとしています。

サイバー空間とフィジカル空間の融合による持続可能で強靭な社会への変革

Society 5.0の実現に向けては「サイバー空間とフィジカル空間の融合」という手段と、「人間中心の社会」という価値観が鍵となります。Society 5.0では、サイバー空間において、社会のあらゆる要素をデジタルツインとして構築し、制度やビジネスデザイン、都市や地域の整備などの面で再構成した上で、フィジカル空間に反映し、社会を変革していくこととなります。また、そのような新しいプロセスに人間中心という価値観を組み込むことにより、一人ひとりの国民、世界の市民を意思決定の舞台の中心人物として押し上げ、社会はより良い姿へと柔軟に機動的に変化していくこととなります。

スマートシティとは

スマートシティという言葉は広く使われ、各地でさまざまな取り組みが行われておりますが、政府の施策におけるスマートシティは以下のように定義されます。

グローバルな諸課題や都市や地域の抱えるローカルな諸課題の解決、また新たな価値の創出を目指して、ICT等の新技術や官民各種のデータを有効に活用した各種分野におけるマネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、社会、経済、環境の側面から、現在および将来にわたって、人々(住民、企業、訪問者)により良いサービスや生活の質を提供する都市または地域

スマートシティの構成要素とさまざまな取組

政府の示すスマートシティは、下図のような構成要素に分解して考えることができます。下図は「スマートシティリファレンスアーキテクチャ」の全体像をより簡略化したものです。地域におけるスマートシティの取組が進むと、その地域で暮らす“人々”のまわりではさまざまな便利な“サービス”が生まれていきます。これらのサービスを支えているのはより効率的に運用するための“マネジメント”と、データ連携基盤である“都市OS”です。そしてそれらを整備するには地域ごとの“戦略”やデバイスなどの“アセット”が必要になってきます。これらの構成要素を充実させていくのが地域におけるスマートシティの取組と言えます。こうした取組によって生まれたスマートシティは他の地域と連携することで、広域化、効率化が進み、いずれはSociety 5.0の実現につながっていきます。(おもなキーワードの意味は[こちら\(キーワード集\)](#))

地域の取組を支援するため産官学でさまざまな取組がおこなわれています。政府における事業は“サービス”の社会実装や“都市OS”の導入を支援するもの、“戦略”の立案といった上位方針の策定に資するものが主になります。内閣府・総務省・経済産業省・国土交通省は連携して「[スマートシティ関連事業に係る合同審査会](#)」を設置し、提案の公募、採択、実施について関連府省一体で取り組んでいます。

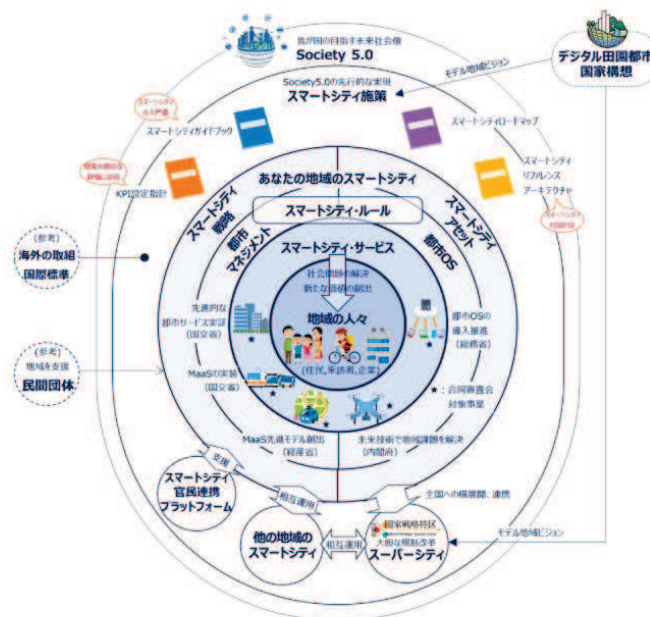


図 スマートシティの構成要素とさまざまな取組

周南市スマートシティ構想

令和3(2021)年3月

(令和6(2024)年3月改定)

周南市

1 序論

1-1 背景と目的

わが国では、人口減少・超高齢社会が進行し、経済規模の縮小、労働力人口の不足、都市のスポンジ化、インフラの老朽化など、様々な問題が深刻化しています。そうした中、平成28(2016)年1月に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」において、ICT(Information and Communication Technology: 情報通信技術)を最大限に活用し、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)とを融合させた取組により、人々に豊かさをもたらす超スマート社会「Society5.0」を実現していく方針が示されました。

また、令和元(2019)年12月以降の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大により、経済社会や国民生活に大きな変革が求められ、企業、行政等あらゆる業界においてDX(Digital Transformation)が急速に進められているところです。

本市においても、急速に発達しているAI(Artificial Intelligence)やIoT(Internet of Things)、ロボット等の先端技術、ビッグデータ等を積極的に活用することが、こうした社会的課題の解決や次世代社会に必要な新たな価値の創造につながることから、本構想を策定し、最重点施策としてスマートシティを推進します。

図表1-1 : Society5.0のイメージ



4-5 交通・物流×先端技術

先端技術やデータ等の連携により、時間や場所の制約なく、誰もが容易に移動できる公共交通サービス、持続可能な交通・物流ネットワークを実現します。

【主な課題】

- 自家用車の普及、公共交通利用者の減少、運転士不足等により、鉄道、路線バス等の公共交通や物流の維持が困難となっており、効率的で利便性の高い持続可能な公共交通及び物流サービスの維持が必要です。
- 自家用車の普及や自動車の交通手段分担率の増加等により、自動車交通量の増加、交通渋滞が生じているため、円滑な移動や物流を確保する必要があります。
- インターネット通販普及に伴う配送量の急増、運転士不足による運転の長時間化等により、物流等における負担の増加や人員の確保が深刻になっており、輸送交通の担い手の環境を改善する必要があります。
- 自己の移動手段を持たない人に対する移動手段の確保が必要です。

【推進方針】

- A I、自動運転、アプリ等を活用した M a a S の推進、ロケーションシステム、キャッシュレス の導入等により、効率的で利便性の高いシームレスな交通システム の構築を図ります。
- G P S、配送アプリ、センサー、A I 等の活用、G T F S、ビッグデータ 等を活用した情報発信、高度道路交通システム の導入等により、交通の見える化、効率的かつ円滑な交通環境 や 輸送環境の整備 等を図ります。
- 自動運転、ロボット、A I、I o T 等の活用により、持続可能な公共交通ネットワーク 及び 物流ネットワーク の構築を図ります。
- 自動運転、ロボット、A I、I o T 等の活用により、徒歩・自転車交通、公共交通 等にも配慮した 道路環境の再構築、自転車利用の促進 等を図ります。

【参考資料7:経済産業省『情報通信白書令和6年版』】

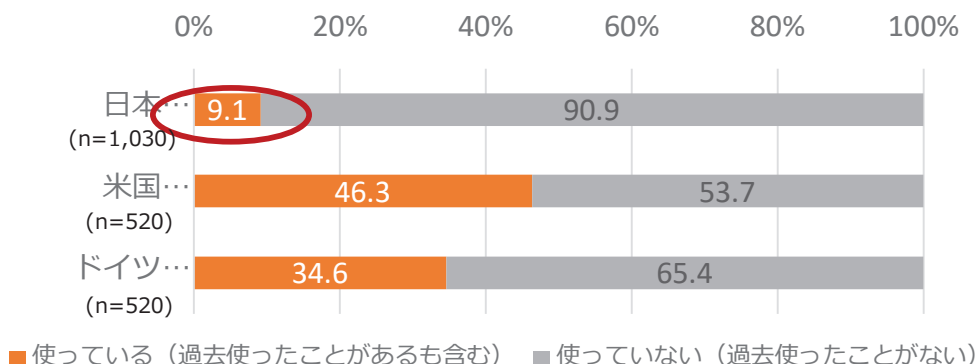
令和6年版情報通信白書（概要）

令和6年7月

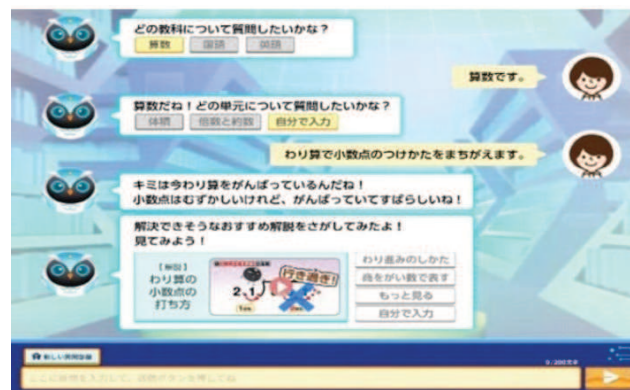
総務省

- 日本の生成AI、メタバース等の活用状況は欧米と比較すると低調である一方、今後の利用に前向きな割合は7割程度あり、潜在的なニーズは高い。
- 生成AI、メタバース等を利用したサービスが開発され、教育、就労支援、介護等各分野でも活用が進んでいる。

<生成AIの利用状況 (各国比較)>

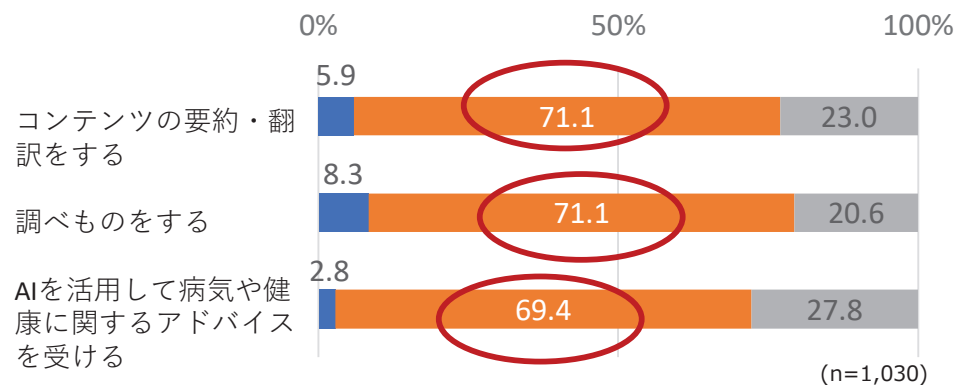


<生成AIを利用した教育サポート>



▲小中学生向け「チャレンジAIコーチ」(ベネッセ)

<生成AI用途別の利用意向 (日本)>



<メタバースを利用した就労支援>



▲ふくおかバーチャルさぼーとROOM (福岡県)

デジタルトランスフォーメーション

D X 推進指標

(サマリー)

- 「DX推進指標」の狙いと使い方
- DX推進の枠組みに関する定性指標
- ITシステム構築の枠組みに関する定性指標
- DX推進、ITシステム構築の取組状況に関する定量指標

＜参考： デジタルトランスフォーメーション（DX）の定義＞

「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」

令和元年7月
経済産業省

やまぐちデジタル改革基本方針

令和3年3月

山 口 県

やまぐちデジタル改革基本方針

令和3年3月 山口県

1 策定の趣旨

この方針は、令和2年12月に閣議決定された国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタル・ガバメント実行計画（2020年改定版）」、総務省において策定された「自治体DX推進計画」等を踏まえながら、本県として進める社会全体のデジタル化に向けた取組を「やまぐちデジタル改革」と位置付け、その基本的な考え方や内容等を指し示すものとして策定する。

2 改革の意義

新型コロナウイルス感染症の世界規模の流行は、我が国においても、社会・経済はもとより、国民の意識や行動、価値観にまで否応のない変化をもたらした。この変化の上に立ち、今後、我々は、コロナとの共存を前提とした「新たな日常」を確立すると同時に、そのための変容を未来に向けた成長へとつなげていかなければならない。この社会変革の原動力となるのが、デジタル化である。

今般の感染症への対応においては、特に行政分野でのデジタル化の遅れが浮き彫りとなった。まずは、これに迅速に対処し、デジタル技術の活用による行政サービスの質の向上に取り組んでいく必要がある。

また、デジタル化は、企業等の生産性向上や付加価値の創出を促進し、今後の経済成長を主導するとともに、地域や社会が抱える様々な課題の解決を図り、より便利で豊かな生活を実現する上で欠かすことのできない取組である。コロナ禍によってテレワークや遠隔教育等の普及・定着が急速に進みつつある中、これをデジタル化加速のチャンスと捉え、単に新たな技術を導入するだけでなく、関連する制度や施策、組織の在り方なども併せて変革することが重要である。そうした社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が、コロナの時代の「新たな日常」を築き、その先に見据える「Society5.0」を実現していく力となる。

何よりもデジタル化は、地方においてこそ、より大きな進展を果たさなければならない。地方にとってデジタル化は、今までにはない手法で地域課題を解決し、住民の暮らしや社会経済活動を向上させ、都市部との格差を解消するとともに、現在、首都圏の若い世代を中心に、地方移住への関心が高まっていることも追い風にして、地方への新たな人の流れを生み出し、拡大させる大きな可能性を有している。

このような認識の下、県民があまねくデジタル化の恩恵を享受し、これまでよりも豊かで安心・安全に暮らすことができる山口県の未来を目指して、国の取組にも呼応しながら、本県ならではのデジタル改革を、強力に、そしてスピード感を持って推進していく。

やまぐちデジタル改革基本方針 [2023改訂版]

2023(令和5)年3月

山 口 県

1 改訂の趣旨

現行方針は、本県として進める社会全体のデジタル化に向けた取組を「やまぐちデジタル改革」と位置付け、その基本的な考え方や内容等を指し示すものとして、2021(令和3)年3月に策定したものである。

本方針については、県政運営の指針となる新たな総合計画「やまぐち未来維新プラン」や、国における「デジタル田園都市国家構想」の基本方針や総合戦略等、また、県議会「人にやさしいデジタル社会実現特別委員会」の調査報告書による提案内容等を的確に反映するとともに、これまでの改革の取組やその成果、CIO補佐官から得た知見等を踏まえ、その取組内容などについて拡充等を図る必要があることから、今般、所要の改訂を行うこととする。

2 改革の意義

本県では、人口減少、少子高齢化の急速な進行により、地域の担い手や企業等の人材不足が深刻化するほか、中山間地域の生活機能の維持・確保において困難な状況が生じるなど、産業、雇用、交通、医療・介護、教育等、県政の様々な分野で課題に直面しており、コロナ禍とも相まって、その深刻度が増している。

そうした中であって、コロナの長期にわたる流行が、社会・経済はもとより、国民の意識や行動、価値観にまで否応のない変化をもたらしており、今、我が国の社会全体が大きく変わり始めている。

デジタルは、そうした社会変革推進の原動力であるとともに、県が抱える様々な課題を解決するための鍵となるものであり、本県の新たな未来を創っていくためにも、デジタルの持つ力を積極的に活用し、その可能性を最大限引き出していくことが極めて重要となる。

このため、本県においては、デジタルの力でこれまで解決が困難であった課題を解決し、新たな価値を創造することを目指し、「やまぐちデジタル改革基本方針」に基づく改革の取組を強力かつスピード感を持って推進しており、2022(令和4)年12月に策定した新たな総合計画「やまぐち未来維新プラン」においても、デジタルを、県づくりをさらに進化させるための重要な視点の一つとして位置付け、プロジェクトや重要施策を構築したところであり、デジタルの力を活用した取組を県政のあらゆる分野でさらに強力に推進していくこととしている。

こうした中、国においては、「デジタル田園都市国家構想」という新しい旗の下、地域の個性を活かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を図るとし、これに向けて、地方のデジタル実装¹を通じた社会課題解決に向けた取組の推進と、実装の前提となるデジタル基盤の整備等を強力に進めるとされた。

¹ デジタルを活用して、調査や実証実験の段階にとどまらず、地域の課題解決、地域の魅力向上のため、住民等に対する実際の継続的なサービス提供を行うこと

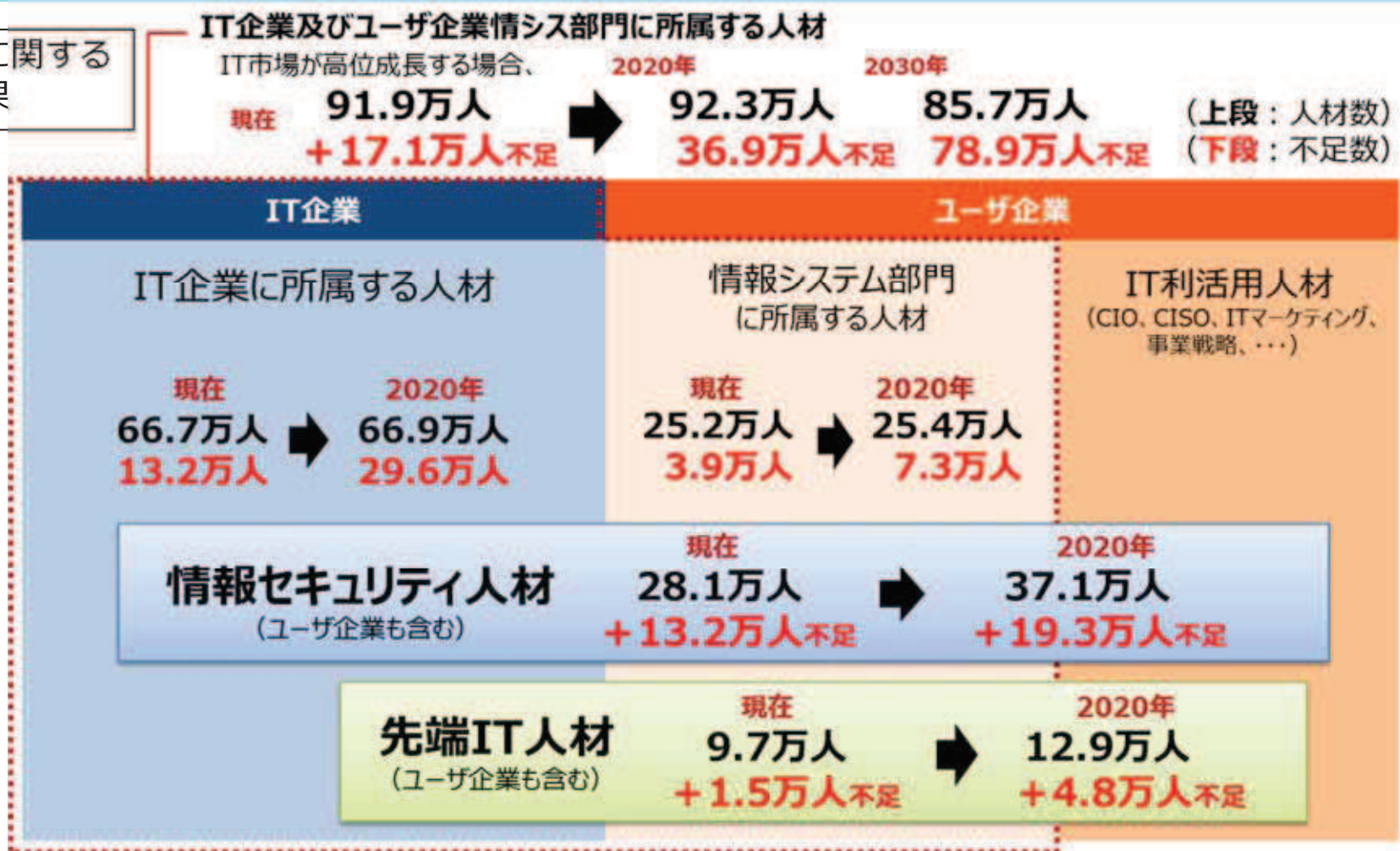
IT分野について

経済産業省 商務情報政策局
情報処理振興課

IT人材育成の必要性について

- IT人材の不足は、現状約17万人から2020年には約37万人、2030年には約79万人に拡大すると予測され、今後ますます深刻化すると考えられている。
- 特に、ベンダー・ユーザー双方において、サイバーセキュリティ対策を講じる人材（2020年に19.3万人の不足）や、AIやビッグデータを使いこなし第4次産業革命に対応した新しいビジネスの担い手となる人材（2020年に4.8万人の不足）の育成が不可欠である。

IT人材の需給に関する推計結果



January 30, 2018

Dell EMC 700社以上の中堅企業を対象にした IT投資動向調査の結果を発表 中堅企業の8割が働き方改革に着手 一方で3割がセキュリティ事故の被害経験ありで対策が急務

～昨年からさらに深刻化するIT人材不足・セキュリティ対策の大幅な遅れが明らかに～

東京発 - January 30, 2018 -

デル株式会社（本社：神奈川県川崎市、代表取締役社長：平手智行、以下デル、URL：<http://www.dell.co.jp/>）と、EMCジャパン株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：大塚 俊彦、以下EMCジャパン、URL：<https://www.dell EMC.com/ja-jp/index.htm>）は、2017年2月に発表した中堅企業IT投資動向調査に引き続き、同調査を実施し、中堅企業におけるIT投資規模および動向、まだまだ潜在化している課題に関する分析結果を発表しました。本調査から、中堅企業の多くが働き方改革にすでに着手している一方、多くのセキュリティ事故の被害経験や、ほとんどがIPA*1「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」に対応していないという実態などが明らかになりました。

本調査は、2017年11月～2018年1月にかけて国内の中堅企業（従業員100名以上1,000名未満）の顧客700社以上を対象に実施しました。本調査により、最新の中堅企業を取り巻くIT環境の状況を把握し、中堅企業向けサービスのさらなる向上を目指します。

■ 主な調査結果

「ひとり情シス」や「ゼロ情シス」化が進み、IT人材不足がさらに深刻化

中堅企業の31%が情報システム担当者1名以下の体制（14%が「ひとり情シス」、17%が「ゼロ情シス（IT専任担当者なし）」）で運営。昨年の調査結果の27%と比較すると、1年で4ポイントも上昇し、年々、確実にIT人材不足が深刻化。また、従業員数を増加予定の企業は48%である一方で、IT人材を増加予定の企業は15%に留まる結果から、端末管理をはじめとした情報システム担当業務の負荷が高止まりする企業がさらに増加しているといえる。

30%以上の中堅企業が直近3年間にセキュリティ事故の被害に

中堅企業の30.2%が直近3年間にセキュリティ事故の被害を受けている。特に、昨今話題になっているランサムウェアによる被害は大企業だけのものではなく、中堅企業にも広がっており、中堅企業の18.6%が被害にあっている状況。その他、ハードウェア紛失や設定不備による情報漏えい、フィッシング詐欺、ウェブサイトの改ざんなどがセキュリティ事故の項目としてあがる。

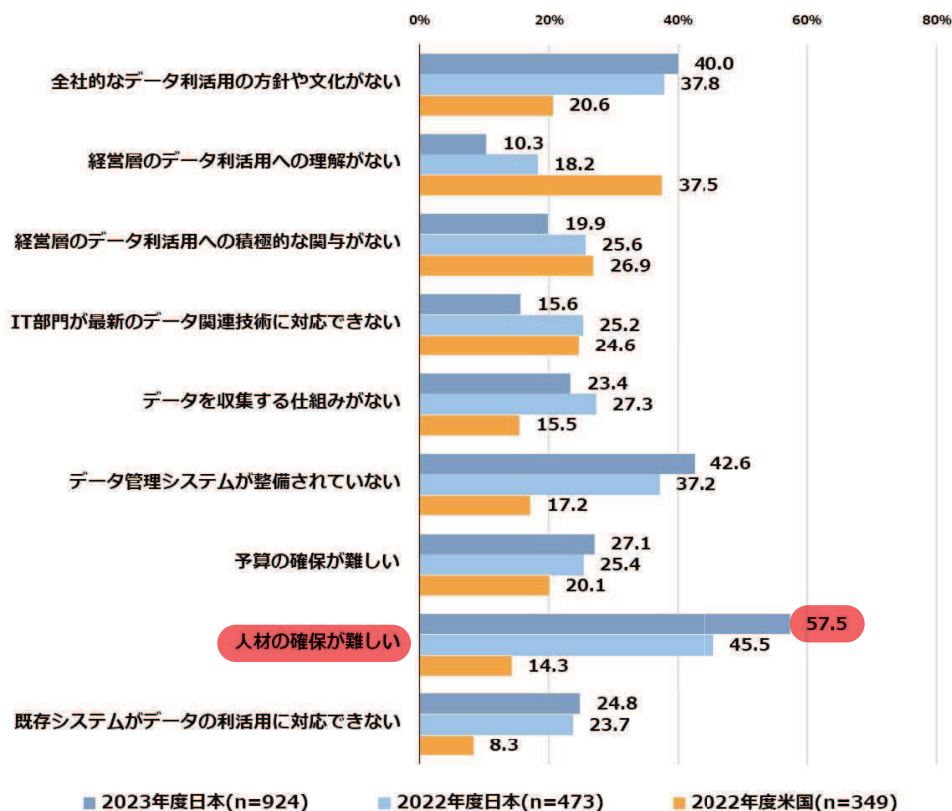
IPA

DX 動向 Digital Transformation 2024

進む取組、求められる成果と変革

データ整備・管理・流通の課題について尋ねた結果を示す（図表 2-4）。2022 年度調査の日本で最も回答率の高かった「人材の確保が難しい」は、2023 年度は 57.5%と突出して高くなっている。「経営層のデータ利活用への理解がない」「経営層のデータ利活用へ積極的な関与がない」「IT 部門が最新のデータ関連技術に対応できない」「データを収集する仕組みがない」の回答率は 2022 年度調査よりも低くなっており、データ利活用に対する体制や仕組みは進み始めているようにみえる。

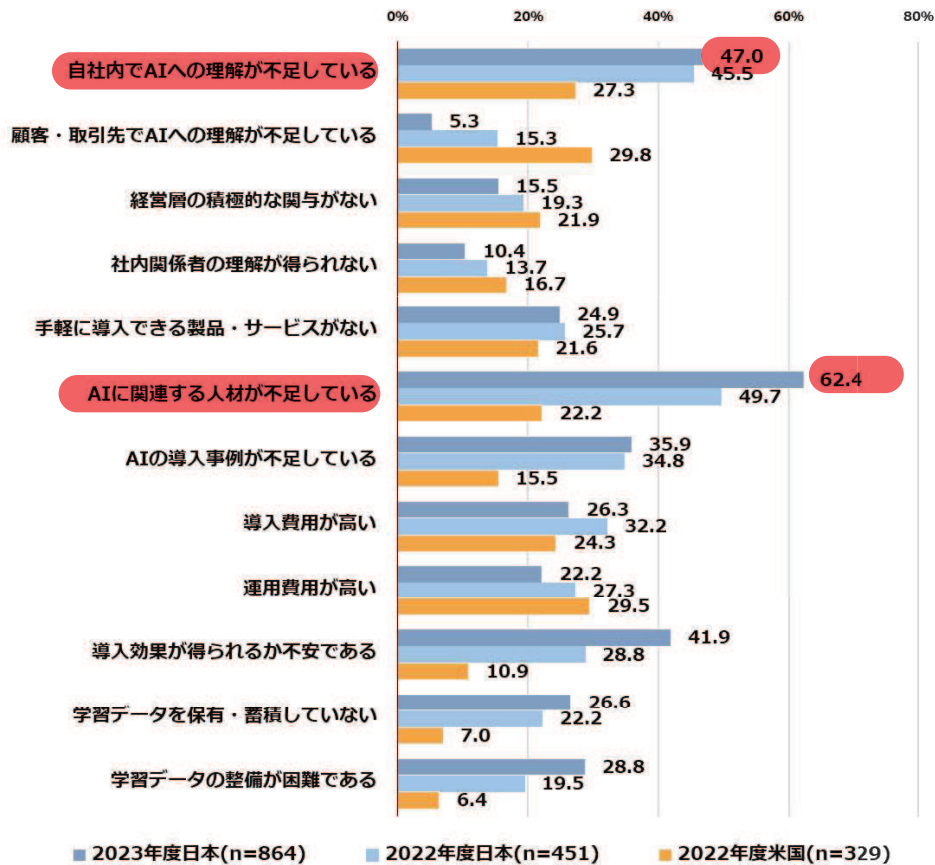
図表 2-4 データ整備・管理・流通の課題（経年変化および米国との比較）



データ利活用の設問で「今後も取組む予定はない」以外を回答した企業が対象

AIを導入する際の課題について尋ねた結果を示す(図表 2-8)。2022 年度調査の日本で最も回答率の高かった「AIに関連する人材が不足している」が、2023 年度は 62.4%と突出して高くなっている。「顧客・取引先で AI への理解が不足している」「経営者の理解が得られない」「社内関係者の理解が得られない」の回答率は米国よりも低くなっている。

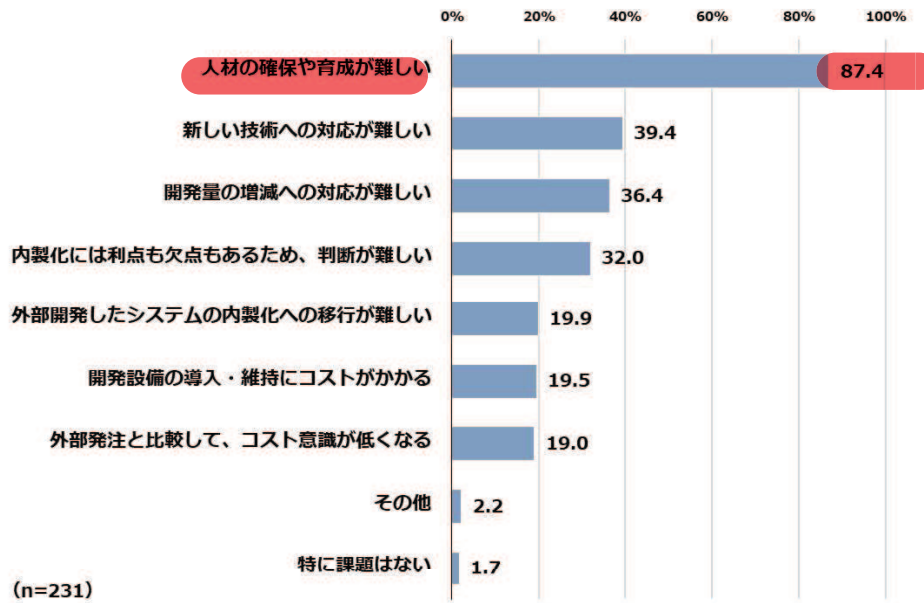
図表 2-8 AI の導入課題 (経年変化および米国との比較)



AI 利活用の状況の設問で「今後も取組む予定はない」以外を回答した企業が対象

システム開発の内製化について「内製化を進めている」と回答した企業を対象に、内製化を進めるにあたっての課題を尋ねた結果を示す(図表 2-14)。「人材の確保や育成が難しい」の回答率が 87.4%と突出している。また、「新しい技術への対応が難しい」(39.4%)、「開発量の増減への対応が難しい」(36.4%)といった課題も高い回答率であり、人材の確保や育成と並行して対応を検討していく必要がある。

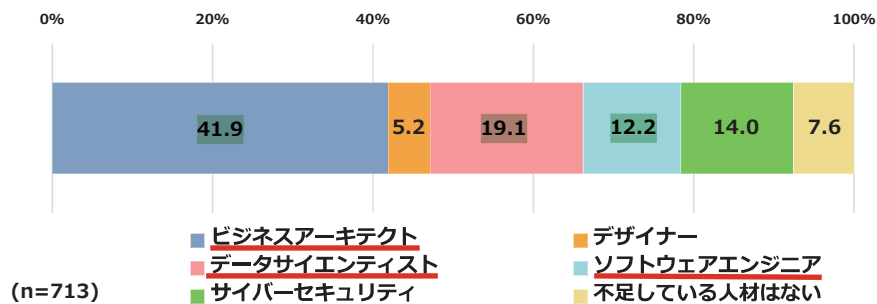
図表 2-14 内製化を進めるにあたっての課題



システム開発の内製化の設問で「内製化を進めている」と回答した企業が対象

DX を推進する人材の中でも、どのような人材が不足しているかについて、経済産業省と IPA が策定したデジタルスキル標準⁸のうち、DX 推進スキル標準の人材類型別に尋ねた結果を示す（図表 3-4、図表 3-5）。最も回答割合の高い人材は、DX の目的設定から導入、導入後の効果検証までを関係者をコーディネートしながら一貫通貫して推進する「ビジネスアーキテクト」である。

図表 3-4 最も不足している人材（人材類型別）



DX への取組の設問で「全社戦略に基づき、全社的にDXに取り組んでいる」「全社戦略に基づき、一部の部門においてDXに取り組んでいる」「部署ごとに個別でDXに取り組んでいる」と回答した企業が対象

図表 3-5 DX 推進スキル標準の人材類型

人材類型	説明
ビジネスアーキテクト	DX の取組み（新規事業開発/既存事業の高度化/社内業務の高度化、効率化）において、目的設定から導入、導入後の効果検証までを、関係者をコーディネートしながら一貫通貫して推進する人材
デザイナー（サービス、UX/UI、グラフィック）	ビジネスの視点、顧客・ユーザーの視点等を総合的にとらえ、製品・サービスの方針や開発のプロセスを策定し、それらに沿った製品・サービスのありかたのデザインを担う人材
データサイエンティスト	DX の推進において、データを活用した業務変革や新規ビジネスの実現に向けて、データを収集・解析する仕組みの設計・実装・運用を担う人材
ソフトウェアエンジニア	DX の推進において、デジタル技術を活用した製品・サービスを提供するためのシステムやソフトウェアの設計・実装・運用を担う人材
サイバーセキュリティ	業務プロセスを支えるデジタル環境におけるサイバーセキュリティリスクの影響を抑制する対策を担う人材

⁸ デジタルスキル標準： <https://www.ipa.go.jp/jinzai/skill-standard/dss/index.html>

【参考資料14】

周南公立大学大学院情報科学研究科応用科学専攻（専門職）の設置について、期待・要望を表明した企業等（令和 7（2025）年 2 月 20 日現在）

	企業等の名称
1	アイザワ証券株式会社
2	赤坂印刷株式会社
3	出光興産株式会社
4	医療法人 新生会
5	共同産業株式会社
6	株式会社西京銀行
7	株式会社シマヤ
8	新南陽商工会議所
9	株式会社トクヤマ徳山製造所
10	徳山興産株式会社
11	徳山商工会議所
12	トクヤマ海陸運送株式会社
13	株式会社中電工 山口東部支社
14	東ソー株式会社南陽事業所
15	徳機株式会社
16	日本精蠟株式会社 徳山工場
17	日本ゼオン株式会社徳山工場
18	株式会社山口銀行徳山支店
19	山口経済同友会
20	山口合同ガス株式会社
21	山田石油株式会社
22	洋林建設株式会社

【参考資料15：情報処理推進機構・経済産業省『デジタルスキル標準 ver.1.2』の「DXスキル標準」】

デジタルスキル標準 ver.1.2

2024年7月

IPA 独立行政法人
情報処理推進機構

 経済産業省

—設置等の趣旨(資料)—108—

All Rights Reserved Copyright© IPA 2024

共通スキルリストの全体像

- 全人材類型に共通する「共通スキルリスト」は、DXを推進する人材に求められるスキルを5つのカテゴリ・12のサブカテゴリで整理している。
- 各カテゴリは2つ以上のサブカテゴリに分け、1つ目では主要な活動を、2つ目以降ではそれを支える要素技術と手法を、大くりに整理。

カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目
ビジネス変革	戦略・マネジメント・システム	ビジネス戦略策定・実行
		プロダクトマネジメント
		変革マネジメント
		システムズエンジニアリング
		エンタープライズアーキテクチャ
		プロジェクトマネジメント
	ビジネスモデル・プロセス	ビジネス調査
		ビジネスモデル設計
		ビジネスアナリシス
		検証（ビジネス視点）
		マーケティング
	デザイン	ブランディング
		顧客・ユーザー理解
		価値発見・定義
		設計
データ活用	データ・AIの戦略的活用	検証（顧客・ユーザー視点）
		その他デザイン技術
		データ理解・活用
	AI・データサイエンス	データ・AI活用戦略
		データ・AI活用業務の設計・事業実装・評価
		数理統計・多変量解析・データ可視化
	データエンジニアリング	機械学習・深層学習
		データ活用基盤設計
		データ活用基盤実装・運用

カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目
テクノロジー	ソフトウェア開発	コンピュータサイエンス
		チーム開発
		ソフトウェア設計手法
		ソフトウェア開発プロセス
		Webアプリケーション基本技術
		フロントエンドシステム開発
	デジタルテクノロジー	バックエンドシステム開発
		クラウドインフラ活用
		SREプロセス
		サービス活用
セキュリティ	セキュリティマネジメント	フィジカルコンピューティング
		その他先端技術
		テクノロジートレンド
	セキュリティ技術	セキュリティ体制構築・運営
		セキュリティマネジメント
		インシデント対応と事業継続
パーソナルスキル	ヒューマンスキル	プライバシー保護
		セキュア設計・開発・構築
	コンセプチュアルスキル	セキュリティ運用・保守・監視
		リーダーシップ
		コラボレーション
	ゴール設定	
	創造的な問題解決	
	批判的思考	
	適応力	

ビジネス変革 | 戦略・マネジメント・システム

カテゴリー	サブカテゴリー	スキル項目	内容（スキル項目ごとの説明）	学習項目例
ビジネス変革	戦略・マネジメント・システム	ビジネス戦略策定・実行	<ul style="list-style-type: none"> スタートアップ・エコシステム構築を含むビジネス戦略を策定し、プロダクト（製品・サービス）のポートフォリオマネジメントを行うスキル 	<ul style="list-style-type: none"> エコシステム & アライアンス（必要なケイパビリティを持つ他社・個人の探索、M&A、投資、契約） リスクマネジメント（知的財産権等の権利保護、コンプライアンス、ビジネス倫理） ポートフォリオマネジメント 持続可能性
		プロダクトマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> プロダクト（製品・サービス）のバリュープロポジションを定義し、価値提供によって収益を上げる方法、プロダクトそのもの、関連するプロセスを構想し実現するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> プロダクトマネジメント、プロダクトビジョンの定義・共有・進化、プロダクト開発チームリーダー プロダクト観点でのビジネス・UX・テクノロジーの統合 プロダクトファミリの管理 経営・財務・法務・マーケティング・顧客サポート・営業等のステークホルダー管理
		変革マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> DXを推進するうえで、阻害要因となりえる部分（組織体制・文化・風土や各種制度、人材、業務プロセス）を特定し、施策を立案するスキル 組織・業務面での変革に関係者を巻き込んでいくスキル 	<ul style="list-style-type: none"> 組織体制、組織文化・風土、各種制度、人材、業務プロセス ステークホルダーマネジメント
		システムズエンジニアリング	<ul style="list-style-type: none"> あらゆるものを相互作用する複数の要素の集合体（システム）ととらえ、複数の専門領域にまたがる多様な価値を考慮しつつ全体最適を実現するためのアプローチを構想するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> システム、ライフサイクル、プロセス システムライフサイクルプロセスにおける具体的な活動（要求分析、アーキテクティング、実装、インテグレーション、テスト、運用、保守、廃棄）
		エンタープライズアーキテクチャ	<ul style="list-style-type: none"> 組織を構成する事業・業務、データ、ITシステムなどの要素を整理し、階層構造化・標準化し全体最適化を行うスキル 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスアーキテクチャ、事業を管理するための仕組み（ERP、PLM、CRM、SCM等） データアーキテクチャ、データガバナンス ITシステムアーキテクチャ
		プロジェクトマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 非常に短い期間で反復を繰り返し、ビジネス環境や要求事項の変化に対応していくスキル プロジェクト又は複数のプロジェクトを含むプログラムを、所与の品質・予算・期間で、予定通りに遂行するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> PMBOK®第7版 テラリング、アジャイル/ウォーターフォール 調達マネジメント

ビジネス変革 | ビジネスモデル・プロセス

カテゴリー	サブカテゴリー	スキル項目	内容（スキル項目ごとの説明）	学習項目例
ビジネス変革	ビジネスモデル・プロセス	ビジネス調査	<ul style="list-style-type: none"> 社会課題やビジネスのメガトレンド、業界の市場規模や成長性、事業・プロダクト・業務の成功要因や成長課題を把握するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> 調査の設計、ビジネスフレームワーク（PEST、3C、5Forces、SWOT、STP、4P、バリューチェーン 等） ビジネス・業務とデジタル技術の関連性
		ビジネスモデル設計	<ul style="list-style-type: none"> 成功要因や成長課題から、製品やサービスの目的やビジョンを策定するスキル コスト構造、チャネルを整理した上で、収益モデルなどを検討し、収益を上げる仕組みを設計するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスモデルキャンパス、収益モデル（売り切り、サービスの付加、サブスク 等）
		ビジネスアナリシス	<ul style="list-style-type: none"> 製品やサービスの提供に必要な活動の現状／目指す姿を可視化し、かつ活動の中で特に重要なもの・価値を生み出すものを特定するスキル 目指す姿の実現に向けたデジタル化領域を明確にするスキル 	<ul style="list-style-type: none"> 製品やサービスの提供に必要な活動の可視化に関するフレームワーク（サービスブループリント、バリューチェーン分析、業務プロセス分析、ステークホルダーマップ、サービス生態系マップ） 要求定義（ビジネスプロセス関連図、業務フロー図 等）
		検証（ビジネス視点）	<ul style="list-style-type: none"> 開発した製品やサービスのビジネスとしての持続可能性（得られる収益がどの程度か、競争優位性を確保できるか、コストをどの程度削減できるか）を検証するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> バリュープロポジションを踏まえた検証アプローチの設計、実施 モニタリングのためのKPI設定
		マーケティング	<ul style="list-style-type: none"> 自分たちの顧客は誰かを明確にし、市場のニーズと提供プロダクトの価値を明確にして差別化し、適切な方法で適切な顧客に価値を届け収益を上げる仕組みを作り実行し改善し続けるスキル 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客開発、ベネフィットと差別化、Webマーケティング、SEO、SNSマーケティング、カスタマーサポート、AI活用マーケティング
		ブランディング	<ul style="list-style-type: none"> 自社ブランドに対する顧客のロイヤリティを高め差別化する戦略の策定・実行を行うスキル 	<ul style="list-style-type: none"> ブランドプロポジション・ブランドアイデンティティ

ビジネス変革 | デザイン

カテゴリー	サブカテゴリー	スキル項目	内容（スキル項目ごとの説明）	学習項目例
ビジネス変革	デザイン	顧客・ユーザー理解	<ul style="list-style-type: none"> ユーザー調査（顧客満足度・利用データ等の調査やインタビュー等）や市場・競合調査の設計、実施を行うスキル ユーザー調査の結果から、顧客の期待や不満、新たなニーズや競合、トレンドを把握・分析し、インサイトを導き出すスキル 	<ul style="list-style-type: none"> インタビュー設計、ワークショップ設計 ユーザー調査（A/Bテスト、カードソーティング、日記調査、フォーカスグループ等）、市場・競合調査（定量・定性） 調査結果分析、参加型デザイン ペルソナとジャーニーマップ
		価値発見・定義	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーをファシリテートしながら、顧客・ユーザーのニーズを基にアイデアを発散させ、バリュープロポジションを定義するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> 価値発見におけるフレームワーク（サービスブループリント、アサンプションマトリクス等） アイデーションのための手法（ブレインストーミング、KJ法、シナリオ法、ペーパープロトタイプング） バリュープロポジション 製品・サービスの方針（コンセプト）策定
		設計	<ul style="list-style-type: none"> 顧客・ユーザーのニーズを踏まえて、必要な機能やコンテンツを明確化するスキル 顧客・ユーザーにとってのわかりやすさや見つけやすさを考慮して、機能・コンテンツの構造や骨格をデザインするスキル ユーザーにとって好ましい外観や動的要素（Look & Feel）をデザインするスキル 	<ul style="list-style-type: none"> プロトタイプング 情報設計、コンテンツ設計、アクセシビリティ・ユーザビリティ設計、UI設計（ワイヤーフレーム、モックアップ、オブジェクト指向/タスク指向等） デザインシステム（サイズ、フォント、コンポーネント、カラー等） 人の行動原理や心理学を基にしたデザイン でき上がった製品・サービスの倫理的観点からのチェック
		検証（顧客・ユーザー視点）	<ul style="list-style-type: none"> 定義したバリュープロポジションを、実装した製品やサービスを通じて実際に顧客が体験できるか、顧客にとって有用な体験になっているかどうかを検証するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> コンセプトテスト ユーザビリティ評価の計画と実施
		その他デザイン技術	<ul style="list-style-type: none"> マーケティングに関わるデジタル媒体のグラフィックをデザインするスキル 電子書籍・カタログ等の誌面を読みやすい誌面にレイアウトしまとめるスキル 	<ul style="list-style-type: none"> ブランディングの方針（コンセプト）策定（ムードボード、ブランド方針等） グラフィックデザイン、3Dデザイン、イラスト等の制作 編集、コンテンツ企画、映像制作、UXライティング 写真・アート等のディレクション

データ活用

カテゴリー	サブカテゴリー	スキル項目	内容（スキル項目ごとの説明）	学習項目例
データ活用	データ・AIの戦略的活用	データ理解・活用	<ul style="list-style-type: none"> グラフ・図表等を含む統計情報や各種分析手法を適用したデータ分析結果を正確に理解し、その意味や背景を深く洞察するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> データ理解（ビジネス観点での理解、意味合いの抽出、洞察） データの理解・検証（統計情報への正しい理解、データ確認、俯瞰・メタ思考、データ理解、データ粒度）
		データ・AI活用戦略	<ul style="list-style-type: none"> 事業戦略や組織的課題、顧客ニーズ等を踏まえて、データ・AI技術を活用した課題解決方法や新たなビジネスモデルを提案するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> 着想・デザイン（着想、デザイン、AI活用検討、開示・非開示の決定） 課題の定義（KPI、スコーピング、価値の見積り）
		データ・AI活用業務の設計・事業実装・評価	<ul style="list-style-type: none"> データ・AI戦略上の目的の実現に向けたアプローチを設計した上で、データ・AI分析の仕組みを現場に実装し、継続的に改善するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> アプローチ設計（データ入手、AI-ready、アプローチ設計、分析アプローチ設計、生成AI活用） 分析評価（評価、業務へのフィードバック） 事業への実装（実装、評価・改善の仕組み） プロジェクトマネジメント（プロジェクト発足、プロジェクト計画、運用、横展開、方針転換、完了、リソースマネジメント、リスクマネジメント）
AI・データサイエンス	数理統計・多変量解析・データ可視化	<ul style="list-style-type: none"> 統計学的知見に基づく手法を用いて、データを解析し、その結果を洞察するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> 数学的理解（線形代数基礎、微分・積分基礎、集合論基礎） 科学的解析の基礎（統計数理基礎、洞察、性質・関係性、推定・検定、アソシエーション分析、因果推論） データ準備（サンプリング、データクレンジング、データ加工、特微量エンジニアリング） データ可視化（方向性定義、軸出し、データ加工、表現・実装技法、意味抽出） 回帰・分類、統計的評価、時系列分析 クラスタリング、グラフィカルモデル、ネットワーク分析 異常検知、レコメンド オペレーションズリサーチ（シミュレーション・データ同化、最適化） 	
		機械学習・深層学習	<ul style="list-style-type: none"> 機械学習や深層学習、自然言語処理・画像認識・音声認識などの手法を用いて、適切なモデルを構築し評価するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> 機械学習、深層学習、強化学習 非構造化データ処理（自然言語処理、画像認識、映像認識、音声認識） 大規模言語モデル、画像生成モデル、オーディオ生成モデル

データ活用

カテゴリー	サブカテゴリー	スキル項目	内容（スキル項目ごとの説明）	学習項目例
データ活用	データエンジニアリング	データ活用基盤設計	<ul style="list-style-type: none"> データから成果を生むデータ活用基盤の準備において、必要なシステム環境や収集データ、テーブルなどの要件を固めるスキル 	<ul style="list-style-type: none"> 環境構築（システム企画、システム設計、アーキテクチャ設計） データ収集（クライアント技術、通信技術、データ抽出、データ収集、データ統合） データ構造（基礎知識、要件定義、テーブル定義、テーブル設計）
		データ活用基盤実装・運用	<ul style="list-style-type: none"> データから成果を生むデータ活用基盤を実装し、円滑かつ効果的に運用するために必要なデータを扱うスキル 	<ul style="list-style-type: none"> データ蓄積（DWH、分散技術、クラウド、リアルタイム処理、キャッシュ技術、データ蓄積技術、検索技術） データ加工（フィルタリング処理、ソート処理、結合処理、前処理、マッピング処理、サンプリング処理、集計処理、変換・演算処理） データ共有（データ出力、データ展開、データ連携） プログラミング（基礎プログラミング、拡張プログラミング、AIサービス活用、アルゴリズム、分析プログラム、SQL） AIシステム運用（ソース管理、AutoML、MLOps、AIOps） 生成AI（プロンプトエンジニアリング、コーディング支援、ファインチューニング、生成AIの技術活用、生成AI開発）

テクノロジー

SPA…Single Page Application IaC…Infrastructure as Code
 CMS…コンテンツマネジメントシステム CDN…コンテンツデリバリーシステム
 PWA…Progressive Web Apps

カテゴリー	サブカテゴリー	スキル項目	内容（スキル項目ごとの説明）	学習項目例
テクノロジー	ソフトウェア開発	コンピュータサイエンス	<ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア開発において求められるデータ構造やアルゴリズム等に関するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> ソフトウェアエンジニアリング、最適化、データ構造、アルゴリズム、計算理論
		チーム開発	<ul style="list-style-type: none"> チームでのソフトウェア開発の生産性を高めるために必要となるスキル 	<ul style="list-style-type: none"> Git/Gitワークフロー、チームビルディング、リーダブルコード、テクニカルライティング
		ソフトウェア設計手法	<ul style="list-style-type: none"> 目的に沿ったソフトウェアを実装するためにデータ構造や内部アーキテクチャを検討し設計に落とし込むスキル 	<ul style="list-style-type: none"> 要求定義手法、ドメイン駆動設計、ソフトウェア設計原則（SOLID）、クリーンアーキテクチャ、デザインパターン、非機能要件定義
		ソフトウェア開発プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア開発において開発計画や品質などを管理するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア開発マネジメント（CCPM、アジャイル開発手法、ソフトウェア見積り）、TDD（テスト駆動開発）、ソフトウェア品質管理、OSSライセンス管理
		Webアプリケーション基本技術	<ul style="list-style-type: none"> Webアプリケーションの設計・開発に必要な基本的なスキル 	<ul style="list-style-type: none"> HTML/CSS、JavaScript、REST、WebSocket、SPA、CMS
		フロントエンドシステム開発	<ul style="list-style-type: none"> ユーザーに対して直接の接点となる画面を設計・開発するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> UI設計、レスポンシブデザイン、モックアップ開発、フロントエンドフレームワーク、PWA、検索最適化/SEO
		バックエンドシステム開発	<ul style="list-style-type: none"> ユーザーの目に見えないサーバサイドの機能を設計・開発するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> データベース設計、オブジェクトストレージ、NoSQL、バックエンドフレームワーク、キャッシュ、負荷分散、認証認可
		クラウドインフラ活用	<ul style="list-style-type: none"> クラウドサービスを利用しシステムインフラを構築・運用するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> クラウド基盤（PaaS/IaaS）、マイクロサービス、サーバレス、コンテナ技術、IaC、CDN
		SREプロセス	<ul style="list-style-type: none"> 開発と運用が協働し、リリースサイクルの向上とサービスの安定を目指すスキル 	<ul style="list-style-type: none"> オペレータビリティ、オープンテレメトリ、four keys、カオスエンジニアリング、CI/CD & DevOps
		サービス活用	<ul style="list-style-type: none"> 基幹システムを含む社内の他システムや、外部サービスとのデータ連携やシステム連携を行うスキル 	<ul style="list-style-type: none"> API管理、データ連携（iPaaS、ETL、EAI）、RPA、ローコード/ノーコード
デジタルテクノロジー		フィジカルコンピューティング	<ul style="list-style-type: none"> センサー、ロボットや既存機器のIoT化等により物理的な事象をデジタル化して扱うスキル 	<ul style="list-style-type: none"> エッジコンピューティング、IoTクラウド、LPWA、IoTセンサー、ウェアラブル、ロボティクス、ドローン、SBC（Arduino、RaspberryPi等）、IoTゲートウェイ、認識技術（画像、音声等）、3Dセンシング、3Dプリンタ、位置測位
		その他先端技術	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の実装技術や、応用事例の少ない実装技術に関する知識 	<ul style="list-style-type: none"> ※以下に挙げる先端技術を例として必要に応じて学習 WebAssembly、HTTP/3、ブロックチェーン基盤、秘密計算、Trusted Web、量子コンピューティング、HITL:Human-in-the-Loop
		テクノロジートレンド	<ul style="list-style-type: none"> 新しいデジタル技術を応用したビジネスやサービスに関する知識 	<ul style="list-style-type: none"> ※以下に挙げる先端技術を例として必要に応じて学習 生成AI、メタバース、スマートコントラクト、デジタル通貨、インフォマティクス（マテリアル分野、バイオ分野、計測分野等）、GX（カーボントレーシング等）

セキュリティ

カテゴリー	サブカテゴリー	スキル項目	内容（スキル項目ごとの説明）	学習項目例
セキュリティ	セキュリティマネジメント	セキュリティ体制構築・運営	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ対策を実施する体制の構築とその維持運営（要員の確保・育成を含む）を円滑に行うためのスキル 組織としてのセキュリティカルチャーを企業内で醸成する活動を行うためのスキル 	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ対応組織（セキュリティ統括機能、SOC、xSIRT 等）との連携手順 サービスや機器のセキュリティ対策に関する組織内の役割と責任の明確化 組織におけるセキュリティカルチャーの醸成方法
		セキュリティマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 情報、サイバー空間、OT/IoT環境等のセキュリティマネジメントのプロセスを組織として適切に実施するためのスキル 	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ関連法制度 ポリシー、規程、マニュアル等の整備 脅威インテリジェンスの活用を含むリスクの認知 リスクアセスメント手法 セキュリティ要件定義、機能要件としてのセキュリティ機能 認証方式の種類・特徴と選定方法 情報資産管理、構成管理 セキュリティ教育・トレーニングと資格・認証制度 情報セキュリティ監査の手法
		インシデント対応と事業継続	<ul style="list-style-type: none"> 各種リスク（サイバー攻撃、過失、内部不正、災害、障害等）がデジタル利活用におけるセキュリティインシデントとして顕在化した際の影響を抑制し、事業継続を可能とするためのスキル 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル利活用における事業継続 事業継続計画の整備と訓練 インシデント対応と危機管理の連携手順 日常及び緊急時の情報共有とコミュニケーション
		プライバシー保護	<ul style="list-style-type: none"> パーソナルデータ等のプライバシー情報の保護に求められる要件の理解とその実践に関するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> プライバシー保護関連の法制度 ビジネス内容を踏まえたプライバシー保護に関するマネジメントシステムの検討 PIA（プライバシー影響評価）の概要と手順 データの取扱におけるプライバシー関連リスクと対策
	セキュリティ技術	セキュア設計・開発・構築	<ul style="list-style-type: none"> デジタルサービス・製品の企画設計を行う際に、サイバー攻撃や各種不正の影響を受けにくくするために遵守すべき基準や要件をもとに設計・開発・構築を行うスキル デジタルサービス・製品の脆弱性について理解し、診断を適切に実践（委託による実施を含む）するためのスキル 	<ul style="list-style-type: none"> セキュアシステム設計の概要と実践方法 DevSecOpsの考え方と実践方法 セキュリティ要件及びセキュリティ機能の実現・実装 IT/OT/IoTデバイスにおけるセキュリティ対策 クラウドサービス及びネットワーク機器のセキュリティ機能の概要と設定 脆弱性の概念と対策・診断方法
		セキュリティ運用・保守・監視	<ul style="list-style-type: none"> デジタルサービスをセキュアに運用するための保守と対策を適切に実践するためのスキル セキュリティに関する監視とインシデントの原因究明等を適切に実践するためのスキル 	<ul style="list-style-type: none"> 脅威情報や脆弱性情報の活用 モニタリングの方法と観測データの活用 運用・監視業務へのAI応用 インシデント時の影響調査、トリアージ方法 デジタルフォレンジックサービスの活用

パーソナルスキル

カテゴリー	サブカテゴリー	スキル項目	内容（スキル項目ごとの説明）	学習項目例
パーソナルスキル	ヒューマンスキル	リーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> ゴール達成のイメージの伝達やWin-Winな関係づくりを通じて、社内外の様々な関係者が参画しやすいチーム作りを行うスキル 必要なタスクを具現化し、関係者それぞれの強み・関心を踏まえて、タスク遂行を働きかけるスキル 	<ul style="list-style-type: none"> チームビルディング、周囲を巻き込むコミュニケーション、D&I、エンパワーメント、ステークホルダーマネジメント
		コラボレーション	<ul style="list-style-type: none"> 意見の対立や矛盾を敢えて引き出し、論点を深めることによって、顧客・ユーザーを含めた多様な価値観を持つ人たちの間で合意をとりゴールに向けて協働するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> ファシリテーション（傾聴・質問、論点の構造化）、心理的安全性、組織・チームの類型
パーソナルスキル	コンセプチュアルスキル	ゴール設定	<ul style="list-style-type: none"> 様々な視点からの問題提起を通じて、未来を想像し、取組みの目的や目的の最終到達点であるゴールを設定するスキル 合理的判断だけでなく感情や無意識の心理的反応に訴えかけるストーリーを作り、ゴールの達成イメージをビジョンとして描くスキル 	<ul style="list-style-type: none"> 未来思考 ストーリーテリング、ビジョナリーリーダーシップ
		創造的な問題解決	<ul style="list-style-type: none"> 複数の専門性や社会・顧客の動向を踏まえ、これまでなかった実験的・斬新なアイデアやユーザー・関係者の意見を再構築することによって、創造的に問題を解決するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> デザイン思考、水平思考、仮説思考、フェイルファースト
		批判的思考	<ul style="list-style-type: none"> 得られた情報を鵜呑みにせず評価し、信頼できる情報を基に合理的なプロセスを経て思考を行うスキル 	<ul style="list-style-type: none"> 批判的思考・論理的思考、システム思考
		適応力	<ul style="list-style-type: none"> 変化に適応し、短いスパンでサイクルを回しながら、フィードバックを反映して持続的に改善していくスキル 生涯にわたって新たに必要となるスキルを把握し、学習するスキル（※デジタルソリューションに限らず、事業計画・企画書・コンセプトチャートなども対象に含む） 	<ul style="list-style-type: none"> アジリティ、OODAループ、リーン思考

データサイエンティストのロール | 担う責任・主な業務・スキル (1/3)

人材類型	データサイエンティスト
ロール	データビジネスストラテジスト
DXの推進において担う責任	事業戦略に沿ったデータの活用戦略を考えるとともに、戦略の具体化や実現を主導し、顧客価値を拡大する業務変革やビジネス創出を実現する
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 自社の事業戦略におけるデータの活用の是非の判断や事業戦略を実現するためのデータ活用戦略を策定する データ活用戦略を実現するまでのプロセスを企画・主導し、他の人材類型や他のロールとの連携のコーディネート、データ活用領域のプロジェクトのマネジメントを行う 現場部門と一体となって、データを活用する業務の設計や見直しを行い、新規事業の創出や現場業務の変革・改善を達成する 取組みの成果や課題を把握し、次の取組みへとつなげる

カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	
必要なスキル	戦略・マネジメント・システム	ビジネス戦略策定・実行	b	データ活用	データ・AIの戦略的活用	データ理解・活用	a	テクノロジー	デジタルテクノロジー	フィジカルコンピューティング	c	
		プロダクトマネジメント	c			データ・AI活用戦略	a			その他先端技術	c	
		変革マネジメント	c			データ・AI活用業務の設計・事業実装・評価	a			テクノロジートレンド	c	
		システムズエンジニアリング	c		AI・データサイエンス	数理統計・多変量解析・データ可視化	c		セキュリティ	セキュリティマネジメント	セキュリティ体制構築・運営	d
		エンタープライズアーキテクチャ	c			機械学習・深層学習	c				セキュリティマネジメント	c
		プロジェクトマネジメント	b			データ活用基盤設計	c				インシデント対応と事業継続	c
	ビジネス調査	b	データ活用基盤実装・運用	c	プライバシー保護	b						
	ビジネス変革	ビジネスモデル・プロセス	ビジネスモデル設計	b	テクノロジー	ソフトウェア開発	コンピュータサイエンス	d	セキュリティ技術	セキュア設計・開発・構築	d	
			ビジネスアナリシス	b			チーム開発	b		セキュリティ運用・保守・監視	d	
			検証 (ビジネス視点)	b			ソフトウェア設計手法	c	パーソナルスキル	コンセプチュアルスキル	リーダーシップ	z
			マーケティング	c			ソフトウェア開発プロセス	c			コラボレーション	z
		ブランディング	c	Webアプリケーション基本技術			d	ゴール設定			z	
		顧客・ユーザー理解	b	フロントエンドシステム開発			d	創造的な問題解決			z	
		デザイン	デザイン	価値発見・定義			b	バックエンドシステム開発	d	批判的思考	z	
				設計			c	クラウドインフラ活用	d	適応力	z	
	検証 (顧客・ユーザー視点)			b	SREプロセス	c						
	その他デザイン技術			d	サービス活用	c						

— 設置等の趣旨 (資料) — 118 —

【重要度凡例】
 a 高い実践力と専門性が必要
 b 一定の実践力と専門性が必要
 c 説明可能なレベルで理解が必要
 d 位置づけや関連性の理解が必要
 z 役割や状況に応じた実践力が必要

データサイエンティストのロール | 担う責任・主な業務・スキル (2/3)

人材類型	データサイエンティスト																																																																																																																																				
ロール	データサイエンスプロフェッショナル																																																																																																																																				
DXの推進において担う責任	データの処理や解析を通じて、顧客価値を拡大する業務の変革やビジネスの創出につながる有意義な知見を導出する																																																																																																																																				
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> AI・データサイエンス領域の専門知識に基づくデータの処理・解析を行い、その結果を適切に評価・分析する データの処理・解析結果から、新規事業の創出や現場業務の変革・改善につながる知見を生み出し、適切に可視化を行う 現場部門でのデータ活用の仕組みづくりやエンドユーザーに対する教育・サポートを行う データ活用の仕組みの運用状況や新たなビジネス要求を踏まえて、分析モデルの改善を行う AI・データサイエンス領域の新技术を把握し、その可能性を検証する 																																																																																																																																				
必要なスキル	<table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>サブカテゴリ</th> <th>スキル項目</th> <th>重要度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">ビジネス変革</td> <td rowspan="5">戦略・マネジメント・システム</td> <td>ビジネス戦略策定・実行</td> <td>d</td> </tr> <tr> <td>プロダクトマネジメント</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>変革マネジメント</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>システムズエンジニアリング</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>エンタープライズアーキテクチャ</td> <td>d</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">ビジネスモデル・プロセス</td> <td>プロジェクトマネジメント</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>ビジネス調査</td> <td>d</td> </tr> <tr> <td>ビジネスモデル設計</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>ビジネスアナリシス</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>検証 (ビジネス視点)</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">デザイン</td> <td>マーケティング</td> <td>d</td> </tr> <tr> <td>ブランディング</td> <td>d</td> </tr> <tr> <td>顧客・ユーザー理解</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>価値発見・定義</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td>d</td> </tr> <tr> <td>検証 (顧客・ユーザー視点)</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>その他デザイン技術</td> <td>d</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	ビジネス変革	戦略・マネジメント・システム	ビジネス戦略策定・実行	d	プロダクトマネジメント	c	変革マネジメント	c	システムズエンジニアリング	c	エンタープライズアーキテクチャ	d	ビジネスモデル・プロセス	プロジェクトマネジメント	c	ビジネス調査	d	ビジネスモデル設計	c	ビジネスアナリシス	c	検証 (ビジネス視点)	c	デザイン	マーケティング	d	ブランディング	d	顧客・ユーザー理解	c	価値発見・定義	c	設計	d	検証 (顧客・ユーザー視点)	b	その他デザイン技術	d	<table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>サブカテゴリ</th> <th>スキル項目</th> <th>重要度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">データ活用</td> <td rowspan="2">データ・AIの戦略的活用</td> <td>データ理解・活用</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>データ・AI活用戦略</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">AI・データサイエンス</td> <td>データ・AI活用業務の設計・事業実装・評価</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>数理統計・多変量解析・データ可視化</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">データエンジニアリング</td> <td>機械学習・深層学習</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>データ活用基盤設計</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">テクノロジー</td> <td rowspan="2">ソフトウェア開発</td> <td>データ活用基盤実装・運用</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>コンピュータサイエンス</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">ソフトウェア開発</td> <td>チーム開発</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア設計手法</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア開発プロセス</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>Webアプリケーション基本技術</td> <td>d</td> </tr> <tr> <td>フロントエンドシステム開発</td> <td>d</td> </tr> <tr> <td>バックエンドシステム開発</td> <td>d</td> </tr> <tr> <td>クラウドインフラ活用</td> <td>d</td> </tr> <tr> <td>SREプロセス</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>サービス活用</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	データ活用	データ・AIの戦略的活用	データ理解・活用	b	データ・AI活用戦略	c	AI・データサイエンス	データ・AI活用業務の設計・事業実装・評価	b	数理統計・多変量解析・データ可視化	a	データエンジニアリング	機械学習・深層学習	a	データ活用基盤設計	c	テクノロジー	ソフトウェア開発	データ活用基盤実装・運用	c	コンピュータサイエンス	b	ソフトウェア開発	チーム開発	b	ソフトウェア設計手法	c	ソフトウェア開発プロセス	c	Webアプリケーション基本技術	d	フロントエンドシステム開発	d	バックエンドシステム開発	d	クラウドインフラ活用	d	SREプロセス	c	サービス活用	c	<table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>サブカテゴリ</th> <th>スキル項目</th> <th>重要度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">テクノロジー</td> <td rowspan="3">デジタルテクノロジー</td> <td>フィジカルコンピューティング</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>その他先端技術</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>テクノロジートレンド</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">セキュリティ</td> <td rowspan="3">セキュリティマネジメント</td> <td>セキュリティ体制構築・運営</td> <td>d</td> </tr> <tr> <td>セキュリティマネジメント</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>インシデント対応と事業継続</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">セキュリティ技術</td> <td>プライバシー保護</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>セキュア設計・開発・構築</td> <td>d</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">パーソナルスキル</td> <td rowspan="2">セキュリティ技術</td> <td>セキュリティ運用・保守・監視</td> <td>d</td> </tr> <tr> <td>ヒューマンスキル</td> <td>リーダーシップ</td> <td>z</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">コンセプチュアルスキル</td> <td>コラボレーション</td> <td>z</td> </tr> <tr> <td>ゴール設定</td> <td>z</td> </tr> <tr> <td>創造的な問題解決</td> <td>z</td> </tr> <tr> <td>批判的思考</td> <td>z</td> </tr> <tr> <td>適応力</td> <td>z</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	テクノロジー	デジタルテクノロジー	フィジカルコンピューティング	c	その他先端技術	c	テクノロジートレンド	c	セキュリティ	セキュリティマネジメント	セキュリティ体制構築・運営	d	セキュリティマネジメント	c	インシデント対応と事業継続	c	セキュリティ技術	プライバシー保護	b	セキュア設計・開発・構築	d	パーソナルスキル	セキュリティ技術	セキュリティ運用・保守・監視	d	ヒューマンスキル	リーダーシップ	z	コンセプチュアルスキル	コラボレーション	z	ゴール設定	z	創造的な問題解決	z	批判的思考	z	適応力	z
カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度																																																																																																																																		
ビジネス変革	戦略・マネジメント・システム	ビジネス戦略策定・実行	d																																																																																																																																		
		プロダクトマネジメント	c																																																																																																																																		
		変革マネジメント	c																																																																																																																																		
		システムズエンジニアリング	c																																																																																																																																		
		エンタープライズアーキテクチャ	d																																																																																																																																		
	ビジネスモデル・プロセス	プロジェクトマネジメント	c																																																																																																																																		
		ビジネス調査	d																																																																																																																																		
		ビジネスモデル設計	c																																																																																																																																		
		ビジネスアナリシス	c																																																																																																																																		
		検証 (ビジネス視点)	c																																																																																																																																		
デザイン	マーケティング	d																																																																																																																																			
	ブランディング	d																																																																																																																																			
	顧客・ユーザー理解	c																																																																																																																																			
	価値発見・定義	c																																																																																																																																			
	設計	d																																																																																																																																			
	検証 (顧客・ユーザー視点)	b																																																																																																																																			
その他デザイン技術	d																																																																																																																																				
カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度																																																																																																																																		
データ活用	データ・AIの戦略的活用	データ理解・活用	b																																																																																																																																		
		データ・AI活用戦略	c																																																																																																																																		
	AI・データサイエンス	データ・AI活用業務の設計・事業実装・評価	b																																																																																																																																		
		数理統計・多変量解析・データ可視化	a																																																																																																																																		
データエンジニアリング	機械学習・深層学習	a																																																																																																																																			
	データ活用基盤設計	c																																																																																																																																			
テクノロジー	ソフトウェア開発	データ活用基盤実装・運用	c																																																																																																																																		
		コンピュータサイエンス	b																																																																																																																																		
	ソフトウェア開発	チーム開発	b																																																																																																																																		
		ソフトウェア設計手法	c																																																																																																																																		
		ソフトウェア開発プロセス	c																																																																																																																																		
		Webアプリケーション基本技術	d																																																																																																																																		
		フロントエンドシステム開発	d																																																																																																																																		
		バックエンドシステム開発	d																																																																																																																																		
		クラウドインフラ活用	d																																																																																																																																		
		SREプロセス	c																																																																																																																																		
サービス活用	c																																																																																																																																				
カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度																																																																																																																																		
テクノロジー	デジタルテクノロジー	フィジカルコンピューティング	c																																																																																																																																		
		その他先端技術	c																																																																																																																																		
		テクノロジートレンド	c																																																																																																																																		
セキュリティ	セキュリティマネジメント	セキュリティ体制構築・運営	d																																																																																																																																		
		セキュリティマネジメント	c																																																																																																																																		
		インシデント対応と事業継続	c																																																																																																																																		
	セキュリティ技術	プライバシー保護	b																																																																																																																																		
		セキュア設計・開発・構築	d																																																																																																																																		
パーソナルスキル	セキュリティ技術	セキュリティ運用・保守・監視	d																																																																																																																																		
		ヒューマンスキル	リーダーシップ	z																																																																																																																																	
	コンセプチュアルスキル	コラボレーション	z																																																																																																																																		
		ゴール設定	z																																																																																																																																		
		創造的な問題解決	z																																																																																																																																		
		批判的思考	z																																																																																																																																		
適応力	z																																																																																																																																				

— 設置等の趣旨 (資料) — 119 —

【重要度凡例】
 a 高い実践力と専門性が必要
 b 一定の実践力と専門性が必要
 c 説明可能なレベルで理解が必要
 d 位置づけや関連性の理解が必要
 z 役割や状況に応じた実践力が必要

データサイエンティストのロール | 担う責任・主な業務・スキル (3/3)

人材類型	データサイエンティスト																			
ロール	データエンジニア																			
DXの推進において担う責任	効果的なデータ分析環境の設計・実装・運用を通じて、顧客価値を拡大する業務変革やビジネス創出を実現する																			
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> • 目的に応じたデータ（業務データやログデータ等）の収集・処理・解析等を効果的に行うためのシステム環境を設計し、その実装を主導するとともに、最適な稼働を実現する • 状況の変化に応じて、リアルタイム、動的（dynamic）、自動（automatic）に、最適なデータ分析環境を調整・実現する • データの処理・解析に必要なデータの加工やデータマートの作成を行う • 他のロールが適切にモニタリングを行うための環境を整備する 																			
必要なスキル	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度				
必要なスキル	ビジネス変革	戦略・マネジメント・システム	ビジネス戦略策定・実行	d	データ活用	データ・AIの戦略的活用	データ理解・活用	b	テクノロジー	デジタルテクノロジー	フィジカルコンピューティング	c	セキュリティ	セキュリティマネジメント	セキュリティ体制構築・運営	d				
			プロダクトマネジメント	c			データ・AI活用戦略	c			その他先端技術	b			セキュリティマネジメント	c				
			変革マネジメント	c			データ・AI活用業務の設計・事業実装・評価	c			テクノロジートレンド	c			インシデント対応と事業継続	b				
			システムズエンジニアリング	b			数理統計・多変量解析・データ可視化	c			プライバシー保護	b			ブラバシー保護	b				
			エンタープライズアーキテクチャ	b			機械学習・深層学習	c			セキュア設計・開発・構築	b			セキュリティ運用・保守・監視	c				
			プロジェクトマネジメント	c			データ活用基盤設計	a			データ活用基盤実装・運用	a			リーダーシップ	Z				
	ビジネス変革	ビジネスモデル・プロセス	ビジネス調査	d	テクノロジー	ソフトウェア開発	コンピュータサイエンス	b	パーソナルスキル	ヒューマンスキル	コラボレーション	Z	【重要度凡例】	a 高い実践力と専門性が必要	b 一定の実践力と専門性が必要	c 説明可能なレベルで理解が必要	d 位置づけや関連性の理解が必要	z 役割や状況に応じた実践力が必要		
			ビジネスモデル設計	d			チーム開発	b			ソフトウェア設計手法	b							ゴール設定	Z
			ビジネスアナリシス	c			ソフトウェア開発プロセス	b			Webアプリケーション基本技術	c							創造的な問題解決	Z
			検証（ビジネス視点）	d			フロントエンドシステム開発	c			バックエンドシステム開発	b							批判的思考	Z
			マーケティング	d			クラウドインフラ活用	b			SREプロセス	c							適応力	Z
			ブランディング	d			サービス活用	b												
	デザイン	デザイン	顧客・ユーザー理解	c																
			価値発見・定義	c																
			設計	c																
			検証（顧客・ユーザー視点）	c																
			その他デザイン技術	d																

— 設置等の趣旨（資料）— 120 —

ソフトウェアエンジニアのロール | 担う責任・主な業務・スキル (1/4)

人材類型	ソフトウェアエンジニア														
ロール	フロントエンドエンジニア														
DXの推進において担う責任	デジタル技術を活用したサービスを提供するためのソフトウェアの機能のうち、主にインターフェース（クライアントサイド）の機能の実現に主たる責任を持つ														
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用したサービスの利用者のニーズを理解し、顧客体験価値を向上させるためのソフトウェアを設計・実装する 必要に応じて、プロトタイプ等を試作しながら、利用者からのフィードバックを踏まえつつ、ソフトウェアのうち、主にインターフェース（クライアントサイド）の機能を実装する サービス運用時の利用者からのフィードバック等を踏まえて、改善・改良を行う 														
必要なスキル	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度			
	ビジネス変革	戦略・マネジメント・システム	ビジネス戦略策定・実行	d	データ活用	データ・AIの戦略的活用	データ理解・活用	b	テクノロジー	デジタルテクノロジー	フィジカルコンピューティング	c			
			プロダクトマネジメント	b			データ・AI活用戦略	c			その他先端技術	c			
			変革マネジメント	d			データ・AI活用業務の設計・事業実装・評価	c			テクノロジートレンド	c			
			システムズエンジニアリング	c			AI・データサイエンス	数理統計・多変量解析・データ可視化			c	セキュリティ	セキュリティマネジメント	セキュリティ体制構築・運営	c
			エンタープライズアーキテクチャ	d				機械学習・深層学習			c			セキュリティマネジメント	c
			プロジェクトマネジメント	b				データ活用基盤設計			c			インシデント対応と事業継続	c
	ビジネス変革	ビジネスモデル・プロセス	ビジネス調査	d	テクノロジー	データエンジニアリング	データ活用基盤実装・運用	c	セキュリティ	セキュリティ技術	プライバシー保護			d	
			ビジネスモデル設計	d			コンピュータサイエンス	a			セキュア設計・開発・構築			b	
			ビジネスアナリシス	c			チーム開発	a			セキュリティ運用・保守・監視			c	
			検証（ビジネス視点）	d			ソフトウェア設計手法	a			パーソナルスキル	ヒューマンスキル	リーダーシップ	z	
			マーケティング	d			ソフトウェア開発プロセス	a					コラボレーション	z	
			ブランディング	d			Webアプリケーション基本技術	a					パーソナルスキル	コンセプチュアルスキル	ゴール設定
	デザイン	顧客・ユーザー理解	c	フロントエンドシステム開発	a	創造的な問題解決	z								
		価値発見・定義	c	バックエンドシステム開発	b	批判的思考	z								
		設計	b	クラウドインフラ活用	b	適応力	z								
		検証（顧客・ユーザー視点）	b	SREプロセス	b	【重要度凡例】									
その他デザイン技術	c	サービス活用	c	a 高い実践力と専門性が必要	z 役割や状況に応じた実践力が必要										

ー 設置等の趣旨（資料）ー 121ー

ソフトウェアエンジニアのロール | 担う責任・主な業務・スキル (2/4)

人材類型	ソフトウェアエンジニア
ロール	バックエンドエンジニア
DXの推進において担う責任	デジタル技術を活用したサービスを提供するためのソフトウェアの機能のうち、主にサーバサイドの機能の実現に主たる責任を持つ
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用したサービスの利用者のニーズを理解し、顧客課題の解決につながる正確かつ信頼性の高いソフトウェアを設計・実装する 必要に応じて、プロトタイプ等を試作しながら、利用者からのフィードバックを踏まえつつ、主にサーバサイドのソフトウェア機能を実装する サービス運用時の利用者からのフィードバック等を踏まえて、改善・改良を行う

必要なスキル	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	
		ビジネス変革	戦略・マネジメント・システム	ビジネス戦略策定・実行	d	テクノロジー	データ活用	データ理解・活用	b	テクノロジー	デジタルテクノロジー	フィジカルコンピューティング	c
プロダクトマネジメント				c	データ・AIの戦略的活用			c	その他先端技術			c	
変革マネジメント				d	データ・AI活用業務の設計・事業実装・評価			c	テクノロジートレンド			c	
システムズエンジニアリング				c	AI・データサイエンス			c	セキュリティ			セキュリティマネジメント	セキュリティ体制構築・運営
エンタープライズアーキテクチャ				c	データエンジニアリング			b			セキュリティマネジメント		c
プロジェクトマネジメント			b	データ活用基盤設計	b		インシデント対応と事業継続	c					
ビジネス変革			ビジネスモデル・プロセス	ビジネス調査	d		データ活用基盤実装・運用	b	プライバシー保護		d		
				ビジネスモデル設計	d		テクノロジー	ソフトウェア開発	コンピュータサイエンス		a	セキュリティ技術	b
				ビジネスアナリシス	c				チーム開発		a	セキュア設計・開発・構築	c
				検証 (ビジネス視点)	d				ソフトウェア設計手法		a	セキュリティ運用・保守・監視	c
		マーケティング		d	ソフトウェア開発プロセス	a			パーソナルスキル	ヒューマンスキル	リーダーシップ	Z	
		ブランディング	d	Webアプリケーション基本技術	a	コラボレーション					Z		
		デザイン	顧客・ユーザー理解	c	フロントエンドシステム開発	b					コンセプチュアルスキル	ゴール設定	Z
			価値発見・定義	c	バックエンドシステム開発	a						創造的な問題解決	Z
			設計	d	クラウドインフラ活用	a			批判的思考	Z			
			検証 (顧客・ユーザー視点)	d	SREプロセス	b			適応力	Z			
その他デザイン技術			d	サービス活用	b								

— 設置等の趣旨 (資料) — 122 —

【重要度凡例】
 a 高い実践力と専門性が必要
 b 一定の実践力と専門性が必要
 c 説明可能なレベルで理解が必要
 d 位置づけや関連性の理解が必要
 z 役割や状況に応じた実践力が必要

ソフトウェアエンジニアのロール | 担う責任・主な業務・スキル (3/4)

人材類型	ソフトウェアエンジニア													
ロール	クラウドエンジニア/SRE (Service Reliability Engineering)													
DXの推進において担う責任	デジタル技術を活用したサービスを提供するためのソフトウェアの開発・運用環境の最適化と信頼性の向上に責任を持つ													
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用したサービスの利用者のニーズを理解し、利用者のニーズを実現するためのソフトウェアの開発・運用環境を実現する 他の役割を担うソフトウェアエンジニアからのフィードバックを踏まえて、運用環境を最適化する サービス運用時に継続的なモニタリングを行い、その結果を踏まえて、サービスの信頼性向上に必要なシステム・ソフトウェア面での対応を行う 													
必要なスキル	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度		
	ビジネス変革	戦略・マネジメント・システム	ビジネス戦略策定・実行	d	データ活用	データ・AIの戦略的活用	データ理解・活用	b	テクノロジー	デジタルテクノロジー	フィジカルコンピューティング	c		
			プロダクトマネジメント	c			データ・AI活用戦略	c			その他先端技術	c		
			変革マネジメント	d			データ・AI活用業務の設計・事業実装・評価	c			テクノロジートレンド	c		
			システムズエンジニアリング	c			AI・データサイエンス	c			セキュリティ	セキュリティマネジメント	セキュリティ体制構築・運営	d
			エンタープライズアーキテクチャ	d			機械学習・深層学習	c					セキュリティマネジメント	c
			プロジェクトマネジメント	b			データエンジニアリング	b					インシデント対応と事業継続	c
	ビジネス調査	d	データ活用基盤設計	b	プライバシー保護	d								
	ビジネス変革	ビジネスモデル・プロセス	ビジネスモデル設計	d	テクノロジー	ソフトウェア開発	データ活用基盤実装・運用	b	パーソナルスキル	セキュリティ技術	セキュア設計・開発・構築	b		
			ビジネスアナリシス	d			コンピュータサイエンス	a			セキュリティ運用・保守・監視	a		
			検証 (ビジネス視点)	d			チーム開発	b			ヒューマンスキル	リーダーシップ	z	
			マーケティング	d			ソフトウェア設計手法	b				コラボレーション	z	
			ブランディング	d			ソフトウェア開発プロセス	b				コンセプチュアルスキル	ゴール設定	z
			顧客・ユーザー理解	d			Webアプリケーション基本技術	b					創造的な問題解決	z
	デザイン	デザイン	価値発見・定義	d	フロントエンドシステム開発	b	批判的思考	z						
			設計	d	バックエンドシステム開発	b	適応力	z						
			検証 (顧客・ユーザー視点)	c	クラウドインフラ活用	a	【重要度凡例】 a 高い実践力と専門性が必要 b 一定の実践力と専門性が必要 c 説明可能なレベルで理解が必要 d 位置づけや関連性の理解が必要 z 役割や状況に応じた実践力が必要							
			その他デザイン技術	d	SREプロセス	a								
サービス活用			c	サービス活用	c									

— 設置等の趣旨 (資料) — 123 —

ソフトウェアエンジニアのロール | 担う責任・主な業務・スキル (4/4)

人材類型	ソフトウェアエンジニア															
ロール	フィジカルコンピューティングエンジニア															
DXの推進において担う責任	デジタル技術を活用したサービスを提供するためのソフトウェアの実現において、現実世界（物理領域）のデジタル化を担い、デバイスを含めたソフトウェア機能の実現に責任を持つ															
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用したサービスの利用者のニーズを理解し、顧客体験価値を向上させるための各種デバイスを含むソフトウェアを設計・実装する 物理的なデバイスを通じて、データを取得したり、現実作用をもたらすソフトウェア機能を実現する 必要に応じて、デバイスを含むプロトタイプ等を試作しながら、利用者からのフィードバックを踏まえつつ、ソフトウェアの機能を実装する サービス運用時の利用者からのフィードバック等を踏まえて、改善・改良を行う 															
必要なスキル	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度	カテゴリ	サブカテゴリ	スキル項目	重要度
必要なスキル	ビジネス変革	戦略・マネジメント・システム	ビジネス戦略策定・実行	d	データ活用	データ・AIの戦略的活用	データ理解・活用	b	テクノロジー	デジタルテクノロジー	フィジカルコンピューティング	a	セキュリティ	セキュリティマネジメント	その他先端技術	c
			プロダクトマネジメント	c			データ・AI活用戦略	c			テクノロジートレンド	c				
			変革マネジメント	d			データ・AI活用業務の設計・事業実装・評価	c			セキュリティ技術	セキュリティ体制構築・運営			d	
			システムエンジニアリング	b			AI・データサイエンス	c				セキュリティマネジメント			c	
			エンタープライズアーキテクチャ	d			データエンジニアリング	c				インシデント対応と事業継続			c	
			プロジェクトマネジメント	c			データ活用基盤設計	c				プライバシー保護			d	
	ビジネス変革	ビジネスモデル・プロセス	ビジネス調査	d	テクノロジー	ソフトウェア開発	コンピュータサイエンス	b	パーソナルスキル	ヒューマンスキル	セキュア設計・開発・構築	b				
			ビジネスモデル設計	d			チーム開発	b			セキュリティ運用・保守・監視	c				
			ビジネスアナリシス	d			ソフトウェア設計手法	b			コンセプチュアルスキル	リーダーシップ	z			
			検証（ビジネス視点）	d			ソフトウェア開発プロセス	b				コラボレーション	z			
			マーケティング	d			Webアプリケーション基本技術	b				ゴール設定	z			
			ブランディング	d			フロントエンドシステム開発	b				創造的な問題解決	z			
	デザイン	デザイン	顧客・ユーザー理解	c	バックエンドシステム開発	b	批判的思考	z								
			価値発見・定義	c	クラウドインフラ活用	b	適応力	z								
			設計	d	SREプロセス	b	【重要度凡例】 a 高い実践力と専門性が必要 b 一定の実践力と専門性が必要 c 説明可能なレベルで理解が必要 d 位置づけや関連性の理解が必要 z 役割や状況に応じた実践力が必要									
			検証（顧客・ユーザー視点）	d	サービス活用	c										
			その他デザイン技術	d												

ー 設置等の趣旨（資料）ー 124ー